

令和6年度

上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和5年度事業対象)

令和6年 月

上尾市教育委員会

目 次

| | | |
|--------------|-------------------------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 点検評価の対象 | 1 |
| 3 | 点検評価の方法 | 1 |
| 4 | 点検評価報告書の構成 | 1 |
| | 第3期上尾市教育振興基本計画（基本理念、基本方針及び目標） | 2 |
| | 令和5年度 主要事業一覧 | 5 |
| 目標Ⅰ 確かな学力の育成 | | |
| | 施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施 | |
| | 1 学級支援員派遣事業 | 7 |
| | 2 指導方法改善事業（創意工夫を生かした教育指導の実施） | 8 |
| | 3 学力向上支援事業 | 9 |
| | 4 学校教育支援事業 | 10 |
| | 施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進 | |
| | 5 小中一貫教育推進事業 | 11 |
| | 施策3 ICT教育の推進 | |
| | 6 小・中学校コンピュータ整備事業 | 12 |
| | 7 指導方法改善事業（ICT教育の推進） | 13 |
| | 第三者評価者からの意見・提言 | 14 |
| 目標Ⅱ 豊かな心の育成 | | |
| | 施策1 豊かな心を育む教育の推進 | |
| | 8 教科用図書等整備事業 | 15 |
| | 9 音楽会等開催事業 | 16 |
| | 施策2 生徒指導の充実 | |
| | 10 いじめ対策等生徒指導推進事業 | 17 |
| | 11 さわやか相談室運営事業 | 18 |
| | 12 いじめ根絶対策事業（相談事業） | 19 |
| | 13 不登校対策事業 | 20 |
| | 施策3 人権教育の推進 | |
| | 14 人権教育推進事業（人権教育の推進） | 21 |
| | 第三者評価者からの意見・提言 | 22 |
| 目標Ⅲ 健やかな体の育成 | | |
| | 施策1 児童生徒の体力向上 | |
| | 15 部活動地域移行推進事業 | 23 |
| | 16 児童生徒体力向上推進事業 | 24 |
| | 施策2 学校保健の充実 | |
| | 17 学校健康診断及び健康管理事業 | 25 |
| | 18 学校環境衛生検査事業 | 26 |
| | 19 保健室管理運営事業 | 27 |
| | 施策3 食育の推進・学校給食の充実 | |
| | 20 調理場備品等整備事業 | 28 |
| | 21 小学校給食食器更新事業 | 29 |
| | 22 小学校給食室設備整備事業 | 30 |
| | 23 小学校給食管理運営事業 | 31 |
| | 24 小学校給食室衛生管理推進事業 | 32 |
| | 25 中学校給食調理業務委託事業 | 33 |
| | 26 中学校給食献立作成事業 | 34 |
| | 第三者評価者からの意見・提言 | 35 |
| 目標Ⅳ 自立する力の育成 | | |

| | | |
|--------|---------------------------|----|
| 施策 1 | キャリア教育の充実 | |
| 27 | 中学生社会体験チャレンジ事業 | 36 |
| | 第三者評価者からの意見・提言 | 37 |
| 目標 V | 多様なニーズに対応した教育の推進 | |
| 施策 1 | 特別支援教育の推進 | |
| 28 | 特別支援学級補助員派遣事業 | 38 |
| 29 | 中学校特別支援学級設置事業 | 39 |
| 30 | 特別支援教育推進事業 | 40 |
| 31 | 小・中学校特別支援教育就学奨励事業 | 41 |
| 32 | 特別支援教育マイスター派遣事業 | 42 |
| 施策 2 | 学校教育相談の充実 | |
| 33 | 教育相談事業 | 43 |
| 施策 3 | 就学支援の充実 | |
| 34 | 小・中学校就学援助費補助事業 | 44 |
| 35 | 学校給食費支援事業 | 45 |
| 36 | 要保護児童生徒医療費援助事業 | 46 |
| 37 | 入学準備金・奨学金貸付事業 | 47 |
| 施策 4 | グローバル化に対応する教育の推進 | |
| 38 | 英語教育推進事業 | 48 |
| 39 | 日本語指導職員派遣事業 | 49 |
| 40 | 中学生海外派遣研修事業 | 50 |
| | 第三者評価者からの意見・提言 | 51 |
| 目標 VI | 質の高い学校教育のための環境の充実 | |
| 施策 1 | 教職員の資質・能力の向上 | |
| 41 | 教職員健康管理事業 | 52 |
| 施策 2 | 学校経営の改善・充実 | |
| 42 | 小・中学校業務改善支援事業 | 53 |
| 43 | 通学区域検討事業 | 54 |
| 44 | コミュニティ・スクール推進事業 | 55 |
| 施策 3 | 学校環境の整備・充実 | |
| 45 | 学校施設更新計画推進事業 | 56 |
| 46 | 民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業 | 57 |
| 47 | 小・中学校図書整備事業 | 58 |
| 48 | 小・中学校教育教材整備事業 | 59 |
| 施策 4 | 学校安全の推進 | |
| 49 | 児童生徒安全推進事業 | 60 |
| 50 | 通学区見直し区域登下校サポート事業 | 61 |
| 51 | 学校安全パトロール事業 | 62 |
| 52 | 通学路安全対策事業 | 63 |
| 53 | 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業 | 64 |
| | 第三者評価者からの意見・提言 | 65 |
| 目標 VII | 家庭・地域の教育力の向上 | |
| 施策 1 | 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進 | |
| 54 | 放課後子供教室運営事業 | 66 |
| 55 | 学校家庭連携推進事業 | 67 |
| 施策 2 | 家庭教育の充実 | |
| 56 | 家庭教育推進事業 | 68 |
| 施策 3 | 幼児教育の充実 | |
| 57 | 幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業 | 69 |
| | 第三者評価者からの意見・提言 | 70 |

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

| | |
|------------------------------|-----|
| 施策 1 学び合い、共に支える社会の実現 | |
| 58 公民館講座事業 | 7 1 |
| 59 人権教育集会所運営事業 | 7 2 |
| 60 人権教育推進事業(学び合い、共に支える社会の実現) | 7 3 |
| 施策 2 生涯学習の「場」と「推進体制」の整備 | |
| 61 生涯学習指導者活動推進事業 | 7 4 |
| 62 学校施設開放(生涯学習)事業 | 7 5 |
| 施策 3 未来へ向けた持続可能な生涯学習 | |
| 63 大学等との連携による生涯学習推進事業 | 7 6 |
| 64 二十歳のつどい事業 | 7 7 |
| 施策 4 図書館運営の充実 | |
| 65 図書館運営事業 | 7 8 |
| 66 図書館施設管理事業 | 7 9 |
| 67 ICTを活用した上尾市史等発信事業 | 8 0 |
| 68 図書館資料整備事業 | 8 1 |
| 69 子どもの読書活動支援センター運営事業 | 8 2 |
| 70 視聴覚ライブラリー事業 | 8 3 |
| 71 ブックスタート事業 | 8 4 |
| 72 セカンドブック事業 | 8 5 |
| 第三者評価者からの意見・提言 | 8 6 |

目標Ⅸ 文化芸術の振興

| | |
|-------------------------|-----|
| 施策 1 文化芸術の振興 | |
| 73 美術展覧会事業 | 8 7 |
| 74 市民音楽祭事業 | 8 8 |
| 75 文化芸術振興事業 | 8 9 |
| 施策 2 文化財の保護 | |
| 76 「上尾の摘田・畑作用具」展示施設整備事業 | 9 0 |
| 77 「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業 | 9 1 |
| 78 文化財調査・保存事業 | 9 2 |
| 79 埋蔵文化財調査事業 | 9 3 |
| 80 文化財保護啓発事業 | 9 4 |
| 81 歴史資料調査事業 | 9 5 |
| 82 市制施行65周年記念民俗芸能公演事業 | 9 6 |
| 第三者評価者からの意見・提言 | 9 7 |

目標Ⅹ 健康で活気に満ちたスポーツ活動の推進

| | |
|--------------------------|-------|
| 施策 1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実 | |
| 83 屋外スポーツ施設管理運営事業 | 9 8 |
| 84 市民体育館・平塚サッカー場管理運営事業 | 9 9 |
| 85 学校施設開放(スポーツ振興)事業 | 1 0 0 |
| 施策 2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実 | |
| 86 スポーツ大会・教室等開催事業 | 1 0 1 |
| 87 スポーツ交流事業 | 1 0 2 |
| 施策 3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進 | |
| 88 スポーツ活動推進事業 | 1 0 3 |
| 第三者評価者からの意見・提言 | 1 0 4 |

| | |
|--------------|-------|
| 教育委員会委員の活動状況 | 1 0 5 |
|--------------|-------|

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項には、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定され、また、同条第2項には、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されております。

この報告書は、これらの規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的にして、令和5(2023)年度において上尾市教育委員会が実施した施策について推進状況をまとめたものです。

上尾市教育委員会では、令和3(2021)年3月に、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「第3期上尾市教育振興基本計画」を策定し、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間に おける上尾市の教育の進むべき方向について「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を基本理念に、「生きる力を育む」「絆を育む」「学ぶ喜びを育む」の3つの基本方針を掲げ、施策の目標や方向性を示す10の目標を定めて事業を展開してきました。この事業について点検評価します。

令和6年11月 上尾市教育委員会

上尾市教育委員会

| | | | |
|----------|-----------------------|----------|-----------------------|
| 教育長 | 西 倉 剛 | 教育長職務代理者 | 内 田 みどり |
| 委員 | 小 池 智 司 | 委員 | 谷 島 大 |
| 委員 | 矢 野 誠 二 | 委員 | 岩 鉄 由 美 (令和6年10月1日から) |
| 教育長職務代理者 | 大 塚 崇 行 (令和6年9月30日まで) | | |

2 点検評価の対象

令和6(2024)年度点検評価は、「第3期上尾市教育振興基本計画」に掲げた10の目標を達成するために令和5(2023)年度に実施した主要88事業を対象に行いました。

3 点検評価の方法

まず、目標・施策ごとに位置付けた主要な事業についてその実施状況を点検し、それを踏まえて自己評価を行いました。

次に、教育に関し学識経験を有する次の3人の方から目標ごとにご意見やご提言をいただきました。

| | |
|----------------------|---------|
| 聖学院大学政治経済学部政治経済学科准教授 | 若原 幸範 氏 |
| 元埼玉県立文書館長 | 杉山 正司 氏 |
| 元上尾市立学校長 | 小川 久雄 氏 |

4 点検評価報告書の構成

(1) 事業名、上尾市教育振興基本計画の体系、担当、事業の概要、事業費の推移、評価指標

令和5(2023)年度に実施した主な事業について、第3期計画における位置づけを明らかにし、主に担当した所属名や、評価年度である令和5(2023)年度及びその前年度の決算額やその翌年度の当初予算額を記載し、評価指標があるものについてはその指標を記載しました。

(2) 当該事業の評価

成果と課題をもとに今後の方向性を記載し、併せて第3期計画の目標・施策に対する自己評価を記載しました。

第3期上尾市教育振興基本計画

(基本理念、基本方針及び目標)

1 基本理念

本市では、平成 23(2011)年度から、第 1 期計画で掲げた「夢・感動教育 あげお」を基本理念として、教育の振興に取り組んできました。

この基本理念は、第1期計画において、おおむね 10 年先を見通した基本理念としたことから、令和 3(2021)年に策定した第 3 期計画では、第 1 期、第 2 期の理念を継承し新たな「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を基本理念に掲げ、教育の振興に取り組んでいます。

夢を育み 未来を創る 上尾の教育

夢を育み

急速に進展する社会において、将来に明るい希望を抱き、しっかりとした志を持って自己実現を目指すことのできる、知・徳・体の調和のとれた人間を育成する教育を実践します。

未来を創る

一人一人が社会の変化に主体的に向き合い、多種多様なつながりの中で、互いの価値観を認め、互いを尊重しながら、よりよい社会や豊かな人生を築き上げていくことのできる人間を育成する教育を実践します。

2 基本方針

基本理念「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」の実現のため、本市の教育が目指す基本的な考え方として、次の 3 つの基本方針を定めます。

生きる力を育む

先の見えない変化の激しい時代を生き抜くため、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を価値ある存在として尊重し、知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精神、感謝する心などを尊び、社会の一員として柔軟かつ的確に対応できる、自ら学び、考える、生きる力を育むことが重要です。

絆を育む

人口減少や少子高齢化の進展、国や地域を超えて世界的な結びつきが強くなっていく時代を生き抜くために、学校や家庭、地域、行政はもとより、企業や大学、関係団体など社会全体が連携・協働して一体となって取り組むことが必要です。郷土への愛着と誇りを大切に、より良い社会をつくっていくためには、一人一人が、教育に対する関心を高め、主体的に教育に参画し、市民の絆を育むことが重要です。

喜びを育む

学ぶことは、人々に楽しさや満足感、達成感などの喜びを与えてくれます。学ぶことによって得た喜びは、学び続けることへのきっかけとなり、人々の能力を向上させ、人生を豊かにします。また、一人一人が学んだことを社会に生かすことで、社会全体の発展につながります。全ての市民がいつでも、どこでも学ぶことができ、笑顔いっぱいの社会の実現を目指し、学ぶ喜びを育むことが重要です。

3 目標

本計画の基本理念および基本方針を踏まえて、今後 5 年間(令和 3(2021)年度～令和 7(2025)年度)をとおして実施する施策の目標や方向性などを示すものとして、10の目標を定めます。

I 確かな学力の育成

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成します。

II 豊かな心の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育成します。いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

III 健やかな体の育成

健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

IV 自立する力の育成

社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

V 多様なニーズに対応した教育の推進

障害のある子供の学習環境の整備を計画的に進めるとともに、「多様な学びの場」の充実を図るなど、障害のある子供への支援・指導の充実を図ります。

VI 質の高い学校教育のための環境の充実

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

VII 家庭・地域の教育力の向上

社会全体で教育に取り組む気運を高め、コミュニティ・スクールや学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

VIII 生涯にわたる学びの推進

市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな暮らしを送ることのできる生涯学習社会の実現のために、すべての市民がどのような状況下でも、個人の望む学びを継続できるよう、市民の生涯学習活動に対し、様々な角度から支援を行う体制を整備していきます。

IX 文化芸術の振興

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

X 健康で活気に満ちたスポーツ活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で活気に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。

令和5年度 主要事業一覧

★…重点事業を表す。

目標Ⅰ 確かな学力の育成

| | |
|--------------------------------|-------|
| 施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施 | |
| ★ 1 学級支援員派遣事業 | 学務課 |
| ★ 2 指導方法改善事業(創意工夫を生かした教育指導の実施) | 指導課 |
| ★ 3 学力向上支援事業 | 指導課 |
| 4 学校教育支援事業 | 指導課 |
| 施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進 | |
| ★ 5 小中一貫教育推進事業 | 指導課 |
| 施策3 ICT教育の推進 | |
| ★ 6 小・中学校コンピュータ整備事業 | 教育総務課 |
| ★ 7 指導方法改善事業(ICT教育の推進) | 指導課 |

目標Ⅱ 豊かな心の育成

| | |
|------------------------|--------|
| 施策1 豊かな心を育む教育の推進 | |
| 8 教科用図書等整備事業 | 指導課 |
| 9 音楽会等開催事業 | 指導課 |
| 施策2 生徒指導の充実 | |
| ★ 10 いじめ対策等生徒指導推進事業 | 指導課 |
| ★ 11 さわやか相談室運営事業 | 教育センター |
| ★ 12 いじめ根絶対策事業(相談事業) | 教育センター |
| ★ 13 不登校対策事業 | 教育センター |
| 施策3 人権教育の推進 | |
| ★ 14 人権教育推進事業(人権教育の推進) | 指導課 |

目標Ⅲ 健やかな体の育成

| | |
|---------------------|------------|
| 施策1 児童生徒の体力向上 | |
| ★ 15 部活動地域移行推進事業 | 指導課 |
| 16 児童生徒体力向上推進事業 | 指導課 |
| 施策2 学校保健の充実 | |
| ★ 17 学校健康診断及び健康管理事業 | 学校保健課 |
| 18 学校環境衛生検査事業 | 学校保健課 |
| 19 保健室管理運営事業 | 学校保健課 |
| 施策3 食育の推進・学校給食の充実 | |
| ★ 20 調理場備品等整備事業 | 中学校給食共同調理場 |
| 21 小学校給食食器更新事業 | 学校保健課 |
| 22 小学校給食室設備整備事業 | 学校保健課 |
| 23 小学校給食管理運営事業 | 学校保健課 |
| 24 小学校給食室衛生管理推進事業 | 学校保健課 |
| 25 中学校給食調理業務委託事業 | 中学校給食共同調理場 |
| 26 中学校給食献立作成事業 | 中学校給食共同調理場 |

目標Ⅳ 自立する力の育成

| | |
|-------------------|-----|
| 施策1 キャリア教育の充実 | |
| 27 中学生社会体験チャレンジ事業 | 指導課 |

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

| | |
|----------------------|--------|
| 施策1 特別支援教育の推進 | |
| ★ 28 特別支援学級補助員派遣事業 | 学務課 |
| ★ 29 中学校特別支援学級設置事業 | 学務課 |
| ★ 30 特別支援教育推進事業 | 指導課 |
| 31 小・中学校特別支援教育就学奨励事業 | 学務課 |
| 32 特別支援教育マイスター派遣事業 | 指導課 |
| 施策2 学校教育相談の充実 | |
| ★ 33 教育相談事業 | 教育センター |
| 施策3 就学支援の充実 | |
| ★ 34 小・中学校就学援助費補助事業 | 学務課 |
| ★ 35 学校給食費支援事業 | 学校保健課 |
| 36 要保護児童生徒医療費援助事業 | 学校保健課 |
| 37 入学準備金・奨学金貸付事業 | 教育総務課 |
| 施策4 グローバル化に対応する教育の推進 | |
| ★ 38 英語教育推進事業 | 指導課 |
| 39 日本語指導職員派遣事業 | 学務課 |
| 40 中学生海外派遣研修事業 | 指導課 |

令和5年度 主要事業一覧

★…重点事業を表す。

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 施策1 教職員の資質・能力の向上 | |
| 41 教職員健康管理事業 | 学校保健課 |
| 施策2 学校経営の改善・充実 | |
| ★ 42 小・中学校業務改善支援事業 | 学務課 |
| 43 通学区域検討事業 | 学務課 |
| 44 コミュニティ・スクール推進事業 | 指導課 |
| 施策3 学校環境の整備・充実 | |
| ★ 45 学校施設更新計画推進事業 | 教育総務課 |
| ★ 46 民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業 | 教育総務課・指導課 |
| 47 小・中学校図書整備事業 | 教育総務課 |
| 48 小・中学校教育教材整備事業 | 教育総務課 |
| 施策4 学校安全の推進 | |
| ★ 49 児童生徒安全推進事業 | 学校保健課 |
| 50 通学区見直し区域登下校サポート事業 | 学務課 |
| 51 学校安全パトロール事業 | 学校保健課 |
| 52 通学路安全対策事業 | 学校保健課 |
| 53 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業 | 学校保健課 |

目標VII 家庭・地域の教育力の向上

| | |
|--------------------------|-------|
| 施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進 | |
| 54 放課後子供教室運営事業 | 生涯学習課 |
| 55 学校家庭連携推進事業 | 指導課 |
| 施策2 家庭教育の充実 | |
| 56 家庭教育推進事業 | 生涯学習課 |
| 施策3 幼児教育の充実 | |
| 57 幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業 | 指導課 |

目標VIII 生涯にわたる学びの推進

| | |
|------------------------------|-------|
| 施策1 学び合い、共に支える社会の実現 | |
| ★ 58 公民館講座事業 | 生涯学習課 |
| ★ 59 人権教育集会所運営事業 | 生涯学習課 |
| 60 人権教育推進事業(学び合い、共に支える社会の実現) | 生涯学習課 |
| 施策2 生涯学習の「場」と「推進体制」の整備 | |
| 61 生涯学習指導者活動推進事業 | 生涯学習課 |
| 62 学校施設開放(生涯学習)事業 | 生涯学習課 |
| 施策3 未来へ向けた持続可能な生涯学習 | |
| 63 大学等との連携による生涯学習推進事業 | 生涯学習課 |
| 64 二十歳のつどい事業 | 生涯学習課 |
| 施策4 図書館運営の充実 | |
| ★ 65 図書館運営事業 | 図書館 |
| ★ 66 図書館施設管理事業 | 図書館 |
| ★ 67 ICTを活用した上尾市史等発信事業 | 図書館 |
| ★ 68 図書館資料整備事業 | 図書館 |
| ★ 69 子どもの読書活動支援センター運営事業 | 図書館 |
| 70 視聴覚ライブラリー事業 | 図書館 |
| 71 ブックスタート事業 | |
| 72 セカンドブック事業 | 図書館 |

目標IX 文化芸術の振興

| | |
|---------------------------|-------|
| 施策1 文化芸術の振興 | |
| ★ 73 美術展覧会事業 | 生涯学習課 |
| ★ 74 市民音楽祭事業 | 生涯学習課 |
| 75 文化芸術振興事業 | 生涯学習課 |
| 施策2 文化財の保護 | |
| ★ 76 「上尾の摘田・畑作用具」展示施設整備事業 | 生涯学習課 |
| 77 「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業 | 生涯学習課 |
| 78 文化財調査・保存事業 | 生涯学習課 |
| 79 埋蔵文化財調査事業 | 生涯学習課 |
| 80 文化財保護啓発事業 | 生涯学習課 |
| 81 歴史資料調査事業 | 生涯学習課 |
| 82 市制施行65周年記念民俗芸能公演事業 | 生涯学習課 |

目標X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進

| | |
|--------------------------|---------|
| 施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実 | |
| ★ 83 屋外スポーツ施設管理運営事業 | スポーツ振興課 |
| ★ 84 市民体育館・平塚サッカー場管理運営事業 | スポーツ振興課 |
| ★ 85 学校施設開放(スポーツ振興)事業 | スポーツ振興課 |
| 施策2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実 | |
| ★ 86 スポーツ大会・教室等開催事業 | スポーツ振興課 |
| 87 スポーツ交流事業 | スポーツ振興課 |
| 施策3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進 | |
| ★ 88 スポーツ活動推進事業 | スポーツ振興課 |

| | | |
|-----|-----------|---|
| 事業名 | 学級支援員派遣事業 | 1 |
|-----|-----------|---|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | |
|----|-----------------------|
| 目標 | 目標 I 確かな学力の育成 |
| 施策 | 施策 1 創意工夫を生かした教育指導の実施 |

| | |
|----|-----|
| 担当 | 学務課 |
|----|-----|

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 通常学級に在籍する支援を要する児童・生徒への生活支援および自立支援を行い、学校・学級の円滑な運営、安全確保を図るため、学級支援員「アッピースマイルサポーター」を配置しています。 |
| 主な対象(数) | 市立小・中学校で必要とされるアッピースマイルサポーターの配置人数等 |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|------------|------------|------------|
| 金額 | 119,450 千円 | 127,059 千円 | 173,403 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|--------------------|----------|----------|----------|-------|
| アッピースマイルサポーターの配置人数 | 91 人 | 87 人 | 96 人 | |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 通常学級に在籍する、支援を必要とする児童生徒への生活支援および自立支援を行うことで、学校・学級の円滑な運営、安全確保につながっています。 |
| 課題 | 支援を必要とする児童生徒の多様化や、障害のある児童生徒が通常学級を希望するケースが増加傾向となっています。そのため、児童生徒の特性に応じた、きめ細やかな支援体制を一層充実させる必要があります。 |
| 方向性の | 各小・中学校の配置要望と児童生徒の状況を勘案し、継続的にアッピースマイルサポーターの適切な配置に努めてまいります。 |
| 目標・施策に対する評価 | アッピースマイルサポーターが業間休み等も積極的に児童生徒に関わることで、児童生徒の様子を担当教諭等と共有することができました。また、支援を積極的に行うことで、担当した児童生徒にも大きな成長が見られました。 |

| | | |
|-----|----------------------------|---|
| 事業名 | 指導方法改善事業(創意工夫を生かした教育指導の実施) | 2 |
|-----|----------------------------|---|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|----------------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅰ 確かな学力の育成 | 担当 | 指導課 |
| 施策 | 施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 適正な教育課程を編成・実施し、教育活動の充実や教員の指導力の向上及び授業の充実を図るために必要な図書・資料の作成・配布、研修会の開催等を行います。具体的には、上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針の印刷製本及び上尾市立小・中学校の教員への配布、研修会の開催、教師用指導書・教師用デジタル教科書の整備などを行います。 |
| 主な対象(数) | ・市立小・中学校に在籍する全児童生徒及び教員並びに管理職 ・各種研修会等参加者 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|-----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 4,769 千円 | 35,114 千円 | 207,400 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度目標 | 指標の説明 |
|------------------------|------------------|------------------|---|------------|
| 上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針の配布 | 1,000冊 | 1,000冊 | 1,000部 | 市立小・中学校が対象 |
| 上尾市教育課程研究協議会の実施 | 年4回 | 年4回 | 年4回 | 市立小・中学校が対象 |
| 教師用指導書・教師用デジタル教科書の整備 | 小学校学級数増加分の指導書の整備 | 小学校学級数増加分の指導書の整備 | ・小学校教師用指導書全校分整備(デジタル教科書含む) ・中学校学級増分の指導書の整備 | 市立小・中学校が対象 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------------------|--|
| 成果 | 上尾市における教育の基本的な考え方や指導の重点・努力点が掲載されている、市立小・中学校教育指導計画基本方針を上尾市教育委員会事務局及び各市立小・中学校在籍の教職員全員に配布しました。 小学校の教科書入れ替えに伴い、小学校教師用指導書の整備を実施しました。 |
| 課題 | 適正な教育課程を編成・実施するために、上尾市教育課程研究協議会の内容を工夫することです。具体的には、令和8年度から実施する小中一貫教育について、具体的な取組内容を検討することが課題です。 |
| 方今 向後 性の | 今後も継続して、適正な教育課程を編成・実施し、教育活動の充実や教員の指導力の向上及び授業の充実を図るために必要な図書・資料の作成・配布、研修会の開催等を行います。 |
| 目標・ 施策に 対する 評価 | 教師用指導書(デジタル教科書含む)及び中学校学級数増加分の指導書の整備を実施することができたため、従来の指導に加えて、ICT機器を活用するなどした創意工夫を生かした教育指導を実施することができました。 |

| | | |
|-----|----------|---|
| 事業名 | 学力向上支援事業 | 3 |
|-----|----------|---|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-----------------------|----|-----|
| 目標 | 目標 I 確かな学力の育成 | 担当 | 指導課 |
| 施策 | 施策 1 創意工夫を生かした教育指導の実施 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | <p>学力調査結果の分析を多面的に行い、学力向上策を立案して、学習指導に取り組むことにより、児童生徒一人一人の学力を向上させます。</p> <p>各市立小・中学校の児童・生徒一人一人に「確かな学力」を育成するため、基礎的な学力定着の実態を把握し、学校の教育課程の編成や学習指導方法の工夫・改善に役立てます。</p> |
| 主な対象(数) | <p>・市立小学校 第2学年・第3学年・第4学年・第5学年・第6学年 全児童</p> <p>・市立中学校 第1学年・第2学年 全生徒</p> |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 9,069 千円 | 9,030 千円 | 9,774 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度目標 | 指標の説明 |
|-------------|---------|---------|---------|----------|
| 市内標準得点(小学校) | 48.3点 | 49.3点 | 50点 | 市内小学校が対象 |
| 市内標準得点(中学校) | 51.5点 | 50.7点 | 51点 | 市内中学校が対象 |

●当該事業の評価

| | |
|-----------------|--|
| 成果 | 令和5年度は、小学校において、第2学年の算数を除いて、すべての学年、教科で昨年度の標準得点を上回りました。このことから、小学校では、学力調査の結果を授業改善や授業の復習に活用し、個に応じた問題を活用して学力の向上を図った結果が表れたと考えられます。 |
| 課題 | 令和5年度は、中学校において、第2学年の国語と数学を除くすべての学年、教科で昨年度の標準得点を下回りました。指定された条件下で文章を書くことや数学的事象について説明すること、英語の長文を読んで要点を捉え自分の考えを書くことなど、文章を書くことや説明することについて課題が明らかになりました。 |
| 方今向後の性の | <p>児童生徒一人一人の学力の課題を的確に把握できる学力調査結果をもとに、条件や目的に応じて文章を書いたり説明したりすることなどについて、継続して個々の課題に応じた問題を活用して学力の向上を図っていきます。</p> <p>学力向上プランの内容を精査し、教科横断的な視点も含めて日々の授業改善や個別最適な学びへとつなげていきます。</p> |
| 目標・施策に 対する評価 | <p>年2回の学力向上プランの見直しを通して、児童生徒の状況を的確に把握し、課題に対して早期に改善策を講じることができました。</p> <p>学力調査から明らかになった各教科の課題について重点化を図り、教科横断的な視点で具体的な手立てを考え、授業改善を図ることができました。</p> |

| | | |
|-----|----------|---|
| 事業名 | 学校教育支援事業 | 4 |
|-----|----------|---|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | |
|----|-----------------------|
| 目標 | 目標 I 確かな学力の育成 |
| 施策 | 施策 1 創意工夫を生かした教育指導の実施 |

| | |
|----|-----|
| 担当 | 指導課 |
|----|-----|

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 各小・中学校が教育課題を定め、学校課題研究の推進を支援することとおして、上尾市の教員の資質及び指導力の向上を図るとともに、学校教育の質の向上によって児童生徒の学力向上を図り、児童生徒・保護者・地域から信頼される学校を築きます。 |
| 主な対象(数) | 全市立小・中学校(東中学校向原分校を含む。) |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 3,194 千円 | 3,018 千円 | 3,209 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|----------|----------|----------|----------|-----------------------|
| 市委嘱研究発表校 | 11校 | 11校 | 11校 | 市内の3分の1の学校が研究発表を実施する。 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------------------|--|
| 成果 | 各学校の実情に応じ、参集型やオンライン型での開催を行い、工夫ある発表を行うことができ、市内に効果的な実践事例を広めることができました。 また、市内外から幅広く指導者を招聘し、研究を深めることができました。 さらに、研究成果物を電子化したり、学校間共有フォルダを活用したりするなど、各学校の負担軽減を図りながら、実態に応じた研究成果の共有を図ることができました。 |
| 課題 | 多様化する教育課題に対し、市や各学校の実態に応じて、バランスよく教科・領域を選択し、研究に取り組む必要があります。 |
| 方今 向後 性の | 今後の研究委嘱校による研究内容について、関係校等との調整会議を行うなど、多様化する教育課題に対する研究が行えるようにします。また、研究発表に向けた手順や行程などの支援を教育委員会で実施します。 |
| 目標・ 施策に 対する 評価 | 第3期上尾市教育振興基本計画「第2章 施策の展開 目標 I 確かな学力の育成 施策 1 創意工夫を生かした教育指導の実施」における課題①②③に対する着実な取組を行っております。 |

| | | |
|-----|------------|---|
| 事業名 | 小中一貫教育推進事業 | 5 |
|-----|------------|---|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | |
|----|----------------------------|
| 目標 | 目標Ⅰ 確かな学力の育成 |
| 施策 | 施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進 |

| | |
|----|-----|
| 担当 | 指導課 |
|----|-----|

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 小学校、中学校生活に適應できない「小1プロブレム」やいわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる進学に伴う新たな環境への不適應などの課題等への対応のため、令和5年3月に策定した「上尾市小中一貫教育基本方針」に基づく、小学校・中学校9年間にわたる児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開するため、校種を超えた教職員・児童生徒の交流を図り、小学校・中学校の9か年を見据えた教育課程を編成するなど、小中一貫教育の推進に取り組みます。 |
| 主な対象(数) | 全市立小・中学校(東中学校向原分校を含む。) |

●事業費の推移

| | | | |
|------|-----------------|-----------------|-------------------|
| 年度金額 | 令和4年度 決算 0千円 | 令和5年度 決算 0千円 | 令和6年度 当初予算 0千円 |
|------|-----------------|-----------------|-------------------|

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|------------------|----------|----------|----------|-----------------------------------|
| 小中連携の取組を実施する中学校区 | 全中学校区 | 全中学校区 | 全中学校区 | 全中学校区において、小中一貫教育に向けた小中連携の取組を実施する。 |

●当該事業の評価

| | |
|---------------|--|
| 成果 | <p>中学校教員による小学校への「出前授業」の実施や、小学校卒業前の部活動見学等とおして、児童は入学予定の学校を知ることができ、児童の進学に対する安心感を生み出すことにつながっています。また、同じ中学校区の小・中学校教員が合同で行う研修会等が積極的に実施されており、9年間をとおした系統的な教育活動を目指した指導方法の工夫・改善へとつながっています。併せて、幼稚園・保育園と小学校の合同研修会が行われ、「小1プロブレム」解消に向けた取組が推進されています。</p> <p>また、令和5年3月には、「上尾市小中一貫教育基本方針」を策定し、令和8年度から、市内全小・中学校において、小中一貫教育を開始することとしました。</p> |
| 課題 | 市内全小・中学校における令和8年度からの小中一貫教育の開始を見据え、小中一貫教育推進スケジュールに基づき、各中学校区における着実な準備を行う必要があります。 |
| 方今後の向性の | 「上尾市小中一貫教育基本方針」の理念を広く周知するとともに、推進スケジュールに基づき、各中学校区ごとに、目指す児童生徒像や目標等を定めていきます。教育委員会では、教育課程研究協議会と連携し、小中一貫教育に推進に係る研修を実施します。 |
| に目標を対する評価する施策 | 第3期上尾市教育振興基本計画「第2章 施策の展開 目標Ⅰ 確かな学力の育成 施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進」における課題①②③に対する着実な取組を行っております。 |

| | | |
|-----|-----------------|---|
| 事業名 | 小・中学校コンピュータ整備事業 | 6 |
|-----|-----------------|---|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|---------------|----|-------|
| 目標 | 目標 I 確かな学力の育成 | 担当 | 教育総務課 |
| 施策 | 施策3 ICT教育の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|------------------------|
| 主な目的・内容 | GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備 |
| 主な対象(数) | 全市立小・中学校(東中学校向原分校を含む。) |

●事業費の推移

| 年度金額 | 令和4年度決算 | 令和5年度決算 | 令和6年度当初予算 |
|------|------------|------------|------------|
| | 474,516 千円 | 528,477 千円 | 644,037 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | <p>教職員側の環境整備として校務用端末の一部更改を実施しました。</p> <p>中学校においては、令和元年3月に導入していたWindowsタブレット700台を令和6年3月にChromebookに更改したことにより、生徒が使用する端末がChromebookに統一されました。</p> <p>市内小中学校のうち、児童・生徒数の多い学校(小学校7校、中学校10校)については、1G回線から10G回線への増強を実施し、情報通信ネットワーク環境の改善を図りました。</p> |
| 課題 | <p>GIGAスクール構想第2期に向けた端末更新計画等の策定を予定しています。</p> <p>また、情報通信ネットワーク環境につきましても、大規模校においては未だ十分とは言えない通信速度であるため、改善に向け検討を続けていく必要があります。</p> |
| 今後の方向性 | <p>令和6年度末に予定している小学校のWindowsタブレットの更改により、全児童・生徒にChromebookが行き渡るよう整備を行います。</p> <p>国・県が実施する学力調査のCBT化への対応を含め、情報通信ネットワーク環境については、引き続き改善に向けて検討を行います。</p> |
| 目標・施策に対する評価 | <p>小・中学校において、Windowsタブレットとchromebookが混在していた課題は、中学校では、学習者用端末をWindowsタブレットからChromebookに更新したことで学習環境の統一化が図ることができました。引き続き、小学校においても、学習者用端末の統一を図っていく必要があります。</p> <p>また、GIGAスクール構想の推進には、情報通信ネットワーク環境の安定は大前提となるので、引き続き、改善を図っていきます。</p> |

| | | |
|-----|--------------------|---|
| 事業名 | 指導方法改善事業(ICT教育の推進) | 7 |
|-----|--------------------|---|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|---------------|----|-----|
| 目標 | 目標 I 確かな学力の育成 | 担当 | 指導課 |
| 施策 | 施策3 ICT教育の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | <p>本市では、「GIGAスクール構想」により、令和3年2月の児童生徒用のICT端末の配備、令和3年8月の教師用のICT端末が配備されました。各学校では、配備された機器、環境を生かし、全ての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に、積極的に取り組んでおります。しかしながら、校内にICT機器が増えることで、操作の習得やICTを活用した授業改善、機器の設置準備、校務支援システムの活用等、新たな業務の発生につながっている現状がございます。</p> <p>この事業は、上記の状況等を解消するため、学校ICTの専門家であるICT支援員を配置することで、ICT端末等の効果的な活用と教員の負担軽減等を図るための事業となります。</p> |
| 主な対象(数) | 全市立小・中学校（東中学校向原分校を含む） |

●事業費の推移

| | | | |
|------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|
| 年度金額 | 令和4年度 決算 31,776 千円 | 令和5年度 決算 30,195 千円 | 令和6年度 当初予算 36,190 千円 |
|------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|---------------------|
| 学校ICT支援員の人数 | 8人 | 13人 | 12人 | 各学校に派遣する学校ICT支援員の人数 |
| 学校ICT支援員の派遣の回数 | 1校につき 49回 | 1校につき 48回 | 1校につき 48回 | 各学校に学校ICT支援員を派遣する回数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | 学校ICT支援員を増員し、各学校に週1回程度の学校派遣を実現（12人程度／3校に1人配置）したことで、各校における課題や解決策を支援員同士が共有し、学校に対し、有益な情報提供をスピーディに行うことができるようになりました。また、教育委員会と業務管理者の連携を軸に、市全体における「あげお学びのイノベーション」の推進を着実に進めることにつながりました。 |
| 課題 | 学校ICT支援員への要望は、常に増え続けています。また、機器管理や新たな校務支援システム導入等に伴う支援など、これまで以上に、ICT支援員によるサポートを各校が必要としている状態です。 |
| 今後の方向性 | 各校に対する、週1回程度の学校派遣における支援をさらに充実させるため、学校ICT支援員の「横のつながり」を強化し、校務支援や授業支援に係る好事例について、各校に対し提案を行うとともに、「上尾市教職員専用ICTサポートサイト」等を活用しながら、各校への支援を続けていきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 第3期上尾市教育振興基本計画「第2章 施策の展開 目標 I 確かな学力の育成 施策3 ICT教育の推進」における課題①②③④に対する着実な支援につながっております。 |

第三者評価者からの意見・提言

目標Ⅰ 確かな学力の育成

全体として、概ね適切に取り組み、成果を示したと評価できる。ただし、自己評価の視点や方法については前年度の第三者評価者からの指摘がほとんど省みられていない等の問題がみられる。

【施策Ⅰ】事業Ⅰは、特別なニーズのある児童・生徒への合理的配慮により公正な教育を実現する上で重要な意味を持つ。ただし、「当該事業の評価」が管見の限り3年連続まったくの同内容となっており、誠実に自己評価を行っているか疑念が残る。事業Ⅱ～Ⅳからは、学力向上に向けた教職員の努力を読み取ることができる。教科教育は教員の職務の本筋であり、この点に注力できるよう業務負担が調整されることを期待する。

【施策Ⅱ】事業Ⅴについて、事業そのものは着実に遂行されていると推察できるが、成果とされる「児童の進学に対する安心感」の根拠が不明である。評価指標の再考が必要と思われる。

【施策Ⅲ】事業Ⅵ・Ⅶいずれも着実に遂行されている。ただし、事業Ⅵの課題として大規模校の通信速度の不十分さが3年連続で挙げられており、早期の解決を期待したい。

【目標Ⅰ 確かな学力の育成】は、継続的かつ着実な成果がみられている。

【施策Ⅰ 創意工夫を生かした教育指導の実施】は、アップスマイルサポーターの配置は、前年に比して実績値が下がったが、多様性と共生社会の現代にあって、6年度目標を上方修正しており実現を求めたい。また、市委嘱研究発表校は、毎年、あるいは数年ごとに交代しているのか報告書では不分明であるが、固定化しないことで各校、各教員が刺激や啓発を受けるので、この点を留意して欲しい。

【施策Ⅱ 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進】は、小学校から中学校への進学という多感で不安な年代間の垣根を低くする取り組みとして、評価できる。

【施策Ⅲ ICT教育の推進】の学校ICT支援員は、令和4年度に比して増員され、支援員相互の情報交換の共有など各校の課題解決が円滑に行えていることがうかがえる。日進月歩の機器やアプリなど、教育環境整備が進められ、また教員だけでは対応できない技術的側面の支援など、今後も積極的に継続していくことが望まれる。

学級支援員派遣事業は充実。運用には柔軟な対応をしたい。複数クラスの対応もあり得る。上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針を小・中教員へ配布や教師指導書、デジタル教科書等の充実及び研修会は良い。指導力を向上させるには校内体制、学校経営の基盤が不可欠でありP-D-SサイクルのD-Sの吟味が求められる。学校課題の設定、課題の共有、個別指導の工夫、切磋琢磨することで成果が出る。基本に学級経営があり、個々の児童理解が極めて重要である。様々な要因の個々の児童の核心を理解し課題を見極め教師のチームワークで補いたい。学力調査結果に小・中学校とも改善策を講じたのは良い。理解の向上には教科横断的な理解と思考力、判断力が求められる。個に応じた指導と回復が大切である。

更に小中カリキュラム一貫性とその系統性の理解等を小・中教員で相互理解したい。中学校入学時点での小学生の基礎内容の定着は、実態に差異がみられる。

タブレット、パソコンの活用は進み時代のニーズに応じてよい。しかし、映像的な理解はしやすいが、定着に弱い面もあると言われる。従来の記述式な復習も大切であり両方の利点を共有し有効に活用したい。

| | | |
|-----|------------|---|
| 事業名 | 教科用図書等整備事業 | 8 |
|-----|------------|---|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|------------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅱ 豊かな心の育成 | 担当 | 指導課 |
| 施策 | 施策1 豊かな心を育む教育の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 体育科・社会科の授業において、準教科書及び副読本の効果的な活用による授業内容の一層の充実を図り、児童・生徒の基礎基本の定着、豊かな心の醸成を図るため、小・中学校の体育科、保健体育科の準教科書、社会科の副読本の無償給与と市独自の「社会科副読本」の作成・配布を行います。 |
| 主な対象(数) | 市立小・中学校全児童・生徒 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 7,021 千円 | 7,092 千円 | 8,135 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度目標 | 指標の説明 |
|--------------|---------|---------|---------|----------|
| 体育科準教科書整備率 | 100% | 100% | 100% | 3年生以上が使用 |
| 保健体育科準教科書整備率 | 100% | 100% | 100% | |
| 社会科副読本整備率 | 100% | 100% | 100% | |

●当該事業の評価

| | |
|--------|--|
| 成果 | 教科用図書が発行されていない体育科において、準教科書を無償配布することで、体育科の授業を充実させることができました。小学校第3学年には、社会科副読本「のびゆく上尾」、小学校第4学年には、「郷土さいたま」、中学校第1学年には「われらの郷土さいたま」を配布し、貴重な資料とともに郷土に関する学習を進めることができました。 |
| 課題 | 社会科副読本を資料として効果的に活用し、郷土についてより深く学び、地域の特色や伝統、文化に対する理解を深めていくことが課題です。 また、体育の準教科書の扱いについて研究し、実践的な指導の支えとなるよう授業改善に活用することが課題です。 |
| 方今後性の | 今後も、準教科書や副読本を活用し、児童生徒の基礎基本の定着や、豊かな心の醸成を図っていきます。社会科の副読本については、より効果的で充実した内容となるように、毎年、副読本作成委員会において見直していきます。 |
| 対する評価に | 体育科の準教科書については、体の動きを視覚的にとらえられる資料として有効であり、各学校で技能を高める授業展開ができました。社会科の副読本については、児童生徒が住んでいる地域について、より具体的に郷土学習を行うことができました。「のびゆく上尾」はデジタル教材も配布し、より充実した内容となっています。 |

| | | |
|-----|----------|---|
| 事業名 | 音楽会等開催事業 | 9 |
|-----|----------|---|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|------------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅱ 豊かな心の育成 | 担当 | 指導課 |
| 施策 | 施策1 豊かな心を育む教育の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 市立小・中学校の児童・生徒の音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、情操豊かな児童・生徒の育成を図るとともに、教員の研修の機会とするため、毎年度1回「上尾市中学校吹奏楽演奏会」「上尾市小・中学校音楽会」を実施しています。 |
| 主な対象(数) | 市立小・中学校児童・生徒 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 1,778 千円 | 1,979 千円 | 2,303 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| 上尾市中学校吹奏楽演奏会 | 市立中学校11校参加 | 市立中学校10校参加 | 市立中学校10校参加 | 吹奏楽部のある全10校が参加 |
| 上尾市小・中学校音楽会 | 市立小・中学校33校参加 | 市立小・中学校33校参加 | 市立小・中学校33校参加 | 全市立小・中学校が参加 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------------------|--|
| 成果 | 市立中学校の吹奏楽部にとっては、多くの人に演奏を聴いてもらえる貴重な機会であり、コンクール前のよい練習機会ともなっています。 小・中学校音楽会については、日頃の音楽教育活動の成果を発表するとともに、児童生徒が他校の合唱を聞くことができる貴重な機会となりました。また、教員同士の研修の場ともなり、資質向上を図ることができました。 |
| 課題 | 各校の音楽における教育活動を充実させ、自ら生活や社会の中の音や音楽との関わり、生活を豊かにしようとする児童生徒を育成していくことが課題です。 |
| 方今 向後 性の | 吹奏楽演奏会、小中音楽会ともに、文化センターを会場として演奏を発表することは、市内児童生徒の音楽性育成のためにも有意義であると考え、引き続き実施していきます。 |
| 目標・ 施策に 対する 評価 | 日頃の音楽における教育活動の成果を発表することの意義は大きく、児童生徒の学習意欲を高め、音楽科としての学力向上につながっています。また、学校間で互いの音楽を鑑賞することは、教員の指導力向上にもつながっています。 |

| | | |
|-----|----------------|----|
| 事業名 | いじめ対策等生徒指導推進事業 | 10 |
|-----|----------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅱ 豊かな心の育成 | 担当 | 指導課 |
| 施策 | 施策2 生徒指導の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 児童・生徒の個々の状況を的確に把握し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図ります。問題行動等の原因や背景は様々ですが、最近はネットやスマホ・携帯電話を介した「いじめ」が増加し、学校における「いじめ発見」が難しい事例もあります。児童・生徒の個々の学校生活における承認感や満足度等の状況を的確に把握するための心理検査や、ネットパトロール調査、いじめを考える授業等を実施し、よりよい学級集団の形成に資するとともに、教員の資質向上、保護者との連携などを通して、いじめ根絶の取組を市全体で推進します。 |
| 主な対象(数) | 市立小・中学校の全児童・生徒 |

●事業費の推移

| | | | |
|------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 年度金額 | 令和4年度 決算 5,836 千円 | 令和5年度 決算 5,786 千円 | 令和6年度 当初予算 6,299 千円 |
|------|----------------------|----------------------|------------------------|

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|----------------|----------|----------|----------|-------------|
| ネットパトロール調査の回数 | 6回 | 6回 | 6回 | 年6回の調査 |
| いじめを考える授業の実施回数 | 1回 | 1回 | 1回 | 年1回の研究授業の実施 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | ネットパトロール調査では、学校非公式サイト、個人SNSを監視対象とし、1年間で29件の投稿や書き込みを発見し、いじめの未然防止につながる情報を中学校と共有することができました。また、心理検査では、担任等が個々の児童・生徒の状況を把握し、個に応じた生徒指導を実践することができました。いじめを考える授業は、富士見小で道徳の研究授業を行い、いじめを許さない気運を育てる学級づくりのための研修となりました。なかよく楽しい学校生活を送るための標語では、12月26日に開催した上尾市いじめ防止子供サミットにおいて、児童生徒代表が標語を選定させました。これらにより、児童生徒が主体的にいじめ防止について取り組んでいこうという意欲をもたせることができました。これらにより、いじめを認知する機会が増え、より細やかな見守り・支援・指導が実施できました。 |
| 課題 | 現在、実施しているネットパトロールでは、認知できない書き込みや投稿あることが課題です。 |
| 今後の方向性 | 各校において、「いじめの防止基本方針」を活用し、いじめの見逃しゼロや適切な初期対応を図ることができるよう支援を続けていきます。また、児童生徒が、安心して通学でき、主体的にいじめを防止しようとする意欲をもたせられるような取組を計画していきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウムにおいて、ネット上でのいじめについて対応するために、ネットパトロールを委託しているアディッシュ株式会社から講師をお招きして講演及びパネルディスカッションを実施しました。このように、児童生徒の生徒指導上の課題に即して、事業を展開することができました。 |

| | | |
|-----|-------------|----|
| 事業名 | さわやか相談室運営事業 | 11 |
|-----|-------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | |
|----|-------------|
| 目標 | 目標Ⅱ 豊かな心の育成 |
| 施策 | 施策2 生徒指導の充実 |

| | |
|----|--------|
| 担当 | 教育センター |
|----|--------|

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | いじめや不登校などの未然防止とその解消を目的として、いつでも気軽に児童生徒や保護者の相談に応じ、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにします。 |
| 主な対象(数) | 市立小・中学校 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 154 千円 | 152 千円 | 166 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|----------------|----------|----------|----------|---------------------|
| 相談員が扱った相談の延べ回数 | 16,784回 | 20,502回 | | 11名の相談員の年間延べ相談件数の合計 |
| 相談の解決率 | 76% | 81% | 100% | 解決件数/相談件数 |
| 不登校生徒数割合 | 5.45% | 6.08% | 5.59% | 不登校生徒数/全生徒数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 各中学校にさわやか相談室相談員を配置することで、令和5年度は20,502回の相談に対応し、多くの児童生徒、保護者の気持ちに寄り添った相談や悩みの解決に向けた支援に取り組むことができました。 各小学校にも、学区の中学校に配置されている相談員が月1回程度出向き、相談室を開設することで、気軽に関われる機会を設けております。 |
| 課題 | 相談内容が、複雑化している現状から、校内での情報共有と支援の充実を図るとともに、関係機関との連携が必要なケースも増えています。このことから、適切な関係機関への接続とその後の見届けのあり方について、今後も検討していきたいと考えております。 |
| 今後の方向性 | 長期欠席児童生徒数の増加に伴い、さわやか相談室を利用する児童生徒も増加傾向にあるため、研修会や講演会を通じてよりよい支援について共有することで相談室運営が工夫されるようにします。教職員との連携、学習の支援等とも関連付けながら本事業を継続していくものとします。 |
| 目標・施策に対する評価 | 小・中学生、保護者にとって、地域にある相談窓口として、身近な存在になっているケースがあります。このことから、悩みを一人で抱えないで済み、安心して学校生活を送れる体制づくりに役立っているといえます。 |

| | | |
|-----|-----------------|----|
| 事業名 | いじめ根絶対策事業(相談事業) | 12 |
|-----|-----------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------|----|--------|
| 目標 | 目標Ⅱ 豊かな心の育成 | 担当 | 教育センター |
| 施策 | 施策2 生徒指導の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 「いじめホットライン」を設置し、いじめられている児童生徒、保護者のためのいじめ専用相談電話窓口とすることで、児童生徒の問題行動解決を図ります。 |
| 主な対象(数) | 市内在住の小・中学生、その保護者 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 133 千円 | 139 千円 | 147 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|----------------------|----------|----------------|----------|----------------------|
| いじめホットライン・ホットメール相談件数 | 4件 | 5件 (匿名1件含む) | 5件 | いじめ専用電話・専用メール相談の年間件数 |
| いじめ相談解決率 | 100% | 100% | 100% | 解決数/いじめ件数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 5件のいじめホットラインが相談として入り、それぞれのいじめ相談に対して早急に対応し、いじめの解決を図ることができました。 |
| 課題 | いじめホットメール、ホットラインの中には、匿名のものもあり、相談者の特定ができないケースもあります。そのような場合、解決できたかを見届けられないこともあります。 |
| 今後の方向性 | 月曜日から金曜日（祝祭日を除く）9時から17時までは即時対応、それ以外は留守番電話で対応することで、24時間電話受付を行っている上尾市のいじめに関する専用ダイヤルは、本回線だけであり、いじめ専用ダイヤルで相談したいというニーズはあるため、本事業を継続していくものとします。 |
| 目標・施策に対する評価 | 昨年度、入ったケースについては全ケースにおいて解消することができ、児童生徒が抱える問題の解決が図れました。 |

| | | |
|-----|---------|----|
| 事業名 | 不登校対策事業 | 13 |
|-----|---------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | |
|----|-------------|
| 目標 | 目標Ⅱ 豊かな心の育成 |
| 施策 | 施策2 生徒指導の充実 |

| | |
|----|--------|
| 担当 | 教育センター |
|----|--------|

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 長期欠席状態の児童生徒に対して、よりよい成長と自立を促し、学校復帰及び社会的自立を目指した指導支援を行う教育相談対応、学校適応指導教室運営を行います。 |
| 主な対象(数) | 市内在住の小・中学生 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 882 千円 | 923 千円 | 1,356 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度目標 | 指標の説明 |
|-------------|---------|---------|---------|-----------------------|
| 学校適応指導教室利用数 | 42人 | 44人 | 80% | 教室を利用した児童生徒数 |
| 学校への復帰率 | 84% | 64% | | 学校復帰した人数／学校適応指導教室利用人数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | 教育センターでは、相談者のニーズに応じて、来所、訪問、電話、オンラインなどの形態で小学生96人、中学生112人の不登校児童生徒に相談対応してきました。また、そのうち学校適応指導教室を利用した小学校14人、中学校30人のうち、28人が学校に行けるようになりました。 |
| 課題 | 不登校児童生徒を取り巻く状況が複雑であるため、学校復帰だけでなく、社会的自立につなげるために継続して関われる学校以外の関係機関への接続が必要となります。しかし、関わりを広げることが難しいケースもあります。 |
| 方向性の今後の | 教育相談対応、学校適応指導教室については、様々な体験や人との関わる機会を継続して設けるとともに、学校、保護者と連絡を密にすることで学校復帰及び社会的自立を目指した指導支援を継続していくものとします。また、不登校対策推進委員会で協議しながら、総合的、効果的な不登校対策を推進していきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 学校適応指導教室を利用していた児童生徒が、活動の中で成長し人と関わる自信や挑戦するエネルギーをもてるようになりました。学校復帰率は64%と前年度より低下しましたが、児童生徒の社会的な自立に向けた支援に成果があったといえます。 |

| | | |
|-----|-------------------|----|
| 事業名 | 人権教育推進事業(人権教育の推進) | 14 |
|-----|-------------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅱ 豊かな心の育成 | 担当 | 指導課 |
| 施策 | 施策3 人権教育の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進を図り、人権尊重の意識を高めることで、いじめや差別をなくす学校の実現と相手の立場に立って考える思いやりのある児童生徒の育成を図ります。そのために、人権教育研修会（人権教育現地研修会を含む）を実施し、校長、教頭、教員の資質向上を図ります。 |
| 主な対象(数) | 全市立小・中学校（東中学校向原分校を含む。） |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 1,166 千円 | 1,156 千円 | 1,367 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|------------------|----------|----------|----------|-------------------|
| 上尾市人権教育管理職研修会 | 年1回 | 年1回 | 年1回 | 市立小・中学校の管理職を対象 |
| 上尾市人権教育現地研修会 | 年1回 | 年1回 | 年1回 | 市立小・中学校の教諭を対象 |
| 上尾市人権教育小中学校研究会研修 | 年1回 | 年1回 | 年1回 | 市立小・中学校の人権教育主任を対象 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 人権教育小中学校研究会全体会・各部会（啓発・調査研究・資料作成）、人権教育管理職研修会（講義「部落差別の現実から学び 教育実践へ」）人権教育現地研修会（埼玉ピースミュージアム、岩殿山正法寺）、人権教育授業研究会等を実施しました。学校では、人権感覚育成プログラムを人権教育の全体計画・年間指導計画に位置づけ、校内研修や日々の授業で取り組むことができました。 |
| 課題 | 充実した研修を行い、管理職及び教員としての資質能力を高め、豊かな人権感覚を身に付けた児童生徒を育成することは、今後も学校教育が担う重要な課題です。人権課題は、時代の変化によって新たに様々な課題が生まれてきます。様々な人権課題の中から重点項目を設定し、充実した研修会を計画していくことが課題です。 |
| 方今向後の性の | 令和5年度は、同和問題、インターネットによる人権侵害、性の多様性に関する人権課題について重点的に取り組んでいきます。 また、ヤングケアラーへの支援など、新しい人権課題に対する取組や、人権教育に関する好事例の共有を通して、人権教育に関する教職員の資質向上を図っていきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 人権教育小中学校研究会全体会・各部会、人権教育管理職研修会、人権教育現地研修会、人権教育授業研究会等の実施を通して、校長、教頭、教員の資質向上を図ることができました。 また、学校での人権教育の全体計画・年間計画への人権感覚育成プログラムの位置づけや、校内研修・日々の授業での実践によって、上尾市内の教職員、児童・生徒の人権感覚を育成することができました。 |

第三者評価者からの意見・提言

目標Ⅱ 豊かな心の育成

全体として、適切に取り組み、成果を示したと評価できる。ただし、自己評価の視点や方法については問題がみられる。

【施策1】事業8は、「心の育成」を目標にすべき事業か疑問であるが、事業は適切に実施されている。目的・内容は「作成・配布」となっているが、自己評価においては教育効果の面での省察を期待したい。

【施策2】いじめ対策及び不登校支援は重要度の高い課題として位置づけて取り組む教職員ら関係者の努力を読み取ることができる。ただし、事業10では、自己評価の「課題」と「今後の方向性」が対応しておらず、評価の視点の見直しを期待したい。また、事業13について、「課題」にも指摘される通り不登校支援においては学校復帰を目指すことが必ずしも適切とは限らない。その点をふまえた評価指標の見直しを期待したい。

【施策3】人権教育は現代日本社会において極めて重要な課題であり、本市における教職員らの努力を読み取ることができる。ただし、自己評価においては児童・生徒への教育効果の面の検証を期待したい。

【目標Ⅱ 豊かな心の育成】は、現代社会の問題でもあるいじめ、不登校、差別、性の多様性、ヤングケアラーという事象は、児童・生徒の生涯にわたり、心と社会生活に影響を及ぼす問題である。課題解決は難しく、如何に児童・生徒たちへアプローチして、本質と方向性の理解を浸透させるかが肝要であると考えられる。

【施策1 豊かな心を育む教育の推進】は、教育委員会のルーチンであり、不断に継続的に推進していくことを望む。

【施策2 生徒指導の充実】と【施策3 人権教育の推進】は、学校内に留まらない問題であるが、最早教員だけでは対応は難しく、アップスマイルサポーターや教育委員会のもとより、地域にも助力を求めていかなければならない問題である。5年度は不登校児童・生徒の復帰率の低下がみられ、家庭や地域、関係機関との連携を図り、6年度は目標値に達するように注力することを望む。また、人権研修も限られた教員だけではなく、オンラインなどを活用して全教員が受講できるようにすべきである。

社会科副読本は有効、県市の歴史学習等補完する内容がある。体育科の準教科書には、心身の発達や健康、運動の基礎があり活用や効果の調査をしたい。市内小・中学校音楽会や吹奏楽演奏会は教育効果があり、音楽文化の充実への波及効果がある。

いじめ研修は全教員に必要であり、いじめがあっても認知できないこともある。教育センター、子ども電話相談や人権相談等複合的な連携が必要であり、教育委員会、人権擁護委員会等外部機関等との連携も必要である。不登校の要因、家庭との連携、教員には、相談しない児童生徒もいる。さわやか相談員やカウンセラーの訪問や、いじめホットラインは有効であり、匿名相談でも受け止めることが必要である。不登校児童生徒増加の中、原因、背景を見極めるため、学校、家庭、児童委員、専門機関等の連携や第三者委員会による判断も必要である。

学校の雰囲気は、教職員の人権感覚に影響する。学校での教職員の間関係、雰囲気、価値観の把握に努めたい。

| | | |
|-----|-------------|----|
| 事業名 | 部活動地域移行推進事業 | 15 |
|-----|-------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|---------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅲ 健やかな体の育成 | 担当 | 指導課 |
| 施策 | 施策1 児童生徒の体力向上 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 休日の学校部活動の最適な地域クラブ活動への移行を図るため、上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会を開催するとともに、「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針（令和6年5月策定）」に基づく、AGEO地域クラブ代表者会議の体制づくりを進めます。また、学校部活動の充実と教職員の負担軽減を図るため、アッピー部活動サポーター及びアッピー部活動コーチを増員、各校に配置するとともに、部活動生徒の全国大会等への参加経費を補助し、参加生徒の負担軽減を図ります。 |
| 主な対象(数) | 全市立中学校の生徒 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 4,238 千円 | 4,023 千円 | 18,438 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|---------------------------|----------|----------|----------|--------------------------------|
| アッピー部活動サポーターの配置総数 | 45人 | 45人 | 57人 | 全市立中学校対象 |
| 全国大会等に出場する生徒の派遣に係る費用の補助回数 | 14回 | 12回 | 10回 | 全国大会等に出場する生徒の派遣に係る費用の補助を適切に行う数 |
| アッピー部活動コーチの配置総数 | 0人 | 9人 | 22人 | 全市立中学校対象 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会を3回開催し、「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針（案）」に関する検討を重ね、最終案を作成することができました。アッピー部活動コーチについては、市内9校に対し9人を配置、アッピー部活動サポーターについては、市内全校に対し45名を配置し、当該部活動の充実と教員の負担軽減につながることができました。全国大会等に出場する生徒の派遣に係る費用についても適切に補助を行いました。 |
| 課題 | 上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針に基づくAGEO地域クラブ体制づくりを進める必要があります。また、国や県との連携をさらに進める必要もあります。さらに、アッピー部活動コーチ及びサポーターについても、学校からの配置要望にすべて応えきれない状況があります。 |
| 方今向後性の | 令和6年度より、スポーツ庁実証事業に参加し、AGEO地域クラブ代表者会議（運営事業者）の体制整備を進めます。アッピー部活動コーチ及びサポーターについては増員し、各校におけるさらなる活動の充実と教員の負担軽減につなげます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 第3期上尾市教育振興基本計画「第2章 施策の展開 目標Ⅲ 健やかな体の育成 施策1 児童生徒の体力向上」における中学校の課題③に対する着実な支援につながっております。 |

| | | |
|-----|--------------|----|
| 事業名 | 児童生徒体力向上推進事業 | 16 |
|-----|--------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|---------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅲ 健やかな体の育成 | 担当 | 指導課 |
| 施策 | 施策1 児童生徒の体力向上 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | <p>市立小・中学校の児童・生徒の体力向上を図り、心身ともに健やかでたくましい人づくりを目指すための事業です。上尾市中学校体育連盟の学校総合体育大会及び県民体育大会兼新人体育大会の市内予選会や小学校体育連盟の陸上競技大会などの実施をとおして、児童・生徒の体力向上を目指しています。</p> <p>令和5年度においては、小学校体育連盟・中学校体育連盟が円滑に事業を進められるように、補助金等を交付しました。</p> |
| 主な対象(数) | 全市立小・中学校児童・生徒 |

●事業費の推移

| | | | |
|------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 年度金額 | 令和4年度 決算 2,432 千円 | 令和5年度 決算 4,849 千円 | 令和6年度 当初予算 5,161 千円 |
|------|----------------------|----------------------|------------------------|

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度目標 | 指標の説明 |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|---------------------------|-------------|
| 新体力テストにおける市全体の総合評価A+B+C児童生徒の割合 | 県目標値をクリアした学校は2校 | 県目標値をクリアした学校は5校 | 県目標値 (小：80%・中：85%)を上回る | 全市立小・中学校で実施 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | <p>小・中学校の各体育連盟が、新型コロナウイルス感染症拡大以前の事業を再開しました。特に、小学校については、陸上競技大会を通信陸上方式で実施していたものを、陸上競技場で参集で行う方式へと戻し、運動を楽しむとともに、体力向上を図ろうとする児童の姿が見られました。</p> |
| 課題 | <p>新体力テストの数値は、過去最低を記録した昨年度から徐々に戻りつつあります。体力が向上している学校とそうでない学校の二極化が課題となっています。</p> |
| 方今後性の | <p>体育授業の工夫・改善を通して、運動好き、体育好き児童生徒の育成に取り組み、生涯に渡って体力向上に取り組めるようにします。</p> <p>また、体育的行事についても、陸上競技大会のように、児童生徒の実態に即した内容へと変化させながら、児童にとって目標となるような行事になるよう改善を図っていきます。</p> |
| 目標・施策に対する評価 | <p>第3期上尾市教育振興基本計画「第2 施策の展開 目標Ⅲ 健やかな体の育成 施策1 児童生徒の体力向上」における課題①に対する着実な支援につながっております。</p> |

| | | |
|-----|----------------|----|
| 事業名 | 学校健康診断及び健康管理事業 | 17 |
|-----|----------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | |
|----|--------------|
| 目標 | 目標Ⅲ 健やかな体の育成 |
| 施策 | 施策2 学校保健の充実 |

| | |
|----|-------|
| 担当 | 学校保健課 |
|----|-------|

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 児童・生徒等の健康の保持増進を図るため、疾病・異常を早期に発見し保健指導を実施します。また、児童・生徒がその発達段階に応じて自主的に健康で安全な生活を実践することのできる能力と態度を身に付けさせます。 |
| 主な対象(数) | 市立小・中学校児童・生徒、就学前児童 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|-----------|-----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 79,346 千円 | 79,025 千円 | 82,295 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|--------|----------|----------|----------|---------------------------|
| DMF保有数 | 0.33本 | 0.34本 | 0.3本 | 過去に虫歯になったことがある歯の本数を表したものの |

●当該事業の評価

| | |
|-----------------|---|
| 成果 | 学校保健安全法に基づき、児童・生徒の健康診断や各種検査を定期的実施し、疾病の予防や早期発見、早期治療につなげることで、健康の保持・増進を図ることができました。また、各校の歯科保健指導により、平均DMFを低水準に保つことができました。 |
| 課題 | 現在の児童・生徒には、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、性に関する問題など、多様な課題が生じています。これらの複雑化する健康課題の解決については、専門的な視点での対応や地域や関係機関との連携が不可欠であるため、上尾市養護教諭部会研究協議会や上尾市保健主事部会研究協議会などを活用し、総合的な体制づくりについて協議を進めていく必要があります。 |
| 方今後性の | 各学校では、今日の健康教育の様々な課題に対応するため、学校保健計画を作成し、学校保健委員会などの場で、養護教諭や保健主事を中心に解決に向けた対応策を協議していきます。 また、専門家の講演や体験活動を実施し、児童・生徒が正しい知識を習得したり、健康な生活を送ろうとしたりする自己管理能力の向上につなげていきます。 |
| 目標・施策に 対する評価 | 自らの健康状態に関心を持ち、治療を行うことで、健康で安全な生活を実践することができる能力の獲得につながっています。 |

| | | |
|-----|------------|----|
| 事業名 | 学校環境衛生検査事業 | 18 |
|-----|------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | |
|----|--------------|
| 目標 | 目標Ⅲ 健やかな体の育成 |
| 施策 | 施策2 学校保健の充実 |

| | |
|----|-------|
| 担当 | 学校保健課 |
|----|-------|

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 上尾市立小・中学校の衛生的な環境の維持・改善を図ることを目的に学校薬剤師による検査、指導を行います。関連法令に基づき、照度、ダニ、空気、飲料水、プール、給食室等の定期的、臨時的な検査を実施します。 |
| 主な対象(数) | 全市立小・中学校（東中学校向原分校を含む。）の施設内 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|-----------|-----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 14,505 千円 | 12,984 千円 | 14,072 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|---------|----------|----------|----------|--------------------|
| 再検査（延べ） | 2校 | 6校 | 5校 | プール水質検査における再検査の対象校 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | 学校薬剤師による定期環境検査を実施することで、衛生的な学校環境が保持されていることが確認できました。簡易的なものは、その場で指導助言を行うなど、検査結果に応じて対処することができました。 |
| 課題 | プール水質検査において、検査日前日が雨天の場合に濁度が高くなり、再検査になる可能性が上がりますが、薬剤師の日程や学校のプール授業実施期間等の関係から、別日への日程調整が難しい状況です。 |
| 方今後の向性 | 学校のプールを民間委託に切り替えていることから、今後、プール検査の学校数が減ってくる予定です。 |
| 目標・施策に対する評価 | 学校環境衛生検査を実施することで、学校の環境を衛生的に維持することができ、児童生徒の健康を保持促進することができました。 |

| | | |
|-----|-----------|----|
| 事業名 | 保健室管理運営事業 | 19 |
|-----|-----------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|--------------|----|-------|
| 目標 | 目標Ⅲ 健やかな体の育成 | 担当 | 学校保健課 |
| 施策 | 施策2 学校保健の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 小・中学校の保健室で使用する医薬品、ベッドリネン類、保健室備品の整理、オージオメータ・計量器の定期検査、備品の整理を行います。 |
| 主な対象(数) | 全市立小・中学校 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 4,235 千円 | 4,333 千円 | 4,369 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|---------------|----------|----------|----------|--------|
| オージオメータ検査合格台数 | 57台 | 59台 | 55台 | 検査合格台数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 保健室で使用する医薬品や備品を整備することにより、児童・生徒が安全で、安心した学校生活を送ることができています。 また、オージオメータ等の検査を適切に実施することにより、機器の不具合をいち早く発見して、買い替え等の対応ができています。 |
| 課題 | 保健室の備品（オージオメータや体重計等）が、経年劣化により順次、買い換えが必要となっています。 |
| 方今後の向性 | 学校からの希望調査や備品台帳で購入年を把握することにより、順次買い換えを実施し、事業を継続していきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 健康診断関係器具、応急処置用器具等、保健室に必要な備品を整備し、保健室の機能を十分に果たせる機能を保持できています。 |

| | | |
|-----|------------|----|
| 事業名 | 調理場備品等整備事業 | 20 |
|-----|------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------------|----|------------|
| 目標 | 目標Ⅲ 健やかな体の育成 | 担当 | 中学校給食共同調理場 |
| 施策 | 施策3 食育の推進・学校給食の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 中学校給食共同調理場及び各中学校調理室の設備、厨房調理機器等の整備・更新を行います。また、食器、洗剤、調理用品等の消耗品を購入します。 |
| 主な対象(数) | 中学校給食共同調理場及び中学校調理室(11校) |

●事業費の推移

| | | | |
|----|-----------|-----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 58,581 千円 | 40,470 千円 | 39,585 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|--------|----------|----------|----------|------------------------|
| 給食停止日数 | 0日 | 0日 | 0日 | 給食設備や衛生管理面等に起因する給食停止日数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | <p>老朽化した厨房設備及び備品等の修繕（炊飯設備、食器洗浄機等）や更新（消毒保管機、冷凍庫等）を行いました。</p> <p>また、衛生管理用の消耗品を購入して適切に使用することにより、給食停止日数を0日に抑えることができました。</p> |
| 課題 | <p>厨房設備及び備品等の老朽化が進んでいます。これらの故障発生時には給食提供に大きな影響を与えてしまう可能性があります。</p> |
| 方今向後性の | <p>厨房設備及び備品等に不具合が発生した際には、修繕や更新により対応しています。今後も安全安心な給食提供のため、厨房設備及び備品の修繕や更新を引き続き計画的に行っていきます。</p> |
| 目標・施策に対する評価 | <p>学校給食の提供体制を施設や設備等の面から整備し、衛生管理を徹底することにより、充実した学校給食を継続して提供するとともに、生徒の健やかな体の育成に寄与することができました。</p> |

| | | |
|-----|-------------|----|
| 事業名 | 小学校給食食器更新事業 | 21 |
|-----|-------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------------|----|-------|
| 目標 | 目標Ⅲ 健やかな体の育成 | 担当 | 学校保健課 |
| 施策 | 施策3 食育の推進・学校給食の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 小学校給食で使用する食器（ボール・二つ仕切り皿）及びトレイについて、経年劣化による傷などにより、安全性に影響を及ぼすことから、概ね8年を目安に更新を行っています。 |
| 主な対象(数) | トレイ13,840枚、皿13,730枚、椀27,460個 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 5,804 千円 | 0 千円 | 13,311 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|---------|----------|----------|----------|------------|
| トレイ入替枚数 | 6,350枚 | - | - | トレイの定期的な更新 |
| 食器入替枚数 | - | - | 10,140枚 | 食器の定期的な更新 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | トレイの更新について、令和2年度から令和5年度の4年間で更新予定でしたが、令和4年度までに更新が完了したため、劣化による衛生面の悪化を避けることができました。 |
| 課題 | 物価高騰にともない、食器更新にかかるコストが大きくなっています。 |
| 今向後の方向性 | 令和6年度から令和9年度までの4年間をかけて、食器（ボール・二つ仕切り皿）の更新を行う予定です。 |
| 目標・施策に対する評価 | 令和4年度で、市内全小学校のトレイの更新が完了しました。 |

| | | |
|-----|--------------|----|
| 事業名 | 小学校給食室設備整備事業 | 22 |
|-----|--------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------------|----|-------|
| 目標 | 目標Ⅲ 健やかな体の育成 | 担当 | 学校保健課 |
| 施策 | 施策3 食育の推進・学校給食の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 小学校給食調理に必要な厨房備品等の更新や修繕、保守点検等を行います。 |
| 主な対象(数) | 回転釜、スチームコンベクションオーブン、フライヤー、食器洗浄機、熱風消毒保管庫、球根皮むき機、野菜裁断機、冷蔵庫等 |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|-----------|-----------|------------|
| 金額 | 36,080 千円 | 42,175 千円 | 43,378 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|-----------------|--|
| 成果 | 小学校給食備品入替計画に基づき、耐用年数20年を経過している回転釜、熱風消毒保管庫等の買い換えを行いました。 |
| 課題 | 修繕事業では、老朽化に伴い機器の故障が相次ぎ、件数の増加しており、安定した給食運営に影響を及ぼす可能性があります。 |
| 方向性の 今後の | 学校毎の事情や各厨房機器の状況、物価高騰の影響等を勘案したうえで、入替の計画を適宜修正し、効率的な入替を行います。 |
| 目標・施策に 対する評価 | 令和5年度における厨房機器の入替は、計画通りに行うことができました。厨房機器の影響による給食停止はなく、給食提供を行うことができました。 |

| | | |
|-----|-------------|----|
| 事業名 | 小学校給食管理運営事業 | 23 |
|-----|-------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------------|----|-------|
| 目標 | 目標Ⅲ 健やかな体の育成 | 担当 | 学校保健課 |
| 施策 | 施策3 食育の推進・学校給食の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 学校給食運営委員会、小学校給食室ガス代、賄材料費、学校給食献立作成用ソフト保守点検 |
| 主な対象(数) | 全市立小・中学校 |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|-----------|------------|------------|
| 金額 | 36,018 千円 | 621,510 千円 | 691,646 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|--------------|---|
| 成果 | 給食会計の公会計化により、学校現場の負担を軽減することができました。また、食材価格が高騰する中でも給食運営を行うことができました。引き続き、賄材料費が不足しないように歳出の状況を確認しながら、献立作成を行っていきます。 |
| 課題 | 賄材料費については、物価高騰が続いているため、今後の物価変動に注視しながら1食単価の設定を行い、献立作成を行っていきます。学校給食費の徴収や督促等については作業量が多く、煩雑であるため、事務処理方法の見直しなどが必要です。 |
| 方向性の | 令和7年度当初に学校給食管理システムの本稼働ができるよう、令和6年度にシステムの構築を行います。 |
| 目標・施策に対する評価に | 安全・安心な学校給食の提供ができるよう、学校給食費の徴収業務を効率的に行います。 |

| | | |
|-----|----------------|----|
| 事業名 | 小学校給食室衛生管理推進事業 | 24 |
|-----|----------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------------|----|-------|
| 目標 | 目標Ⅲ 健やかな体の育成 | 担当 | 学校保健課 |
| 施策 | 施策3 食育の推進・学校給食の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 学校給食衛生管理基準・マニュアルに基づき、必要な消耗品、検査、クリーニング、包丁研ぎ、給食室洗浄・消毒などを行います。 |
| 主な対象(数) | ・細菌検査（検便検査 月2回）・ノロウイルス高感度検査（10～3月 月1回）・包丁とぎ（年1回）・給食室洗浄（22校 年1回）・給食室殺虫消毒（22校 年2回）・給食室殺菌消毒（22校 年2回）・グリストラップ清掃（22校 年3回） |

●事業費の推移

| 年度金額 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|------|-----------|-----------|------------|
| | 26,182 千円 | 30,967 千円 | 32,588 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | 細菌検査や小学校給食施設の洗浄、殺虫・殺菌消毒を定期的に行い、衛生環境を維持することで、安全に調理を行うことができました。ノロウイルス高感度検査を年間を通して行い、感染症の流行に対応できる体制を整えられました。 |
| 課題 | 施設の老朽化に伴い、洗浄や消毒、清掃の回数の増加が見込まれます。 |
| 方向性の | 緊急で発生する排水管詰まり等の給食施設の不具合に対応できるだけの予算を確保し、さらなる衛生環境の整備に努めます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 衛生環境を整えることで、安全安心な学校給食運営が行えました。 |

| | | |
|-----|---------------|----|
| 事業名 | 中学校給食調理業務委託事業 | 25 |
|-----|---------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------------|----|------------|
| 目標 | 目標Ⅲ 健やかな体の育成 | 担当 | 中学校給食共同調理場 |
| 施策 | 施策3 食育の推進・学校給食の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | <p>適正な人員確保、経費縮減等の観点から、平成5年1月給食開始当初より、調理等業務（調理・配送・洗浄・ボイラー等管理）を業者に委託しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業者調理員等の人数（令和6年4月1日） 中学校給食共同調理場 38人（社員18人、パート20人） 中学校調理室（11校） 61人（社員11人、パート50人） 年間調理実施回数（令和5年度） 184回 |
| 主な対象(数) | 中学校給食共同調理場及び中学校調理室（11校） |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|------------|------------|------------|
| 金額 | 228,866 千円 | 228,866 千円 | 282,078 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|--------|----------|----------|----------|------------------------|
| 給食停止日数 | 0日 | 0日 | 0日 | 給食設備や衛生管理面等に起因する給食停止日数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | 給食調理等業務（調理・配送・洗浄・ボイラー管理等）を経験豊富な業者に一括して委託することにより、衛生管理面等に起因する給食停止日数を0日に抑えることができました。 |
| 課題 | 共同調理場と各中学校給食室で調理したものをあわせて提供する独自方式を採用しているため、対応できる委託業者が限られてくるのが考えられます。 |
| 方今後の方向性 | 適正な人員確保、経費縮減等の観点から、引続き調理等業務の委託を行っていきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 衛生管理等の面において適切な調理等業務を業者に履行させることにより、安全安心な学校給食を提供できるとともに、生徒の健やかな体の育成に寄与することができました。 |

| | | |
|-----|-------------|----|
| 事業名 | 中学校給食献立作成事業 | 26 |
|-----|-------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------------|----|------------|
| 目標 | 目標Ⅲ 健やかな体の育成 | 担当 | 中学校給食共同調理場 |
| 施策 | 施策3 食育の推進・学校給食の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 中学校給食共同調理場の栄養士が献立原案を作成し、学校関係者により献立を審議決定します。 |
| 主な対象(数) | 年間給食実施回数 |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|----------|----------|------------|
| 金額 | 130 千円 | 106 千円 | 138 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 地元産の食材、郷土食や行事食などを取り入れつつ、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食の献立を年度当初の予定通り184回作成しました。 |
| 課題 | 食材価格の上昇や納入業者数の減少などにより、安全安心な食材の調達や栄養バランスのとれた献立の作成への影響が懸念されます。 |
| 今後の方向性 | 引続き食材や献立内容を工夫するなどして、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供していきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 栄養バランスのとれた魅力ある学校給食の献立を作成することにより、食育の推進や学校給食を充実させるとともに、生徒の健やかな体の育成に寄与することができました。 |

第三者評価者からの意見・提言

目標Ⅲ 健やかな体の育成

全体として、概ね適切に取り組まれたと評価できる。

【施策1】事業15は全国的にも重要な課題となっているなか、意欲的に取り組まれている。前例も多くなき地域条件にも左右されるため困難な事業と思われるが、地域と連携しながら質量ともに充実した部活動の環境が整備されることを期待する。

【施策2】児童・生徒が心身の健康を維持し成長するため、重要な取り組みがされている。ただし、事業18については、評価指標が昨年度までの「給食室衛生検査」から「プール水質検査」に変わっており、その理由の説明が求められる。

【施策3】給食は児童・生徒が健康を維持し成長するため、また食について学習する重要な事業であり、安定して実施されたことを高く評価する。一方で施設の老朽化が大きな課題として示されている。児童・生徒の健康に直接関わるため、適切に予算措置されることを期待する。また、施策名に示された「食育の推進」に関する事業が位置づけられていないことは問題である。第3期上尾市教育振興基本計画にも明記されているため、事業化が必要である。

【目標Ⅲ 健やかな体の育成】は、児童・生徒の健全な体力向上を目標として評価する。

【施策1 児童生徒の体力向上】は、体力の低下が顕著な現代の児童生徒の体力向上を目指し、予算の裏付けを得て着実に成果を上げている。課題に挙げられている二極化を解決できるよう学校間で情報共有と意見交換を図り、目標をクリアできることを期待。

【施策2 学校保健の充実】は、健康診断など検診により発育期の児童・生徒の健康状態をいち早く把握し、その結果治療に移行することに意が用いられているが、【目標Ⅱ】と連携して「メンタルヘルスケア」にも心がけてもらいたい。

【施策3 食育の推進・学校給食の充実】は、児童・生徒の健康に直結する問題で、老朽化した設備改修は、事故が発生してからでは取り返しがつかず、上尾市として致命的マイナスイメージとなるため、早急に改善すべき課題として取り組んでももらいたい。また、近年の諸物価高騰により給食にかかる経費も膨らんでいるが、5年度は財政当局も理解を示しており、教育委員会の努力を評価したい。

部活指導者は技量、適正、人格、経験を踏まえて登用したい。予算増はよい。しかし、指導者不足で残念である。地域指導者予定数に満たない。地域に指導できる人材はいても参加しない。学校関係者からの要請活動は継続したい。昨今、朝マラソン、業間運動が減ったように思う。朝読書は増加したが運動量の少ない子もいる。運動習慣の少ない子や教育格差により運動する場を持ちづらい子もいる。学校がフォローすべきでないか。

養護教諭は、学校の健康状況、発達状況、相談等に介在し児童生徒の課題を具体的に把握している。保健主事は、健康教育に関して学校運営に関わり管理職と連携が大切。早寝、早起き、朝ごはんの実態について調査を継続したい。

市内の給食停止日数ゼロは素晴らしい。給食室の整備、備品確保も良い。物価高騰の中、食材の確保、材料費の不足等起きないように市と現場の連携を強化してほしい。また、運営の事務処理、学校教育の管理システムは、一考を要する。突然にウイルスの発生は起こる。安心安全な給食の提供ができるように調理関係者のノロウイルス高感度検査等健康管理を継続してほしい。

| | | |
|-----|----------------|----|
| 事業名 | 中学生社会体験チャレンジ事業 | 27 |
|-----|----------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|---------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅳ 自立する力の育成 | 担当 | 指導課 |
| 施策 | 施策1 キャリア教育の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | <p>生徒の勤労観や職業観を育成し、社会性や自立心、表現力、礼儀作法、コミュニケーション能力などを養うため、市内中学校生徒が各種事業所等において2日間の社会体験活動を行います。</p> <p>また、ふれあい講演会を実施し、進路指導・キャリア教育を推進します。教職員と事業所担当者・ふれあい講演会講師との打合せ、教職員やPTAによる各事業所等への巡回、校長による各事業所等への挨拶などを通して、学校、保護者及び地域との連携を深めていきます。</p> |
| 主な対象(数) | <p>社会体験活動：全市立中学校第2学年生徒</p> <p>ふれあい講演会：全市立中学校生徒</p> |

●事業費の推移

| | | | |
|------|-------------------|--------------------|----------------------|
| 年度金額 | 令和4年度 決算 40 千円 | 令和5年度 決算 491 千円 | 令和6年度 当初予算 697 千円 |
|------|-------------------|--------------------|----------------------|

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|-------------|----------|----------|----------|-----------|
| 社会体験実施校数 | 0校 | 11校 | 11校 | 全市立中学校で実施 |
| ふれあい講演会実施校数 | 11校 | 11校 | 11校 | 全市立中学校で実施 |

●当該事業の評価

| | |
|---|---|
| 成果 | 令和5年度は、全市立中学校において、社会体験活動及びふれあい講演会を実施しました。生徒は、実際に働くことを体験したり、働いている方の講話を聞いたりして、働く意義や価値観を再確認するとともに、将来に向けた目標をより具体的にイメージすることができました。 |
| 課題 | <p>社会体験活動の実施にあたり、特に事業所への協力依頼において、学校、保護者、及び地域が相互に連携を深めていくことが求められます。</p> <p>事業所の確保にあたり、教職員が空き時間や放課後等に各事業所を訪問するため、教職員の業務負担となっています。</p> |
| 方今 向後 性の | 今後も引き続き、社会体験チャレンジ活動及びふれあい講演会を実施します。 |
| 目 標・ 施 策に 対 する 評 価 | 社会体験活動及びふれあい講演会の実施を通して、生徒の勤労観や職業観を育成するとともに、社会性や自立心、表現力、礼儀作法などを育成し、進路指導・キャリア教育を推進することができました。 |

第三者評価者からの意見・提言

目標Ⅳ 自立する力の育成

キャリア教育は重要な領域と思われるが、1事業しか位置づけられていないのは心もとない。

事業27の取り組み自体は一定程度に評価できるが、単に実施したことのみ示されており自己評価としては不十分である。昨年度の第三者評価者の意見でも指摘されているが、第3期上尾市教育振興基本計画に示されているような教育効果を測る指標に基づき、児童・生徒においていかなる教育上の成果が表れているかを検証することが必要である。

また、課題として教職員の業務負担が指摘されている。体験活動は地域との連携が重要であることから、学校運営協議会との連携や、地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7）のような地域側のコーディネーターの発掘・養成の検討を期待したい。

さらに、目標である「自立する力の育成」という観点からは、職業教育としてのキャリア教育のみでは不十分と思われる。例えば、SDGsにおいても重視されているシティズンシップ教育等を視野に入れた、幅広い事業展開を期待したい。

【目標Ⅳ 自立する力の育成】は、施策は1つであるが、中学生の社会体験チャレンジ事業は、重要な施策である。中学生が、社会体験と通じて働くことや職業を通して、社会性や礼儀やコミュニケーション能力を養うことができる。そこから自分が生きていくことができているという保護者への感謝、さらには将来への職業像が養え、積極的に推進していくべき事業である。

ただ、2日間という日数では、社会体験としては十分とは言えない。（さいたま市では、3日間をあてている。）授業時間の確保の問題や受け入れの事業所の確保の課題もあろうが、生徒にとっては貴重な社会体験となるので、柔軟な対応を求めたい。

中学校キャリア教育は有効である。社会体験を通して、将来の目標、可能性を追求するとともに、将来目的として今何をすべきかの糸口になる。1年生から基礎知識の理解、2年生でのキャリア体験実施、3年生の進路選択充実へ結びつけたい。体験できる事業所は、学校の事務負担軽減と適格性から市教育委員会で吟味、検討、コンタクトを取り拡大も必要。研究所、医療、学校の職場等も検討したい。流通関係、福祉関係、公共施設ではよく体験者を見かける。また、企業は、パソコン使用、バーコード活用等あり社会の技術革新変化が激しい。こうしたスキル体験、社会を理解すること大切、1次産業、2次産業も必要であり幅のある選択肢を検討したい。基礎的学習も必要であり、ふれ合い講演会は、大切な学習であり市として一括で実施したり、学校単位で実施したり、地区単位で実施できるよう市で検討してくほしい。キャリアコンサルタントの講演もきわめて有効である。

| | | |
|-----|---------------|----|
| 事業名 | 特別支援学級補助員派遣事業 | 28 |
|-----|---------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|----------------------|----|-----|
| 目標 | 目標V 多様なニーズに対応した教育の推進 | 担当 | 学務課 |
| 施策 | 施策1 特別支援教育の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 特別支援学級において、担任教員の行う指導の補助にあたるため、特別支援学級補助員を特別支援学級が置かれている市立小・中学校に配置します。 |
| 主な対象(数) | 市立小・中学校で必要とされる特別支援学級補助員の配置人数等 |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|-----------|-----------|------------|
| 金額 | 43,672 千円 | 48,267 千円 | 57,547 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|----------------|----------|----------|----------|-------|
| 特別支援学級補助員の配置人数 | 22 人 | 22 人 | 22 人 | |

●当該事業の評価

| | |
|-------------------------|--|
| 成果 | 特別支援学級に在籍する児童・生徒の障害の種類や発達状況は様々であり、状況に即した適切な教育を行う上で、担任の教員だけでは負担が大きいのが現状です。そうした中で、1対1の対応が必要となるときもあるため、補助員が担任教員の補助を行うことで大きな成果を上げています。 |
| 課題 | 現状では各小学校に1名の配置となっていますが、児童・生徒の障害の程度や発達状況に即した、きめ細やかな対応が必要となるため、特別支援学級数に応じた配置数が望ましいと考えます。 |
| 方今 向後 性の | 各小・中学校の配置要望と児童・生徒の状況を勘案し、継続的に特別支援学級補助員あるいは新たにアップピースマイルサポーターの配置を検討するなど、適切な配置に努めてまいります。 |
| 目標・ 施策に 対する 評価 | 担任教員の目が行き届かない場面を補助員が補うことで、児童・生徒が安全に学校生活を送ることができました。 また、児童・生徒に寄り添い、適宜叱咤激励しながら支援を継続することで、児童・生徒も望ましい行動を取れることが多くなりました。 |

| | | |
|-----|---------------|----|
| 事業名 | 中学校特別支援学級設置事業 | 29 |
|-----|---------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|----------------------|----|-----|
| 目標 | 目標V 多様なニーズに対応した教育の推進 | 担当 | 学務課 |
| 施策 | 施策1 特別支援教育の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 特別支援教育検討委員会の基本方針に基づき、計画的に市立中学校に特別支援学級、通級指導教室等を設置します。 |
| 主な対象(数) | 特別支援学級設置が必要な中学校 |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|-----------|-----------|------------|
| 金額 | 27,378 千円 | 26,311 千円 | 880 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 特別支援学級未設置の市立中学校について、毎年度1校ずつ特別支援学級を設置しています。令和5年度末で、特別支援学級全校設置が完了しました。(市内11校すべて設置完了) |
| 課題 | 令和5年度末で、特別支援学級設置工事は全校完了したが、令和5年度の南中学校の支援学級設置工事の際に空調電源ケーブル部品の供給不足が発生しました。そのため、一部の空調関係工事のみ、令和6年度に実施することになりました。 |
| 今後の方向性 | 市全体及び各学校における特別支援教育体制を整備するため、令和6年度に滞りなく、南中学校の空調関係工事を実施し、教室の環境整備を行います。 |
| 目標・施策に対する評価 | 毎年度、1校ずつ特別支援学級を設置することで、特別な教育的支援を必要とする児童生徒1人1人のニーズに応じた教育を推進することができました。 |

| | | |
|-----|------------|----|
| 事業名 | 特別支援教育推進事業 | 30 |
|-----|------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|----------------------|----|-----|
| 目標 | 目標V 多様なニーズに対応した教育の推進 | 担当 | 指導課 |
| 施策 | 施策1 特別支援教育の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 特別支援教育研修会では、特別支援教育担当者が研修を深め、各小・中学校で適切な指導、必要な支援、授業改善が図られるようにします。 |
| 主な対象(数) | 特別支援教育コーディネーター 特別支援学級及び通級指導教室担当教諭 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 212 千円 | 235 千円 | 239 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|----------------------|----------|----------|----------|--------------|
| 特別支援学級及び通級指導教室担当者研修会 | 年2回 | 年3回 | 年3回 | 各学期1回の研修会の実施 |
| 特別支援教育コーディネーター研修会 | 年3回 | 年3回 | 年3回 | 各学期1回の研修会の実施 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 研修を通じて、特別支援教育コーディネーターを担当する教員の発達障害の児童・生徒への具体的な手立て及び対応、校内新体制の確立についての理解を深めることができました。 また、自立活動に対する理解を深め、担当教員の指導力を高めることができました。 |
| 課題 | 新担当者が増えている中、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級及び通級指導教室担当教諭の資質及び専門性の向上が重要です。 |
| 方今向後の性 | 特別支援教育コーディネーター、特別支援学級及び通級指導教室担当教諭の育成と、専門性の向上、さらに校内支援体制の充実を目指して、県立特別支援学校の教諭や県立総合教育センター所員等を講師に招くなどしながら、計画的に研修を実施していきます。 また、特別支援学校教諭免許状取得を促進し、教員の専門性向上を図ります。 |
| 目標・施策に対する評価 | 特別支援教育コーディネーター研修を実施することで、教員の資質向上が図られ、各学校における特別支援教育に関する研修の実施や校内支援体制の整備が進められました。 |

| | | |
|-----|-------------------|----|
| 事業名 | 小・中学校特別支援教育就学奨励事業 | 31 |
|-----|-------------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|----------------------|----|-----|
| 目標 | 目標V 多様なニーズに対応した教育の推進 | 担当 | 学務課 |
| 施策 | 施策1 特別支援教育の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 市立小・中学校に就学する一定の障害の程度に該当する児童・生徒の保護者または市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学のための経費の一部を支給します。 |
| 主な対象(数) | 市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者 |

●事業費の推移

| 年度金額 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|------|----------|----------|------------|
| | 9,339 千円 | 8,827 千円 | 14,726 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | 適正な審査に基づき支給することで、市立小・中学校に就学する一定の障害の程度に該当する児童・生徒、または市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に向けた経済的な負担軽減に伴う支援を行うことができました。 |
| 課題 | 学用品購入費においてレシート等により実費確認を行っていましたが、定額支給も自治体の判断で認められることとなりました。事務負担の面では軽減が考えられますが、支給金額が大きくなり上回らないか、また、保護者負担の実情を合理的に説明できる金額を定額的に支給することができるのか、南部教育事務所管内の状況を見ながら判断を行っていきます。 |
| 方向性の今後 | 経済的な負担軽減のため継続的に支給を行い、今後も特別支援教育の普及奨励を行っていきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 経済的な理由により就学困難な家庭等に対し必要な援助をすることは、義務教育の円滑な実施を図るために必要であり、また、特別支援教育の普及奨励につながることができました。 |

| | | |
|-----|-----------------|----|
| 事業名 | 特別支援教育マイスター派遣事業 | 32 |
|-----|-----------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|----------------------|----|-----|
| 目標 | 目標V 多様なニーズに対応した教育の推進 | 担当 | 指導課 |
| 施策 | 施策1 特別支援教育の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 特別支援学級等設置校に上尾市特別支援教育マイスターを派遣し、特別支援学級または通級指導教室担当教員への指導・支援を行います。 |
| 主な対象(数) | 市立小・中学校の特別支援学級または通級指導担当教員 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | — 千円 | 1,140 千円 | 1,264 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|---------------|----------|----------|----------|--------------------------|
| 特別支援教育マイスター派遣 | — | 120回 | 132回 | 3名の特別支援教育マイスターを学校へ派遣した回数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 特別支援学級担任に対し、特別支援教育マイスターが日常かつ具体的な指導をしたことで、教員の指導力向上につながりました。また、指導内容を学校全体で共有する学校もあり、学校全体の特別支援教育の推進にもつながりました。 |
| 課題 | 教員の特別支援教育に対するさらなる理解促進、指導力の向上が課題です。 |
| 方向性の | 今後も特別支援教育マイスターを各校に派遣し、具体的な指導・支援を継続することで、教員の更なる資質向上を図ります。また、令和6年度は、南中学校に特別支援学級が新設されたことから、立ち上げに係る支援についても行っていきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 新担当者や経験の浅い教員が増えている中、特別支援教育マイスターによる実践的・具体的な指導は、教員の資質向上に大きな効果があります。また、事業を継続していくことで、児童生徒に対する理解の深まりや小中連携についても期待できます。 |

| | | |
|-----|--------|----|
| 事業名 | 教育相談事業 | 33 |
|-----|--------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | |
|----|----------------------|
| 目標 | 目標V 多様なニーズに対応した教育の推進 |
| 施策 | 施策2 学校教育相談の充実 |

| | |
|----|--------|
| 担当 | 教育センター |
|----|--------|

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 児童生徒の健やかな成長のため、面接、電話、訪問、電子メール、オンラインなどによる教育相談を行い、子どもの自立を支援します。 |
| 主な対象(数) | 市内在住の小・中学生 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 232 千円 | 237 千円 | 247 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|-----------------------------------|----------|----------|----------|-----------------------|
| 教育相談実件数 (実人数+電話相談 (匿名)) | 555件 | 565件 | | 教育センターの年間 実教育相談件数 |
| 教育相談延べ回数 (面接相談+電話相 談+メール相談) | 17,395回 | 14,227回 | | 教育センターの年間 延べ教育相談件数 |
| 教育相談終結率 | 59% | 70% | 100% | 終結件数/実相談件 数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | 来所、訪問、電話、メール、オンラインといった様々な形態で、相談内容に応じて個別に助言したり、適切な関係福祉機関を紹介したりしながら、年間延べ14,227回の相談対応し、そのうち約70%が主訴の解決に至りました。 |
| 課題 | 相談内容が、複雑化、長期化しているケースが多く、1年間以内に相談が終結することは、難しいケースも多くあります。 相談件数が年々増加している現状から、受け入れる教育センターの専門職の人数、相談室スペースの面でも検討が必要な状況にあります。 |
| 今後の方向性 | 相談内容に応じて効果的な形態での丁寧な相談対応を行います。特に、長期化しているケースについては、有効な支援について多面的に協議していきます。また、オンラインを活用した相談や学習については、必要に応じて活用できる場面を模索していきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 近年、教育相談件数は年間のべ件数が10,000件を超える状況ですが、それぞれのケースに丁寧に対応するとともに、学校、保護者とも連携することができ、子どもの社会的な自立に貢献しているといえます。 |

| | | |
|-----|----------------|----|
| 事業名 | 小・中学校就学援助費補助事業 | 34 |
|-----|----------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|----------------------|----|-----|
| 目標 | 目標V 多様なニーズに対応した教育の推進 | 担当 | 学務課 |
| 施策 | 施策3 就学支援の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学に必要な学用品費、学校給食費、新入学児童学用品費、修学旅行費等の一部を支給します。 |
| 主な対象(数) | 市立小・中学校児童・生徒の保護者 |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|-----------|-----------|------------|
| 金額 | 60,853 千円 | 57,556 千円 | 76,165 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------------------|--|
| 成果 | 適正な審査に基づき支給を行い、経済的理由により就学困難な者への支援が図られました。 |
| 課題 | 支援の必要な方へ確実に制度を周知し、電子申請等を含めた申請の利便性の向上について検討を行います。また、他自治体の動向等をふまえ、支給内容の検討も必要と考えます。 |
| 方今 向後 性の | 経済的理由により就学困難な者への支援を引き続き行っていきます。 |
| 目標・ 施策に 対する 評価 | 準要保護者に対し、学用品費等の援助を行うことにより、経済的負担を軽減する効果が認められます。 |

| | | |
|-----|-----------|----|
| 事業名 | 学校給食費支援事業 | 35 |
|-----|-----------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|----------------------|----|-------|
| 目標 | 目標V 多様なニーズに対応した教育の推進 | 担当 | 学校保健課 |
| 施策 | 施策3 就学支援の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | <p>【学校給食費補助金】 市内に住所を有し、小中学校に在籍する児童生徒を3人以上養育する世帯に対し、第3子以降の児童生徒の学校給食費に相当する額を補助します。</p> <p>【準要保護児童生徒給食援助費】 教育委員会が要保護に準じて生活に困窮していると認めた、市内の小・中学校に在籍している学齢児童生徒の保護者に対し、学校給食費の援助を行います。</p> |
| 主な対象(数) | <p>【学校給食費補助金】 小学生：506人 中学生：1人</p> <p>【準要保護児童生徒給食援助費】 小学生：686人 中学生：786人</p> |

●事業費の推移

| | | | |
|----|-----------|-----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 94,304 千円 | 74,158 千円 | 97,602 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度目標 | 指標の説明 |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|-----------------|
| 【学校給食費補助金】申請率 | 97.78% | 95.46% | 100% | 補助対象見込者のうち申請者の率 |
| 【準要保護児童生徒給食援助費】対象者数と援助額 | 1,436名 69,368,820円 | 1,472名 54,682,391円 | 就学援助費の認定結果に基づき援助 | 援助の対象者数と援助額 |

●当該事業の評価

| | |
|-----------------|---|
| 成果 | <p>【学校給食費補助金】 補助対象見込の保護者に対し、申請書の配布を行いました。未申請のものに対しては、申請勧奨を行い、申請率の向上に努めました。</p> <p>【準要保護児童生徒給食援助費】 就学援助費の認定結果を受け、各学校からの報告に基づき、適正な援助を行いました。</p> |
| 課題 | 学校給食費補助金及び準要保護児童生徒給食援助費について、受付から認定までに時間を要するため、保護者への支給及び給食費の引落とし停止ができるまでに時間を要します。 |
| 方向後の | 学校給食費補助金については、今後も継続して実施していきます。 |
| 目標・施策に 対する評価 | 学校給食費の支払による多子世帯の経済的負担を軽減することにより、子育て環境の充実を図ることができました。また、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して援助を行うことによって、義務教育を支えることができました。 |

| | | |
|-----|----------------|----|
| 事業名 | 要保護児童生徒医療費援助事業 | 36 |
|-----|----------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|----------------------|----|-------|
| 目標 | 目標V 多様なニーズに対応した教育の推進 | 担当 | 学校保健課 |
| 施策 | 施策3 就学支援の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 市内小・中学校に在籍している要保護の児童・生徒の保護者に対し、学校病(感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病)についての医療費を援助します。 |
| 主な対象(数) | 要保護の児童、生徒 |

●事業費の推移

| | | | |
|------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 年度金額 | 令和4年度 決算 94 千円 | 令和5年度 決算 55 千円 | 令和6年度 当初予算 126 千円 |
|------|-------------------|-------------------|----------------------|

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|-------------|----------|----------|----------|---------------------|
| 要保護児童生徒の受診率 | 28.57% | 20.68% | 29.00% | 医療券使用数/診療科別勧告数(要保護) |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 医療券を交付し、保護者に受診を促すことで、要保護児童・生徒の健康保持増進につながっています。 |
| 課題 | 交付した医療券の半数以上が未使用となっており、治療が遅れるなど対象児童・生徒の疾病の健康保持への懸念が生じます。 |
| 今後の方向性 | 学校保健安全法の規定に沿って援助を継続していきます。引き続き、保護者に対し受診への働きかけを促していきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 医療券の交付により、要保護の児童、生徒に対し就学支援をすることができました。 |

| | | |
|-----|---------------|----|
| 事業名 | 入学準備金・奨学金貸付事業 | 37 |
|-----|---------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|----------------------|----|-------|
| 目標 | 目標V 多様なニーズに対応した教育の推進 | 担当 | 教育総務課 |
| 施策 | 施策3 就学支援の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 高等学校や大学等への進学 of 意欲を有する者で経済的な理由により修学が困難な者やその保護者に入学準備金又は奨学金の貸付をし、進学 of 支援を行います。 |
| 主な対象(数) | 高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）や大学、短期大学、専修学校（専門課程）に進学予定の人、及びその保護者 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 3,440 千円 | 5,540 千円 | 4,980 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|-------------|------------|-------------|-------------|-----------|
| 入学準備金貸付実績 | 8人/3,200千円 | 12人/5,300千円 | 11人/4,500千円 | 貸付人数/貸付金額 |
| 奨学金貸付実績（新規） | 0人/0円 | 0人/0円 | 2人/480千円 | 貸付人数/貸付金額 |
| 奨学金貸付実績（継続） | 1人/240千円 | 1人/240円 | 0人/0円 | 貸付人数/貸付金額 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 入学準備金に関しては、進学 of 意欲を持っているものの、経済的に困難な事情を有する者12名に、公正な審査に基づく貸付を行い、平等に教育を受ける機会を確保できました。奨学金に関しては、継続者1名に貸付を行いました。ホームページにより、独立行政法人日本学生支援機構や埼玉県など他の貸付制度の周知も行いました。 |
| 課題 | 入学準備金・奨学金貸付事業は、進学者の修学時の一助となっていますが、その返済において、保護者又は学生自身が安易に滞納することのないよう、納付状況を注視しながら、適切な納付相談、督促を行い、滞納の防止に向けて、働きかけていく必要があります。また、奨学金の新規申請が近年ないことに伴い、制度の見直し、改善が必要です。 |
| 今後の方性 | 高校生等に関しては、授業料を支援する「高等学校等就学支援金」や授業料以外の教育費を支援する「高校生等奨学給付金」など、国や県が修学を支援する制度を実施しており、大学生等に関しても、日本学生支援機構が給付型の奨学金制度を実施するなど、様々な支援が広がっています。国や県、他市町村の動向を注視し、制度の見直し、改善、新制度の創設などを検討していきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 国や県などで授業料の支援や免除・減免、給付型の奨学金制度など経済的な支援が進められていますが、上尾市で実施している入学準備金の貸付制度は、無利子で実施しており、毎年一定数の利用があります。令和5年度においても市民にとって身近な制度として進学意欲がありながら経済的に困難な生徒やその保護者に活用されました。 |

| | | |
|-----|----------|----|
| 事業名 | 英語教育推進事業 | 38 |
|-----|----------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|----------------------|----|-----|
| 目標 | 目標V 多様なニーズに対応した教育の推進 | 担当 | 指導課 |
| 施策 | 施策4 グローバル化に対応する教育の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | <p>小学校では、特別の教育課程の編成により、1、2年生で英語活動を実施しています。小学校1、2年生の英語活動、3、4年生の外国語活動及び5、6年生の外国語科の授業を通して、外国語に慣れ親しみ、外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。中学校では、外国語科の授業を通して、英語力の向上、コミュニケーション能力の育成を図っています。</p> <p>全小・中学校にALTを配置し、英語に係る体験的学習や国際理解教育を推進しています。また、中学校では、生徒が、英語に対する興味・関心を高め、英語力の向上を図るために、英語弁論大会を実施します。</p> |
| 主な対象(数) | 市立小・中学校の全児童・生徒 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|------------|------------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 136,866 千円 | 161,594 千円 | 161,623 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度目標 | 指標の説明 |
|---------------------|---------|---------|---------|---|
| 小・中学校ALT配置人数 | 36人 | 36人 | 36人 | 全小中学校にALTを配置 |
| 授業準備を除く、ALT活用率(小学校) | 73.1% | 80.0% | 85.0% | 授業、学校行事への参加、担当教員との打合せ、授業準備等を活用率として計算している。 |
| 授業準備を除く、ALT活用率(中学校) | 78.4% | 80.0% | 85.0% | 授業、学校行事への参加、担当教員との打合せ、授業準備等を活用率として計算している。 |

●当該事業の評価

| | |
|----------|---|
| 成果 | <p>ALTの配置においては、小・中学校においてALTとのチーム・ティーチングを実施し、英語教育の充実を図ることができました。また、英語の授業以外に、休み時間等を活用し、児童とALTが自由に会話を楽しむイングリッシュトークを実施し、日常的にALTと触れ合う機会を充実させることができました。</p> <p>中学校では英語弁論大会の指導等においてもALTを活用し、成果を上げています。ALTは、委託業者とともに、教員対象の夏季実技研修会等においても指導力向上のために指導・助言しています。</p> |
| 課題 | 授業外における、より効果的なALTの活用法が課題となっています。また、ALTと、各教員との授業に係る打合せ時間の確保が課題となっています。 |
| 方今後性の | 令和5年度から令和7年度までの3年間、ALTの派遣業務について、小・中学校ともに、同一業者と長期継続契約を締結し、原則として、同一ALTが同一校に3年間勤務することとなっています。このことは、指導の一貫性の観点から、非常に効果があると捉えています。引き続き、教育委員会、学校、委託業者が連携をしながら、ALTの資質の向上や、より効果的な活用に向けて取り組んでいくことが求められます。 |
| に目標対する評価 | ALTの効果的な活用は、児童・生徒の英語学習の意欲向上に繋がります。小学校において休み時間等に行っているイングリッシュトークは、児童にとって、生きた英語と触れ合う有意義な機会となっています。小学1、2年生の英語活動の実施により、小・中9年間を見通した英語教育を推進することができました。 |

| | | |
|-----|-------------|----|
| 事業名 | 日本語指導職員派遣事業 | 39 |
|-----|-------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|----------------------|----|-----|
| 目標 | 目標V 多様なニーズに対応した教育の推進 | 担当 | 学務課 |
| 施策 | 施策4 グローバル化に対応する教育の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 日本語が理解できない児童・生徒に対し、日本語習得の指導や支援を行うため、在籍する小・中学校に日本語指導職員を配置します。 |
| 主な対象(数) | 市立小・中学校に在籍する日本語が理解できない児童生徒 |

●事業費の推移

| | | | |
|------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 年度金額 | 令和4年度 決算 5,802 千円 | 令和5年度 決算 7,438 千円 | 令和6年度 当初予算 9,186 千円 |
|------|----------------------|----------------------|------------------------|

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|
| 日本語指導職員の配置状況 | 100% (40人/18人) | 100% (56人/20人) | 100% (70人/22人) | 対象児童・生徒数/対応した日本語指導職員の人数 ※日本語指導職員が各校を兼務し、100%配置を実現している。 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 日本語の理解が十分でない児童生徒に対して、あいさつ、日常会話、人との受け答えの基本など、生活に必要な日本語を指導することができた。また、各授業に日本語指導職員が参加し、日本語が理解できない児童生徒に対して、先生の言っている言葉を理解させるなどして、適切に授業支援を行いました。 |
| 課題 | 日本語指導職員は、特に、英語、中国語、韓国語を得意とする職員が多いが、モンゴル語やシンハラ語など、対応できない母語をもつ児童生徒が増加しており、母語で対応することが困難になっています。 |
| 方向性の今後の | 日本語指導職員が児童生徒の母語を話せる、話せないに限らず、日本語指導に必要なコミュニケーションをとりながら、日本語指導を行っていく。また、今後も外国籍の児童生徒が転入することも予想されることから、日本語指導職員の勤務形態を確認しながら適切に任用していきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 日本語が理解できない児童生徒に対し、日本語習得の指導や支援を行うため、外国籍児童生徒が在籍する小・中学校に日本語指導職員を配置します。 |

| | | |
|-----|-------------|----|
| 事業名 | 中学生海外派遣研修事業 | 40 |
|-----|-------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|----------------------|----|-----|
| 目標 | 目標V 多様なニーズに対応した教育の推進 | 担当 | 指導課 |
| 施策 | 施策4 グローバル化に対応する教育の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 中学生に豊かな国際感覚を養い、国際社会に貢献できる人材として必要な能力や態度を育成する教育活動の一環として、市立中学校に在籍する生徒を対象に、11日間の海外派遣研修を実施します。上尾市中学生海外派遣研修事業の派遣先である、オーストラリアをはじめとする海外の中高生とのオンライン交流を実施します。 |
| 主な対象(数) | 海外派遣研修：市立中学校第3学年生徒 各校2名 計22名 オンライン交流：市立中学校11校 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|-----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 0 千円 | 16,040 千円 | 21,403 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|------------|----------|----------|----------|-----------------------|
| 派遣生徒数 | 0名 | 22名 | 22名 | 原則、各中学校から2名ずつ、計22名の派遣 |
| オンライン交流の回数 | 16回 | 11回 | 22回 | 全中学校で2回の実施 |

●当該事業の評価

| | |
|---|---|
| 成果 | <p>上尾市中学生海外派遣研修を4年ぶりに再開し、市内中学3年生22名を、オーストラリアに派遣しました。派遣生たちは、現地の言語や文化に直接触れるとともに、現地の人々と積極的に交流を図ることを通して、様々な見方や考え方を学ぶことができました。</p> <p>オンライン交流では、ALT派遣委託業者及び学校ICT支援員を活用し、機材の設営、撮影、ネット接続等、全面的なサポートにより、Zoomの接続や音声、画像、資料共有等、問題なくスムーズに交流することができました。</p> |
| 課題 | <p>海外派遣研修では、派遣生たちがより積極的に英語で自分の考えや、日本や上尾の良さ等について伝えることが必要です。</p> <p>オンライン交流では、各校が、よりスムーズにオンライン交流ができるようにするために、ネット環境を改善する必要があると思われます。また、Webカメラ、三脚、集音マイク等の機材の充実を図るなど、オンライン交流に必要な環境を整えることが必要です。</p> |
| 方今 向後 性の | 今後も引き続き、中学生海外派遣研修及びオンライン交流を継続します。 |
| 目 標 対 す る 評 価 に 関 する 評 価 | 海外派遣研修や、オンライン交流を通して、海外のネイティブスピーカーとコミュニケーションを取ったり、異文化交流を体験したりすることで、進んで英語を話す児童生徒を育成する、「上尾市英語力向上プラン」及び国際理解教育の推進を図ることができました。 |

第三者評価者からの意見・提言

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

全体として、概ね適切に取り組まれており、着実な成果を示したと評価できる。

【施策1】多くの事業が展開し、手厚い特別支援体制となっている。特に本年度からは事業32が新たに開始され、さらなる充実化が図られたことを高く評価する。

【施策2】オンラインを含めた多様な形態による教育相談体制を取っている点を高く評価する。人員とスペースの面で課題があることが3年連続で指摘されているため、改善に向けた検討を期待したい。

【施策3】本市においても「子どもの貧困対策」が取り組まれるなか、重要な事業が着実に進んでいるものと評価する。事業37について、学費負担の軽減や給付型奨学金の整備が国家レベルで遅々として進んでいない現状をふまえ、貸与型奨学金にとどまらない支援策が市として検討されることを期待したい。

【施策4】事業39は外国ルーツの児童・生徒がますます増加するなかで極めて重要な事業である。現状の努力を高く評価するとともに、関連機関や市民団体等との連携も視野に入れながら、さらなる充実が図られることを期待したい。

【目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進】は、誰一人として取り残さない教育の核心である。環境整備に注力していることが、きめ細かい内容が各事業にみられる。

【施策1 特別支援教育の推進】は、障害のある児童・生徒への対応に教員に補助員を配置し、異なる障害へ柔軟に対応ができ評価したい。今後の方向性にもあげているように、さらなる補助員配置を期待したい。ただ、③のインクルーシブ教育の推進への施策が不十分で、今後具体的施策に盛り込んで欲しい。

【施策4 グローバル化に対応する教育の推進】は、英語教育におけるALTの活用率の向上が目立つ。配置人数の増員は認められないものの、活用率が向上しており、教員との連携を密にして進めてもらいたい。一つの懸念は、ALTの増減がないことは、ALT自身の固定化につながらないかということである。人間であるのでマンネリ化を招かないように、この点を配慮してもらいたい。また近年増加傾向の海外出身や帰国児童・生徒へは、グローバル化する言語に対応できるように手厚く対応してもらいたい。

支援を要する児童への支援体制は評価する。中学校特別支援学級は、対象生徒への支援に効果がある。担当教員資質、適性は課題であり、特別支援教育コーディネーターの専門性向上や教育センター研修は必須である。オンライン等を活用した研修も有効である。

経済的理由で就学困難家庭への援助は、義務教育の円滑な実施のため適切である。児童・生徒・保護者からの相談をしっかりと受け止めるために教育センター、他の相談機関、電話相談等がある。相談者が相談しやすい場所、しにくい関係機関等が現実にある。人権機関、他市町村の支援機関との連携もある。小・中学校就学援助費補助事業の継続推進。交付した医療券の未使用の背景は探りたい。学校給食費支援事業もよい。要保護、準要保護や入学準備金・奨学金は、精査の上推進。

英語教育は家庭の英語的な環境も影響する。ALTの確保や交流頻度も重要。また、地域の活動での英語文化、外国語文化交流もある。ワールドフェアや市主催の英語イベントもとても良い。学校英語活動の充実推進は進んでいるが、日本に居住し、生活する外国人に対しての日本語の理解の大切さも伝えたい。

| | | |
|-----|-----------|----|
| 事業名 | 教職員健康管理事業 | 41 |
|-----|-----------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|------------------------|----|-------|
| 目標 | 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実 | 担当 | 学校保健課 |
| 施策 | 施策1 教職員の資質・能力の向上 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 教職員等の健康を保持するため、定期健康診断や胃検診、B型肝炎抗体検査、医師の面接指導、ストレスチェックを実施します。 |
| 主な対象(数) | 全市立小・中学校の教職員（市費・県費） |

●事業費の推移

| | | | |
|----|-----------|-----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 15,288 千円 | 15,290 千円 | 20,037 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|--------------------|----------|----------|----------|---------------------|
| 高ストレス者に占める医師の面接利用率 | 1.53% | 2.18% | 2% | 医師による面接利用者数／高ストレス者数 |
| 面接利用者 | 2人 | 3人 | 3人 | 医師による面接利用者数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 定期健康診断や胃検診は、学校保健安全法に基づいて実施し、疾病の予防や早期発見、早期治療につなげることで、健康の保持・増進を図ることができました。医師の面接指導は、労働安全衛生法に基づいて実施し、過重労働による健康不安の申出に対し、健康診断とは別に医師の指導助言を受けられる環境を整えました。B型肝炎抗体検査は、養護教諭に実施することで、感染防止につながっています。ストレスチェックについては、ストレスの程度を把握し、自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげました。 |
| 課題 | 教職員の働き方改革が進んでいる中で、教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止することや適切な対処によって心の健康を守ることが極めて重要となっています。そのため、今後も効果的な実施方法を検討しながら継続していく必要があります。 |
| 方向性の今後の | 教職員の健康を保持するため、定期健康診断や胃検診、B型肝炎抗体検査、医師の面接指導、ストレスチェックを継続して実施していきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 市教育委員会で教職員の心身の状態を把握し、学校医及び産業医の助言も受けながら対応できました。 |

| | | |
|-----|---------------|----|
| 事業名 | 小・中学校業務改善支援事業 | 42 |
|-----|---------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|------------------------|----|-----|
| 目標 | 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実 | 担当 | 学務課 |
| 施策 | 施策2 学校経営の改善・充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 教員がより一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的とし、教員の業務支援を行う補助員の配置、「統合型校務支援システム」の整備による指導要録と通知表の連動等により、学校教育活動の一層の充実を図ります。 |
| 主な対象(数) | 市立小・中学校で必要とされるスクール・サポート・スタッフの配置人数、統合型校務支援システムの整備等 |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|-----------|-----------|------------|
| 金額 | 29,106 千円 | 28,838 千円 | 36,934 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | <p>スクール・サポート・スタッフが授業準備補助等を行うことで、教職員の負担軽減になり、教員がより一層児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制の整備につながっています。</p> <p>統合型校務支援システムの整備により、指導要録や通知表等の連携を強化し、業務の負担軽減による教育の質の向上につなげるための導入となっています。</p> |
| 課題 | <p>スクールサポートスタッフの現状は各小・中学校に1名配置、週2日もしくは週4日勤務となっています。しかし、学校は教職員が児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制の強化のため、全ての学校で週4日程度の勤務を希望しています。</p> <p>統合型校務支援システムの導入初年度であるため、マニュアルを見たり、ヘルプデスクを利用しながら、実際に操作をしつつ機能を理解する必要があります。導入前の調整で気付くことができなかった課題もあがり、改めて調整する必要があります。</p> |
| 今後の方向性 | <p>現状では各小・中学校に1名配置、週2日もしくは週4日勤務となっていますが、全ての学校で週4日程度の勤務体制にしたいと考えています。</p> <p>現在、多くの機能から出力される紙の帳票を原本としており、管理方法について検討していかなければならないと考えています。</p> |
| 目標・施策に対する評価 | <p>スクール・サポート・スタッフが授業準備補助等を行うことで、教員がより一層児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制の整備につながることができました。</p> <p>統合型校務支援システムは、令和5年4月1日から全校34校に導入し、校務の作業軽減に貢献しています。</p> |

| | | |
|-----|----------|----|
| 事業名 | 通学区域検討事業 | 43 |
|-----|----------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|------------------------|----|-----|
| 目標 | 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実 | 担当 | 学務課 |
| 施策 | 施策2 学校経営の改善・充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 小・中学校の通学区域の編成に関し基本的かつ総合的に調査審議するための「上尾市立小・中学校通学区域審議会」を運営します。 |
| 主な対象(数) | 審議会の開催数を年1回以上 |

●事業費の推移

| 年度金額 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|------|----------|----------|------------|
| | 49 千円 | 50 千円 | 114 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 大規模道路の建設、区画整理事業の進捗による地理的な状況の変化に伴う登下校の安全確保、地域の実情を考慮し、計画的に通学区の変更を行っています。 |
| 課題 | 学区変更後、児童生徒数の変化等の効果が出るまで時間がかかります。 |
| 方向性の今後の | 今後とも必要に応じ、教育委員会の諮問に応じ、必要な調査・審議を行い答申します。 |
| 目標・施策に対する評価 | 第三者の意見をいただくことにより、客観的に見ることができます。 |

| | | |
|-----|-----------------|----|
| 事業名 | コミュニティ・スクール推進事業 | 44 |
|-----|-----------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-----------------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実 | 担当 | 指導課 |
| 施策 | 施策2 学校経営の改善・充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 学校・家庭・地域が一体となって、より良い教育の実現に取り組むために、地域のニーズを的確に学校運営に反映させるよう保護者や地域の方々が、学校運営協議会を通して学校運営に参加する仕組みの推進を目指しています。 |
| 主な対象(数) | 全市立小・中学校 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 1,253 千円 | 1,598 千円 | 2,065 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|---------------------|----------|----------|----------|--------------------------|
| 上尾市コミュニティ・スクール研修会 | 年1回 | 年1回 | 年1回 | 学校関係者、地域関係者が参加する研修会の実施回数 |
| 各小・中学校学校運営協議会合計開催回数 | 174回 | 170回 | 175回 | 各小・中学校の学校運営協議会の合計の開催回数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------------------|--|
| 成果 | 学校・家庭・地域が一体となって、より良い教育の実現に取り組むために、地域のニーズを的確に学校運営に反映させるよう保護者や地域の方々が、学校運営協議会を通して学校運営に参加する仕組みを推進できました。 |
| 課題 | 学校と地域が目指す児童生徒像を共有するだけにとどまっている学校がありました。学校と地域が目指す児童生徒像を共有した上で、連携・協働した取組を推進してまいります。 |
| 方今 向後 性の | 学校・家庭・地域が一体となって、より良い教育の実現に取り組むため、引き続き、上尾市コミュニティ・スクール研修会にて、各学校の取組内容の情報共有を行いながら、各学校の学校運営協議会の充実を図ってまいります。 |
| 目標・ 施策に 対する 評価 | 上尾市教育振興基本計画「目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実」「目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上」に位置付けられており、学校・家庭・地域が一体となって、育てたい子供像や目指すべき教育のビジョンを共有し、目標に向けた取組を推進することができました。 |

| | | |
|-----|--------------|----|
| 事業名 | 学校施設更新計画推進事業 | 45 |
|-----|--------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | |
|----|------------------------|
| 目標 | 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実 |
| 施策 | 施策3 学校環境の整備・充実 |

| | |
|----|-------|
| 担当 | 教育総務課 |
|----|-------|

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | <p>学校施設更新計画のコンセプト「持続可能な教育環境づくり」の実現を目指し、「新しい時代の学びにふさわしい学校づくり」「子供たちの学びに望ましい学校規模の維持」「計画的・効率的な学校施設の更新」の取組を推進するため、令和6年度から令和10年度までの期間の実施手法・実施行程を定める実施計画を策定します。</p> <p>学校施設の延命利用化を図る観点から耐用年数を迎える校舎や体育館について、躯体の健全性調査等を実施します。</p> |
| 主な対象(数) | 全市立小・中学校 |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|-----------|-----------|------------|
| 金額 | 18,237 千円 | 39,337 千円 | 91,188 千円 |

※学校施設計画策定事業 ※学校施設計画推進事業

●当該事業の評価

| | |
|--------------|---|
| 成果 | <p>基本計画の考えの下、施設更新の実施手法及び実施行程を定めた上尾市学校施設更新計画実施計画を令和6年3月に策定しました。</p> <p>目標耐用年数が5年以内に到来する28棟（小学校10校、中学校4校）の校舎や体育館等において、躯体の健全性調査等を実施しました。</p> |
| 課題 | <p>小・中学校では、学校施設の老朽化、児童生徒数の減少（学校の小規模化）、学校規模の偏りなどが課題となっています。</p> <p>計画的・効率的な学校施設の更新方法を検討し、建替え時期や財政負担の平準化を図ることが課題となっています。</p> |
| 方今向後性の | <p>上尾市学校施設更新計画実施計画に基づき、子供たちの学びに望ましい学校規模の維持のため、平方北小学校再編検討協議会を設置し、再編に向けた協議を開始します。また、上平中学校、太平中学校・平方東小学校の校舎等の更新を行うために、敷地内での配置や間取り、建物性能等を検討する全体設計について着手する予定としています。</p> |
| 目標・施策に対する評価に | <p>上尾市学校施設更新計画基本計画の考えの下、施設更新の実施手法及び実施行程を定めた実施計画を策定することができました。</p> <p>実施行程は、各学校の計画的・効率的な施設配置や、延命利用・前倒し建替えによる経費の平準化を検討し、令和6年度から令和10年度までの5年間について、学校ごとの方向性を定めることができました。</p> |

| | | |
|-----|---------------------------|----|
| 事業名 | 民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業 | 46 |
|-----|---------------------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|------------------------|----|-----------|
| 目標 | 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実 | 担当 | 教育総務課・指導課 |
| 施策 | 施策3 学校環境の整備・充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 上尾市立学校の水泳授業及びプール施設のあり方基本方針に基づき、計画的な水泳授業の実施、インストラクターの指導による児童生徒の泳力の向上、プール施設の維持管理に係る教員の負担軽減等の教育的効果を検証するため、民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業を実施する。 |
| 主な対象(数) | 小学校3校、中学校1校 |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|----------|-----------|------------|
| 金額 | 0 千円 | 24,077 千円 | 56,718 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|--------|---|
| 成果 | <p>水泳授業実施後に行ったアンケート調査において、児童生徒からは「楽しかった」96.9%、「これからも受けてみたい」93.3%、保護者からは「良い授業だった」99.0%、「続けてほしい」97.1%、教員からは「良い環境を提供できた」100%、「負担軽減になった」96.7%など、好意的な意見が多くありました。</p> <p>アンケートの自由記述などから以下に記すことも確認でき、モデル事業が教育的効果のある水泳授業であることを検証できました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インストラクターの専門的な指導による児童生徒の泳力向上 ・天候に左右されない計画的かつ質の高い水泳授業の実施 ・熱中症や紫外線対策、衛生面での安全性を確保 ・学校プールの維持管理に係る教職員の負担軽減 |
| 課題 | <p>少数ではありますが、アンケートにて民間スイミングスクールを活用した水泳授業の形態に否定的な回答をしている児童生徒、保護者がいることも認識し、改善策を検討するとともに、教員アンケートで懸念されている水泳施設までのバス移動時の引率者の確保やカリキュラム調整による学校行事や他の教科等への影響について、改善を講じる必要があります。</p> <p>また、事業を拡大するため、受入れ先を民間スイミングスクールに限らず、公営プールの活用や学校プールの共同利用も随時検討していく必要があります。</p> |
| 方今向後性の | <p>令和6年度は、民間スイミングスクールを活用した水泳授業の実施校を小学校6校、中学校2校に拡大するとともに、令和7年度以降は、公営プールの活用による水泳授業の実施も検討する見通しです。</p> |
| 対する評価に | <p>小学校3校、中学校1校が、民間スイミングスクール4施設を利用し、水泳授業を実施することができました。効果検証では、滞りなく、質の高い水泳授業とすることができ、良好な成果が確認できました。</p> |

| | | |
|-----|-------------|----|
| 事業名 | 小・中学校図書整備事業 | 47 |
|-----|-------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|------------------------|----|-------|
| 目標 | 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実 | 担当 | 教育総務課 |
| 施策 | 施策3 学校環境の整備・充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 子どもたちの自主的・自発的な学習活動を支援するとともに、豊かな感性や情操をはぐくむ読書活動を推進する役割を担う学校図書館図書の整備を推進します。 |
| 主な対象(数) | 全市立小・中学校 |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|-----------|-----------|------------|
| 金額 | 27,333 千円 | 24,051 千円 | 23,860 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | 小学校の学校図書館図書について、令和5年度は、7,134冊を購入、7,232冊を廃棄し、年度末の現有冊数は229,303冊となりました。 また、中学校の学校図書館図書について、令和5年度は、4,276冊を購入、6,619冊を廃棄し、年度末の現有冊数は138,482冊となりました。 |
| 課題 | 学校図書館図書標準に対する整備率は、小学校全体では104.6%、中学校全体では103.2%と、全体では100%を達成していますが、学校別に見ると未達成の学校があります。 |
| 方向性の | 引き続き、多くの学校が学校図書館図書標準に対する整備率100%を達成できるよう、学校図書館図書の更新や整備を進めていきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 傷んだ図書の入れ替えやニーズに合わせた図書の整備などにより、児童・生徒が読書活動や探究活動などに意欲的に取り組むことに貢献しています。 |

| | | |
|-----|---------------|----|
| 事業名 | 小・中学校教育教材整備事業 | 48 |
|-----|---------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-----------------------|----|-------|
| 目標 | 目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実 | 担当 | 教育総務課 |
| 施策 | 施策3 学校環境の整備・充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--------------------------|
| 主な目的・内容 | 授業等で使用する学習教材の整備・充実を図ります。 |
| 主な対象(数) | 全市立小・中学校 |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|-----------|-----------|------------|
| 金額 | 27,467 千円 | 29,136 千円 | 29,959 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 各学校が、学校規模に応じて配分された予算の中で、教材整備指針に基づいて必要な教育教材を選定し、整備・更新しました。 老朽化したグランドピアノは、芝川小1台、富士見小1台の入替えを行いました。 |
| 課題 | 計画的な更新が必要な大型教材は、長年使用して老朽化しているものがあり、これらへの対応が求められています。 |
| 今後の方向性 | 引き続き、教材整備指針に基づいた教育教材の整備・更新を図るとともに、大型教材については計画的な更新に取り組みます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 教育教材の整備・更新を図ることで、教員の指導、児童生徒の理解を深めることができました。 |

| | | |
|-----|------------|----|
| 事業名 | 児童生徒安全推進事業 | 49 |
|-----|------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | |
|----|------------------------|
| 目標 | 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実 |
| 施策 | 施策4 学校安全の推進 |

| | |
|----|-------|
| 担当 | 学校保健課 |
|----|-------|

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 学校管理下における児童生徒の安全・安心を確保するため、AEDの配備や教職員向けの応急手当普及員講習会などを行います。また、学校管理下における災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対し、災害共済給付を支給します。 |
| 主な対象(数) | 市立小・中学校の児童・生徒、教職員 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|-----------|-----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 19,837 千円 | 19,746 千円 | 20,001 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|--------------|----------|----------|----------|--------------------|
| 応急手当普及員総資格者数 | 100人 | 123人 | 125人 | 応急手当普及員の資格をもつ教職員の数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------------------|--|
| 成果 | 各学校で毎年開催する心肺蘇生法研修の講師を務める教職員に応急手当普及員資格を取得するための講習会（新規）と更新講習会を開催しました。 |
| 課題 | 応急手当普及員の資格を持つ教職員は概ね各校3～4人のため、人事異動により、学校での資格保有者数に偏りが出る場合があります。そのため、更なる普及員の育成が必要です。 |
| 方今 向後 性の | 新規講習会を実施し、新しい資格保有者を継続的に増やします。また、更新講習対象者の3年に1度の更新の機会を逃さないように、学校に対して受講を促します。 |
| 目標・ 施策に 対する 評価 | 応急手当指導員資格取得のための研修会実施は、児童・生徒の安心安全な学校づくりを大きく前進させる取組になっています。 また、各学校における全教職員参加の心肺蘇生法研修を実施し、学校生活において事故などが発生した際の対応に備えることができました。 |

| | | |
|-----|-------------------|----|
| 事業名 | 通学区見直し区域登下校サポート事業 | 50 |
|-----|-------------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|------------------------|----|-----|
| 目標 | 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実 | 担当 | 学務課 |
| 施策 | 施策4 学校安全の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 学校規模の適正化や登下校の安全確保を主な目的とし、通学区の見直しを行っている。これらの区域において、通学班が整わない低学年について安全確保と保護者の不安を解消するため、登下校サポーターを配置する。 |
| 主な対象(数) | 登下校サポーターの配置率(実際の配置人数/必要配置人数) |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 150 千円 | 100 千円 | 54 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|--------------|-------------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 登下校サポーターの配置率 | 100%以上 (13/12) | 100%以上 (10/10) | 100%以上 (5/5) | 実際の配置人数/必要配置人数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | 通学区を見直した区域で、通学班が整わない場合、登下校サポーターを配置しています。児童の安全確保、保護者の不安を解消につながっています。 |
| 課題 | 現在登下校サポーターを配置している区域において、高学年の通学班が整った場合は、登下校サポーターを無くすことを検討していきます。 |
| 方今後の方向性 | 事業の目的を鑑み、高学年の通学班が整った場合、登下校サポーターを無くすことを検討していきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 登下校サポーターの配置により、通学班が整わない低学年についての登下校時の安全確保をしているため、保護者からの要望等は特にございませぬ。 |

| | | |
|-----|-------------|----|
| 事業名 | 学校安全パトロール事業 | 51 |
|-----|-------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|------------------------|----|-------|
| 目標 | 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実 | 担当 | 学校保健課 |
| 施策 | 施策4 学校安全の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 児童・生徒及び地域の防犯に資するため、学校・PTA及び地域が連携し、中学校区を単位として青色回転灯付パトロールカーにより巡回します。 |
| 主な対象(数) | 市立小・中学校児童・生徒、地域ボランティア |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 4,054 千円 | 3,503 千円 | 3,628 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|---------------|----------|----------|----------|-------------------|
| 青色回転灯実施者証保有者数 | 4,503人 | 4,689人 | 4,700人 | 青色回転灯実施者証を保有する者の数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------------------|--|
| 成果 | 令和5年度においては、11台の学校安全パトロールカーを運行し、月あたりのパトロール回数は1台月平均13.3回、1回平均の運行距離は13.1kmでした。 また、学校安全パトロールカー講習会を2回実施しました。 |
| 課題 | 活動員の高齢化と、人員の確保が課題となっています。 |
| 方今 向後 性の | 児童・生徒の安全確保に効果を上げ、地域の方々や各団体の協力を継続していただくことにより、地域防犯の意識向上にもつながっていることから、引き続き実施していきます。 |
| 目標・ 施策に 対する 評価 | 児童・生徒の下校時間を中心に、市内全域でパトロールを実施していることから、防犯・交通事故防止につながっています。 |

| | | |
|-----|-----------|----|
| 事業名 | 通学路安全対策事業 | 52 |
|-----|-----------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|------------------------|----|-------|
| 目標 | 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実 | 担当 | 学校保健課 |
| 施策 | 施策4 学校安全の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 登下校中の児童・生徒の安全を図るため、通学路にグリーンベルトの設置工事を実施します。 |
| 主な対象(数) | 市立小・中学校の通学路 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 418 千円 | 291 千円 | 1,303 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|------|----------|----------|----------|------------------------------|
| 工事箇所 | 1 箇所 | 1 箇所 | 1 箇所 | 上尾市PTA連合会や各学校からの要望を受け対応した箇所数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------------------|---|
| 成果 | 地元住民と学校からの要望を受け、関係機関とも連携しながら、1箇所にグリーンベルトを設置し、通学路の安全対策を講じました。 |
| 課題 | 道幅の問題から、道路の片側のみの設置になってしまうなど、要望通りにならない箇所があります。また、毎年多くの要望箇所があるため、全てに改善対策を実施することが困難です。 |
| 方今 向後 性の | 児童・生徒の登下校時の安全確保のため、引き続き継続していきます。 |
| 目標・ 施策に 対する 評価 | 平成25年度から通学路の安全対策を集中的に取り組むために学校保健課の事業として、グリーンベルト設置による安全対策を実施しており、児童・生徒の登下校時の安全確保につながっています。 |

| | | |
|-----|---------------------|----|
| 事業名 | 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業 | 53 |
|-----|---------------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|------------------------|----|-------|
| 目標 | 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実 | 担当 | 学校保健課 |
| 施策 | 施策4 学校安全の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 感染リスクを最小限に抑えながら円滑に教育活動を継続するため、感染対策に必要となる物品を購入するなど、体制の整備を促進します。 |
| 主な対象(数) | 全市立小・中学校児童・生徒 |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|----------|----------|------------|
| 金額 | 7,968 千円 | 9,049 千円 | 4,885 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------------------|--|
| 成果 | 「感染症流行下における学校教育活動対策支援事業(補助金)」を活用し、二酸化炭素モニターや、アルコール消毒などを購入することで、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りました。 |
| 課題 | 新型コロナウイルス感染症は感染症法上の分類が2類から5類になったものの、今後も、様々な感性症に備え、手洗いや換気の励行や、体の抵抗力を高める休養の取り方など、日頃からできる感染対策を促していく必要があります。 |
| 方今 向後 性の | 新型コロナウイルス感染症は感染症法上の分類が2類から5類になったことにより、「感染症流行下における学校教育活動対策支援事業」は縮小される見込みであることから、本事業においても見直しが必要となっています。 |
| 目標・ 施策に 対する 評価 | 感染防止に対する意識づけと、学校における感染症対策の環境整備に一定の役割を果たしています。 |

第三者評価者からの意見・提言

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

全体として、概ね適切に取り組まれ、成果を示したと評価できる。ただし、自己評価の視点・方法に多々問題が見られる。

【施策1】事業41の評価指標について、令和5年度実績値（2.18%、3人）が目標値（7.69%、10人）を大きく下回っているが、その検証がなく、令和6年度目標値が再び大きく引き下げられている。当該事業の評価の記述内容も3年連続ほとんど変わっておらず、適切な自己評価とはいえない。

【施策2】事業43の当該事業の評価はいずれも短文で3年連続まったく同内容となっており、誠実な自己評価がなされていない。審議会の開催を自己目的化するのではなく、その成果の検証を期待したい。

【施策3】事業46について、全国的にも問題視されている水泳事業・プール施設の改善に取り組まれたことを高く評価する。

【施策4】事業52について、毎年多くの要望箇所があるため全てに対応できない旨が指摘されているが、令和6年度目標値が1箇所のみとなっている。市民の立場からすれば、不誠実な態度に見えかねない。

【目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実】は、児童・生徒へ直結する施策であり注目する。

【施策2 学校経営の改善・充実】は、課題となっている教員の超過勤務を改善する策としてのスクール・サポート・スタッフ配置や統合型校務支援システムの導入など、期待できる施策である。スタッフの増員や継続的配置など課題を克服し、教員の負担軽減により教室で教育力が発揮できるように努めてもらいたい。また統合型校務支援システムは、導入当初であるために効果が不分明なところがあるが、多角的な検証を行い、改善すべき点があれば修正して、教員が円滑に利用出来るように進めてもらいたい。

【施策3 学校環境の整備・充実】と【施策4 学校安全の推進】は、児童・生徒の安全・安心につながり、保護者に安心をもたらす。学校施設は、老朽化により建材の落下等により負傷する危険性があり、県東部の市ではメディアに取り上げられ社会問題化しており、危機管理上事前に危険性を把握し、対処する姿勢を継続してもらいたい。

教職員の健康管理は適切である。ストレスチェックはよい。養護教諭、校医との連携強化を推進したい。

指導要録と通知表の連動はよい。スクール・サポート・スタッフは効果的であり退職校長や教員へ依頼、大学と連携し専門的で的確な人材を確保したい。学校の通学距離は2.5km未満が妥当。学校統合は、保護者・地域の声や通学区の検討が必須であり、学校再編検討協議会の成果を期待する。人口の移動により、学区の変更、選択、柔軟な学区編成もありうる。学校運営協議会の推進を学校、家庭、地域が創造的に進めるにはコーディネーターが必要であり、地域役員、学校応援団、学校開放委員会、PTA等の意思疎通、連携が必要であるが相互理解が不十分である。水泳指導に於いて民間のスイミングスクールでの活動は成果、新型コロナウイルス対策も大切にしてほしい。

学校図書館は、図書移動交換等も必要である。図書紹介は、読み聞かせのボランティアや図書室の案内により充実。

登下校の安全確保は、学校、PTA、地域、教育委員会、警察との連携で成果がある。更に緊急時の対処の仕方の訓練と青パトの充実は成果がある。不審者、交通の危険等子ども目線での調査も是非お願いしたい。

| | | |
|-----|-------------|----|
| 事業名 | 放課後子供教室運営事業 | 54 |
|-----|-------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|--------------------------|----|-------|
| 目標 | 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上 | 担当 | 生涯学習課 |
| 施策 | 施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 公民館を会場に、放課後の子供の安心安全な居場所を確保し、公民館を活動場所とする地域の大人たちの参画を得て、様々な学習や体験活動等の取組を実施することにより、大人や子供同士の交流を育み、地域社会の中での生涯学習環境づくりを推進することを目的としています。 |
| 主な対象(数) | 原市公民館放課後子供教室 原市小学校児童 (30人) 大石公民館放課後子供教室 大石小学校児童 (22人) |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 2,513 千円 | 2,498 千円 | 2,999 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|--------|----------|----------|----------|--------|
| 実施回数 | 112回 | 110回 | 112回 | 2教室の合計 |
| 延べ参加人数 | 1,492人 | 1,270人 | 1,400人 | 2教室の合計 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------------------|---|
| 成果 | 1年を通して、公民館で活動するサークルや地域で活動する指導者、まなびすと指導者を講師とした教室を実施し、工作や科学、スポーツ等の多彩な体験活動を行うことができました。 |
| 課題 | コーディネーターやサポーターについては、小学校全学年を対象にしていることから、学年による学力や集中力、体格の差や集団行動に差があることを理解していることが必要であり、小学生の扱いにたけた人材が望ましいため、人材の継続的な確保が難しい状況が続いています。 また、講師予算が少額であるため、内部講師（庁内講師）等の「謝礼なし」で引き受けてくださる講座に依頼が偏る傾向となっている。このことによりリピーター児童の講座内容に対するマンネリ化も懸念されます。 |
| 方今 向後 性の | 今年度も地域の力を借りながら、子どもたちの安心安全な居場所づくりに取り組んで行くとともに、拠点施設の設定や人材の確保等について、関係部署等との連携を図り、総合的に放課後子供教室のあり方を検討していきます。 |
| 目標・ 施策に 対する 評価 | 公民館で活動するサークルや上尾市まなびすと指導者を講師として活用することで、学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進に繋がる事業を実施することができました。 |

| | | |
|-----|------------|----|
| 事業名 | 学校家庭連携推進事業 | 55 |
|-----|------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|--------------------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上 | 担当 | 指導課 |
| 施策 | 施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 上尾市小・中学校の保護者・地域等への配信メールシステムを整備し、各学校が保護者への連絡や情報提供、学校応援団等への連絡に活用しています。また、保護者から学校に連絡することもでき、極めて活用率の高いシステムです。このシステムを通して学校と連絡を取り合い、保護者や地域の方がボランティアとして、学習支援、環境整備、安心・安全の確保などの活動を通して、学校を支援し、学校・家庭・地域社会が一体となって子供の育成に取り組むことを推進しています。 |
| 主な対象(数) | 全市立小・中学校 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 1,188 千円 | 1,188 千円 | 1,188 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|--------------|----------|----------|----------|--|
| 学校応援団の延べ活動日数 | 7,876日 | 7,468日 | 14,262日 | 学校での教育活動を支援する保護者、地域の方によるボランティアの活動組織による活動日数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | 各学校が学校応援団等に支援を依頼する場合、配信メールシステムを活用することによって業務改善が図られました。また、配信メールシステムのアンケート機能を活用し、ボランティアの取りまとめもスムーズに実施できました。 学習支援、環境整備、安心・安全の確保などの活動を通して、学校・家庭・地域社会が一体となって子供の育成に取り組むことを推進することができました。 |
| 課題 | コロナ禍において活動の見直しをしている学校がありました。感染対策と活動のバランスを考慮した取組を推進していきます。 |
| 方今向後の性の | 学校・家庭・地域社会が一体となって子供の育成に取り組んでいくため、保護者や地域の方に学校教育に携わっていただきながら各学校の学校応援団の活動を充実させていきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 上尾市教育振興基本計画「目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上」に位置付けられており、学校応援団の活動を通して、保護者や地域の方に教育に携わっていただきながら学校・家庭・地域社会が一体となって子供の育成に取り組むことを推進することができました。 |

| | | |
|-----|----------|----|
| 事業名 | 家庭教育推進事業 | 56 |
|-----|----------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|------------------|----|-------|
| 目標 | 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上 | 担当 | 生涯学習課 |
| 施策 | 施策2 家庭教育の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | <p>家庭教育の重要性を理解し家庭教育の充実を図るため、市内幼稚園や認定こども園の保護者が実施する家庭教育に関する事業を支援します。</p> <p>また、上尾市PTA連合会と連携して行っている家庭教育講演会を開催することで、家庭教育力の向上を図ります。</p> |
| 主な対象(数) | 市内幼稚園及び認定こども園の保護者会 |

●事業費の推移

| | | | |
|------|-------------------|--------------------|----------------------|
| 年度金額 | 令和4年度 決算 90 千円 | 令和5年度 決算 124 千円 | 令和6年度 当初予算 210 千円 |
|------|-------------------|--------------------|----------------------|

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|------------------|----------|----------|----------|-------------------|
| 家庭教育推進事業補助金交付団体数 | 3 団体 | 3 団体 | 3 団体 | 家庭教育推進事業補助金の交付団体数 |
| 家庭教育講演会参加者数 | 動画配信 | 動画配信 | 未定 | 家庭教育講演会の参加者数 |

●当該事業の評価

| | |
|--------|---|
| 成果 | <p>家庭教育講演会については、令和5年度は動画配信での開催となりました。</p> <p>家庭教育推進事業補助金は、市内幼稚園等の保護者会3団体に交付しました。</p> |
| 課題 | <p>家庭教育講演会については、上尾市PTA連合会と連携して開催していることから、PTA連合会と共に今後も開催方法を検討していく必要があります。</p> <p>併せて、家庭生活を見つめ直し、家庭教育の大切さを考えるきっかけとして開催するため、講演会の趣旨に沿った講師の選定について検討する必要があります。</p> |
| 方今後性の | <p>少子化や核家族化といった社会環境や家庭環境が著しく変化している中で、より多くの親が家庭教育について考える機会の提供や家庭の教育力の向上のため、今後も講演会を通して家庭教育支援の情報提供を継続していきます。</p> <p>また、市内私立幼稚園等の保護者会が家庭教育に関する講演会や講座等を実施することを支援することにより、家庭教育力の向上を図ります。</p> |
| 対する評価に | <p>家庭教育推進事業補助金を活用して幼児教育などの講座が開催され、受講者は子どもと一緒にやるということを知った。幼児期に大切なことは何かを知り、「今」私たちにできること、子どもとどのように過ごし、どう向き合っていくべきかを考える機会となったといった報告があり、家庭・地域の教育力の向上に寄与していると考えます。</p> |

| | | |
|-----|--------------------|----|
| 事業名 | 幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業 | 57 |
|-----|--------------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|------------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上 | 担当 | 指導課 |
| 施策 | 施策3 幼児教育の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 幼児教育の推進を図るため、上尾市幼児教育推進協議会を設置するとともに、幼児期から児童期への滑らかな接続・移行のため、幼・保・小連携合同研修会を実施します。 |
| 主な対象(数) | 市立小学校教諭 市立保育園職員 市内私立幼稚園・認定こども園・私立保育園職員 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 457 千円 | 223 千円 | 244 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度目標 | 指標の説明 |
|-----------------|---------|---------|---------|-----------------|
| 上尾市幼・保・小連携合同研修会 | 年1回 | 年2回 | 年2回 | 年2回の研修会の実施 |
| 上尾市幼児教育推進協議会 | 年3回 | 年3回 | 年3回 | 年2回の協議会及び年1回の視察 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | 研修を通じて、幼・保・小それぞれの取組への理解を深めることで、幼児期から児童期への滑らかな接続につなげることができました。 また、幼児教育推進協議会において、資質・能力をつなぐ幼保小の連携について協議することができました。 |
| 課題 | 今後は、行事の交流や幼児に関する情報交換だけでなく、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成や実施を目指し、内容を見直していくことが課題です。 |
| 方向性の今後の | 各園や各校でそれぞれが作成していたアプローチプログラム及びスタートカリキュラムを一体的なものとして活用していくことができるように、内容について協議を行い、見直していきます。 また、幼児教育推進協議会において、架け橋期カリキュラムモデルの作成に向け、幼保小の接続に係る課題解決のための方策・手立てについて協議していきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 幼・保・小の合同研修会における実践発表や協議を通し、互いの活動への理解や小学校への滑らかな接続を図ることができました。 また、幼児教育推進協議会では、幼児施設への視察を行ったことで、具体的な子供の姿から、現状と課題を把握することができました。 |

第三者評価者からの意見・提言

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

全体として、概ね適切に取り組まれたものと評価できる。

【施策1】事業54は重要な取り組みと評価できるが、実施場所が2か所のみでは不十分であり、他地域への拡大を期待したい。事業55は配信メールシステムを導入し、活動を活性化したことを高く評価したい。なお、学校・家庭・地域の連携においては特に学校と地域をつなぐコーディネーターの存在が重要である。本市の地域条件等に即した検討を期待したい。

【施策2】事業56は、評価指標の講演会参加者数が動画配信とのみ記されているが、視聴者数等の参考値を出すことは可能はずである。また、重要なのは教育効果であり、少なくともアンケート結果等による検証が必要であろう。

【施策3】事業57は、昨年度点検評価において「資質・能力をつなぐカリキュラム」が課題とされ、本年度に成果を示していることは評価できる。この点は引き続き課題とされているが、何が克服され何が課題として残されたのかを具体的に記す必要がある。

【目標Ⅶ 家庭・地域の教育向上】は、全施策とも地域連携がカギとなる。

放課後の児童の育成や見守りなど、地域の住民の協力なしに施策の推進は困難である。教育委員会からの依頼で完結することは出来ないため、地域連携にあたっては双方の連絡と協議を密にするように望みたい。希薄になりつつある地域と各家庭との関係も、日常生活の変化について速やかに察知することができるのは地域の住民である。行政的には、地域のリーダー養成に目を向けられがちであるが、地域住民全員の意識醸成を図る必要があり、講演会は勿論、手元に届く形で情報発信を望みたい。

放課後子供教室運営事業と公民館事業を連携すると学校と豊かな体験ができる。有効に活用したい。学校が、公民館を活用し学習することは有効であり推進したい。放課後子供教室コーディネーターやサポーターの資質は大切である。よき人材を望む。

配信メールシステムは有効である。学校、家庭、地域が一体となり子どもを育成したいが地域差があり一律にはいかない。協力人材の少ない地域もある。その地区の祭りや伝統を精査し、学校応援団等との連携を模索し学校のカリキュラムへ位置づけ計画的に実践できるように努力したい。家庭教育学級は、活発に活動すれば成果がある。テーマを検討、いじめ、不登校、性教育、子育て、人権、英語活動、ストレス解消の仕方等ある。他市や過去の実践も参考になるのではないかと。

幼、保、小の活動計画とカリキュラム内容の検討を深めたい。各ブロック、幼、保、小の職員との検討会は、成果が出ている。保育園、幼稚園の対応は早く、変化に驚く。人権教育の充実、園児の安全管理等素晴らしいものがある。

| | | |
|-----|---------|----|
| 事業名 | 公民館講座事業 | 58 |
|-----|---------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | |
|----|---------------------|
| 目標 | 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進 |
| 施策 | 施策1 学び合い、共に支える社会の実現 |

| | |
|----|-------|
| 担当 | 生涯学習課 |
|----|-------|

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 市民の新たな学びや地域社会に興味・関心を持つきっかけとして、子育てに関する内容から、趣味や教養、健康づくりに関する内容まで、幅広い分野の学習機会の提供を行います。 また、小・中学生を対象として各種体験や多様な学びを提供する土曜日の教育支援事業を実施します。 |
| 主な対象(数) | 市民全般 |

●事業費の推移

| | | | |
|------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 年度金額 | 令和4年度 決算 2,345 千円 | 令和5年度 決算 2,821 千円 | 令和6年度 当初予算 3,304 千円 |
|------|----------------------|----------------------|------------------------|

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度目標 | 指標の説明 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|
| 公民館講座数 | 126回 | 134回 | 120回 | 6公民館の合計 |
| 公民館講座延べ参加人数 | 4,119人 | 5,689人 | 3,600人 | 6公民館の合計 |
| 土曜日等の教育支援事業延べ参加人数 | 297人 | 382人 | 300人 | 6公民館の合計 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 令和5年5月に新型コロナウイルスが法令上で第5類に移行したことに伴い、1講座当たりの定員数をコロナ禍以前に戻すことができました。各講座においても、状況に応じて感染症対策を行うことにより、アフターコロナにおいても講座の講師、参加者が安心して出席できる環境づくりができました。 |
| 課題 | 全体的に参加者の年齢層が高く偏っているため、中長期的な参加者減少が懸念されていることから、学生や若年層を対象とした新たな講座や講師の開拓、講座開催の周知方法などの検討をしていきます。 |
| 今後の方向性 | 今後もより多くの市民に参加してもらえよう、社会の変化や市民の学習要望に応じた事業の企画を継続していきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 各公民館で多種多様な学習機会の提供をすることができました。定員人数を超えて応募があった講座については、追加講座を実施したり、定員を増員するなど、より多くの方に学びを提供することができました。 |

| | | |
|-----|-------------|----|
| 事業名 | 人権教育集会所運営事業 | 59 |
|-----|-------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|---------------------|----|-------|
| 目標 | 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進 | 担当 | 生涯学習課 |
| 施策 | 施策1 学び合い、共に支える社会の実現 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 原市集会所・畔吉集会所において、集会所利用者や地域の人々を対象に、人権問題指導者研修会を開催し、同和問題・障害者の人権・ジェンダーなど人権に関する研修を実施します。 また、各種集会所講座・教室を開催します。 |
| 主な対象(数) | 集会所利用者等 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 669 千円 | 976 千円 | 1,239 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|----------------|----------|----------|----------|---------|
| 人権問題指導者研修会参加者数 | 141人 | 354人 | 360人 | 2集会所の合計 |
| 各集会所講座・教室参加者数 | 460人 | 797人 | 800人 | 2集会所の合計 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | 人権問題指導者研修会については、「同和問題」と「ヤングケアラー」「インターネットにおける人権」の3つのテーマを、対面形式とDVDを視聴する形式の2種類の方法で実施しました。 各集会所講座・教室については計画どおり開催しました。 |
| 課題 | 人権教育集会所は、人権教育の拠点施設であるため、人権問題指導者研修会では、多様化する様々な人権課題について取り上げる必要があります。 また、集会所の利用者同士の交流を図り、互いを尊重しあう人権意識の向上を目的として、多くの参加者が集う内容の講座・教室を開催する必要があります。 |
| 方今後性の | 同和問題をはじめとする様々な人権問題についての理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るとともに、人権問題を自身の問題として捉え「偏見を持たない、差別をしない、差別をさせない」実践力を身に付け、地域の核となる人材育成を行うため、今後も継続して人権問題指導者研修会及び各集会所講座・教室を開催・実施していきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 人権問題指導者研修会は、利用団体から地域に関わる様々な団体まで幅広く参加しており、人権問題に関する新たな知識を得たり、さらに深められたりしたという声があります。 また、各集会所講座・教室は、小学生から高齢者まで幅広い世代を対象に行っており、利用者同士で教えあったりするなど交流の場にもなっていることから、「生涯にわたる学びの推進」を実施することができていると考えます。 |

| | | |
|-----|---------------------------|----|
| 事業名 | 人権教育推進事業(学び合い、共に支える社会の実現) | 60 |
|-----|---------------------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | |
|----|---------------------|
| 目標 | 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進 |
| 施策 | 施策1 学び合い、共に支える社会の実現 |

| | |
|----|-------|
| 担当 | 生涯学習課 |
|----|-------|

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 上尾市人権教育推進協議会や、職員を対象とした人権問題研修会を開催するほか、各種団体が開催する研修会・会議等へ参加します。また、子供の頃から人権感覚を育むことを目的に、市内小・中学校の児童・生徒を対象に人権標語コンクールを実施します。 |
| 主な対象(数) | 市内の小・中学生等 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 721 千円 | 816 千円 | 988 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|-----------------------|----------|----------|----------|--------------|
| 教育委員会事務局職員人権問題研修会参加人数 | 60人 | 85人 | 90人 | |
| 人権標語コンクール作品数 | 15,760人 | 15,451人 | 15,150人 | 小中学生が作成した作品数 |

●当該事業の評価

| | |
|-----------------|--|
| 成果 | 教育委員会事務局職員人権問題研修会では、同和問題について深い知識を持っている方を講師に迎え、職員の人権問題についての理解を深めることができました。また、全小・中学生を対象とした人権標語コンクールを実施し、子供の頃から人権感覚を育む機会を提供することができました。 |
| 課題 | 現代社会には様々な人権についての課題があり、それぞれについて人権感覚を育む必要があります。また人権標語コンクールについて、「標語」として募集をすると五・七・五調を連想することが多く、限られた文字数であることから、過去の作品と類似したものが作成されることが増えてきたため、募集の方法について検討する必要があります。 |
| 方今向後性の | 多様な人権問題に取り組むためには人権感覚を磨く必要があります。教育委員会事務局職員の人権感覚を磨き育むため、今後も教育委員会事務局職員人権問題研修会は継続していきます。また人権標語コンクールも、人権について考えるきっかけづくりとなることから、募集の方法を検討していきます。 |
| 目標・施策に 対する評価 | 人権標語コンクールは、小・中学生という若い頃から人権感覚を育むための事業であることから、人権を意識して作成することで他者のことを考える良い機会となっていると考えます。このことから、目標「生涯にわたる学びの推進」に寄与していると考えます。 |

| | | |
|-----|---------------|----|
| 事業名 | 生涯学習指導者活動推進事業 | 61 |
|-----|---------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|------------------------|----|-------|
| 目標 | 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進 | 担当 | 生涯学習課 |
| 施策 | 施策2 生涯学習の「場」と「推進体制」の整備 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | <p>様々な経験や技術を持つ市民に、生涯学習の指導者として活躍する場を提供するため「上尾市まなびすと指導者バンク」に登録してもらい、その情報を情報誌やホームページで、指導者を必要としている人に提供します。</p> <p>また、まなびすと指導者バンク活動推進会議に補助金を交付するなど「まなびすと市民講座」などの支援を実施しました。</p> |
| 主な対象(数) | 市民全般 |

●事業費の推移

| | | | |
|------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 年度金額 | 令和4年度 決算 262 千円 | 令和5年度 決算 139 千円 | 令和6年度 当初予算 323 千円 |
|------|--------------------|--------------------|----------------------|

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|--------------------|----------|----------|----------|-------|
| 上尾市まなびすと市民講座実施回数 | 18回 | 15回 | 20回 | |
| 上尾市まなびすと市民講座延べ参加人数 | 400人 | 351人 | 450人 | |
| ちょっとだけ体験広場参加人数 | 100人 | 実施せず | 100人 | |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | <p>学校施設開放（特別教室）や文化施設で「まなびすと市民講座」を実施したことで、まなびすと指導者の活動機会を確保するとともに、市民に学びの場を提供することができました。令和5年度末のまなびすと指導者バンク登録者は91人です。</p> |
| 課題 | <p>「ちょっとだけ体験広場」は、参加できるまなびすと指導者が少なかったことから実施する事が出来ませんでした。今後は、実施会場や時期の変更について検討していく必要があります。</p> |
| 今後の方向性 | <p>引き続き、学校施設開放（特別教室）や文化施設において、まなびすと指導者が講師として活動する機会を提供するとともに、市民に学びの場を提供します。</p> <p>また、「ボランティア指導者養成講座」や「まなびすと登録者研修」を実施することにより、講師の養成や資質の向上を図ります。</p> |
| 目標・施策に対する評価 | <p>まなびすと市民講座の会場を学校施設開放（特別教室）と文化施設とすることで、より多くの市民を対象とすることができ、目標に寄与することができました。一方で、講座の実施回数が伸び悩んでいることから、今後の実施方法等について検討していく必要があります。</p> |

| | | |
|-----|----------------|----|
| 事業名 | 学校施設開放(生涯学習)事業 | 62 |
|-----|----------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|------------------------|----|-------|
| 目標 | 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進 | 担当 | 生涯学習課 |
| 施策 | 施策2 生涯学習の「場」と「推進体制」の整備 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 市民の生涯学習の場の確保を図るため、市内の小学校（平方東・芝川・富士見）の特別教室を学校教育に支障の生じない範囲において、市内で活動する生涯学習団体に対して開放します。 |
| 主な対象(数) | 市内で活動する生涯学習団体 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 162 千円 | 1,178 千円 | 3,936 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|---------|----------|----------|----------|-------|
| 利用団体登録数 | 43団体 | 48団体 | 55団体 | |
| 利用件数 | 0件 | 270件 | 400件 | |

●当該事業の評価

| | |
|-----------------|---|
| 成果 | 学校施設開放（生涯学習）事業は日常的に小学生が使用する特別教室の一部を一般市民に開放する事業であることから、コロナ禍においては小学校の運営に影響を与えないために事業を中止していました。令和5年5月に5類への分類が引き下げられたことに合わせて、準備が整った学校から事業を再開しました。 |
| 課題 | 約3年間にわたって中止していたため、開放時間中の管理業務に当たる管理人の確保に手間取ったことから、芝川小学校は7月1日から、富士見小学校は10月1日から再開となりました。（平方東小学校については令和6年4月1日から再開。） |
| 方今向後の | 学校は、児童生徒が生涯学習の基礎を築く場であるとともに、一般市民の生涯学習の拠点としても重要になりつつあります。学校の状況を鑑みながら、学校施設の開放を推進していきます。 |
| 目標・施策に 対する評価 | 特別教室の開放は、公民館や集会所にはない音楽室や理科室を利用することができ、市民の多様な学習ニーズや生涯学習の支援といった観点において有効なことから、目標「生涯にわたる学びの推進」に寄与していると考えます。 |

| | | |
|-----|--------------------|----|
| 事業名 | 大学等との連携による生涯学習推進事業 | 63 |
|-----|--------------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|---------------------|----|-------|
| 目標 | 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進 | 担当 | 生涯学習課 |
| 施策 | 施策3 未来へ向けた持続可能な生涯学習 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 市民に、より専門的で魅力ある新しい学習機会を提供するために大学等の教育機関や民間企業との連携を図ります。 |
| 主な対象(数) | <ul style="list-style-type: none"> ・聖学院大学公開講座：18歳以上の人 ・子ども大学：上尾市、伊奈町、桶川市に住む5・6年生 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 191 千円 | 198 千円 | 246 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|----------------------|----------|----------|----------|--------------------------------------|
| 子ども大学あげお・いな・おけがわ応募者数 | 46人 | 58人 | 70人 | 企画（講義内容）に魅力があるか≧どれくらい応募者が集まるかを指標とする。 |
| あげお子ども大学応募者数 | 44人 | 22人 | 50人 | 企画（講義内容）に魅力があるか≧どれくらい応募者が集まるかを指標とする。 |

●当該事業の評価

| | |
|-----------------|---|
| 成果 | 「聖学院大学公開講座」は、オンラインと対面で3講座を実施することができました。「子ども大学あげお・いな・おけがわ」「あげお子ども大学」は、新型コロナウイルスの法的位置づけが5類に移行したことから、コロナ禍以前の定員に戻し実施し、多様な学びを提供しました。 |
| 課題 | 「子ども大学あげお・いな・おけがわ」は定員には満たなかったものの、昨年度に比べ応募者数が増加しました。対し、あげお子ども大学は応募人数が大幅に減少しました。今後も子どもたちに魅力があり学習意欲を刺激するような学習内容の検討の継続が必要となります。 |
| 方今後性の | 大学や企業などと連携することで、それぞれが行っている高度な学びや研究・開発などについて学ぶ機会を提供するため、それぞれの持つ特徴・特色のある講座などを実施していきます。 |
| 目標・施策に 対する評価 | 市民の専門的な知識や学びをより深め、大学等の機関との学習協力を構築し、市民の知的好奇心を高める事業の実施を行うことができました。 |

| | | |
|-----|-----------|----|
| 事業名 | 二十歳のつどい事業 | 64 |
|-----|-----------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|---------------------|----|-------|
| 目標 | 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進 | 担当 | 生涯学習課 |
| 施策 | 施策3 未来へ向けた持続可能な生涯学習 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 二十歳を迎えた人の前途を祝し、社会人としての自覚を持ち、「ふるさと上尾」の意識を高められるよう「二十歳のつどい」を実施します。 |
| 主な対象(数) | 平成15年4月2日から平成16年4月1日の間に出生した市内に在住の人(令和3年11月1日時点)、及び市外在住で、式典当日までに上尾市二十歳のつどいの参加希望のあった人。男性1,097人、女性1,124人、計2,221人。 |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|----------|----------|------------|
| 金額 | 1,710 千円 | 1,679 千円 | 1,661 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|--------|----------|----------|----------|-------|
| 式典出席者数 | 1,616人 | 1,542人 | 1,491人 | |
| 式典出席率 | 70.4% | 69.4% | 71% | |

●当該事業の評価

| | |
|--------|--|
| 成果 | 新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5類に移行したことに伴い、平成31年度以来、4年ぶりにコロナ禍の前と同様に式典回数を2回で実施しました。対象者2,221人のうち1,542人が出席し、出席率は69.4%でした。 |
| 課題 | 式典を2回としたことで、コロナ禍において3回で式典を行っていた際に比べ、登壇する方々や当日の事務従事を行う職員の負担が減りましたが、一度に多くの人数が同じ時間に集まるようになったこと、駐車場整理を請け負う業者が、二十歳のつどいが初めてであったことから、道路や駐車場の混雑が昨年度と比べ顕在化しました。 |
| 方向性の | 引き続き、二十歳の方が再会を喜び合え、また社会人としての自覚と意識が高められるような式典の開催を目指します。 |
| 対する評価に | 式典を実施したことで、二十歳を迎えた人が社会人としての自覚と意識が高められる機会を設けることができました。 |

| | | |
|-----|---------|----|
| 事業名 | 図書館運営事業 | 65 |
|-----|---------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-----------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進 | 担当 | 図書館 |
| 施策 | 施策4 図書館運営の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 多様化・専門化する市民の資料要求に応えるため、図書館システムのネットワークにより蔵書管理や利用者管理を行うとともに、本館・分館の運営業務（カウンター業務）、巡回配送業務を委託し、効率的・効果的な図書館サービスを提供しています。 |
| 主な対象(数) | 図書館本館1館、分館（室）8館、利用者、受託事業者 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|------------|------------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 224,173 千円 | 180,125 千円 | 258,830 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|-------|------------|------------|------------|----------------------|
| 利用者数 | 378,021人 | 373,063人 | 380,000人 | 図書館資料を借りた人の数 |
| 貸出資料数 | 1,136,241件 | 1,094,444件 | 1,100,000件 | 図書館資料の貸出件数（CD・DVD含む） |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | <p>図書館運営業務の委託契約について、契約更新に向けて仕様書の見直しを行い事務の効率化を図りました。</p> <p>また、図書館システムの更新については、費用対効果を検証し再リースを選択することで経費削減に向けた取り組みを図りました。</p> |
| 課題 | <p>利用者数および貸出資料数の減少について、その要因の解明に努め、今後の図書館運営の在り方について考える必要があります。一定の利用者だけでなく広く市民に図書館を利用してもらうために、図書資料の貸出しに留まらず、市民の求める多様なサービスの把握に努める必要があると考えます。</p> |
| 今後の方向性 | <p>アフターコロナにおける市民の生活環境の変化や現代のインターネット社会の急激な進展を踏まえて、これからの公立図書館の在り方を考えていく必要があります。従来の書籍の収集・整理・保管・提供に留まらず、生涯学習及び地域の課題解決の場としての役割担いつつ、更には普段図書館を利用しない市民の来館に繋がるサービスの展開を図るべく、主軸となる窓口業務の委託内容をしっかり精査してまいります。</p> |
| 目標・施策に対する評価 | <p>地域の知の拠点、また情報拠点として重要な役割を持つ図書館の継続的な開館は必要不可欠です。令和5年度は公民館図書室の大規模な設備改修に伴う約3週間の臨時休館を余儀なくされましたが、利用者負担を最小限に抑える運用を実施することで市民の生涯学習の機会と場の確保につながられたものと考えます。</p> |

| | | |
|-----|-----------|----|
| 事業名 | 図書館施設管理事業 | 66 |
|-----|-----------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-----------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進 | 担当 | 図書館 |
| 施策 | 施策4 図書館運営の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|----------------------------|
| 主な目的・内容 | 図書館本館及び分館・公民館図書室の施設を管理します。 |
| 主な対象(数) | 図書館本館1館、分館(室)8館、利用者 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|-----------|-----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 36,974 千円 | 32,466 千円 | 37,709 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|------------|----------|------------|----------|--------------------|
| 施設・設備の改修箇所 | 9(内修繕9)件 | 16(内修繕16)件 | 5件 | 施設・設備を改修した工事等の件数 |
| LED切り替え箇所数 | 306箇所 | 330箇所 | 440箇所 | 蛍光灯のLEDへの切替箇所数(累計) |

●当該事業の評価

| | |
|--------------|--|
| 成果 | <p>施設老朽化と猛暑による空調機の不具合が複数個所で発生したため、優先順位を考慮しながら修繕を行いました。</p> <p>また、従来より懸案であった公民館図書室の西日対策としてのカーテンの設置やブラインドの修理、その他、利用者からの要望であった屋外ベンチの取り付けなどを実施、更に、本館の照明器具のLED化により省エネを図りました。</p> |
| 課題 | <p>本館をはじめとした施設・設備の老朽化は顕著であり、抜本的な対策が必要です。</p> <p>本館については、更新方針の策定ならびに策定後の確実な実施に向けた取り組みが必要です。</p> |
| 方今後の向性の | <p>引き続き、既存施設の適切な維持管理の実行と並行し、市の公共施設マネジメントとの整合性を図りながら、施設の改修や図書館網の整理等について取り組んでいきます。</p> <p>また、本館については更新方針の策定を踏まえ、当該方針に掲げた取り組みを着実に実行することで、新しい図書館を築いていきます。</p> |
| 目標・施策に対する評価に | <p>令和5年度は、本館の複数個所で空調機の不具合が発生し、短時間での対応が求められる中、早期解決に向けた措置を取ることができました(7件)。</p> <p>また、本館の更新方針案の策定に向けた取り組みとして、市民ワークショップや座談会を実施し市民ニーズを把握するとともに市民参画を取り入れることで市民との一体感を生み出すことができました。</p> |

| | | |
|-----|-------------------|----|
| 事業名 | ICTを活用した上尾市史等発信事業 | 67 |
|-----|-------------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-----------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進 | 担当 | 図書館 |
| 施策 | 施策4 図書館運営の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 上尾市の65年の歩みを紐解くツールとして上尾市図書館に所蔵している郷土資料(書籍)等をデジタル化し、市民に上尾市の歴史に手軽に触れてもらう。令和5年度から7年度までの政策企画提案事業 |
| 主な対象(数) | 市民全般 |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|----------|-----------|------------|
| 金額 | 0 千円 | 11,798 千円 | 90 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | 「上尾市史」「上尾百年史」など34タイトルを電子化し、電子図書館に掲載しました。著作権裁定制度の利用許諾に時間を要したため、3月下旬の公開となり、貸出実績は27件です。 |
| 課題 | 郷土資料の電子書籍化には著作権が複雑に絡んでおり、許諾の要否や申請先の確認を要するなど、係る業務の負担が大きいことが課題です。 また、あらゆる世代の利用を促進するため、さらなる周知が必要です。 |
| 今後の方向性 | 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年改正)において、地域資料のデジタル化推進に努めることが求められており、今後利用者のニーズを把握し、著作権を確認しながらデジタル化をひとつずつ進めます。加えて利用を促進するためのPR活動を充実します。 |
| 目標・施策に対する評価 | 郷土資料を電子書籍化し、いつでもどこでも郷土について知る機会を創出することにより、地域の情報拠点である図書館の重要な役割を担っています。 |

| | | |
|-----|-----------|----|
| 事業名 | 図書館資料整備事業 | 68 |
|-----|-----------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-----------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進 | 担当 | 図書館 |
| 施策 | 施策4 図書館運営の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 図書館サービスの根幹である図書館資料（図書・雑誌・新聞・視聴覚資料・電子書籍・オンラインデータベースなど）の整備をすすめます。 |
| 主な対象(数) | 市民全般 |

●事業費の推移

| | | | |
|------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|
| 年度金額 | 令和4年度 決算 35,294 千円 | 令和5年度 決算 35,889 千円 | 令和6年度 当初予算 35,980 千円 |
|------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|--------------|----------|----------|----------|-----------------|
| 青少年向け電子書籍の収集 | 10.6% | 15.9% | 16.0% | 電子書籍全体の1割を収集する。 |

●当該事業の評価

| | |
|--------|---|
| 成果 | 蔵書冊数573,699冊（前年度比356冊増）、雑誌及び視聴覚資料を含む資料総数602,399点（前年度比429冊増）に対し、貸出点数は、1,094,444点（前年度比41,797点減）でした。電子図書館サービスについては、新規利用者は376名、タイトル数32,580点（オーディオブック109点を含む。）に対し、貸出数は5,924点でした。 なお、令和5年度はオーディオブックを除く電子書籍540点（うち青少年86点）を収集しました。 |
| 課題 | 利用者モニタリングでは「蔵書数の増加・種類の充実」が最も要望が高い状況です。限られた予算の中、利用者にとって魅力的な書架を維持するため、各館の規模を踏まえつつ、利用者の多様なニーズを見極めた蔵書構築を行う必要があります。また、電子図書館サービスについて、利用者のニーズを的確に捉えたタイトルの拡充に加え、継続的なPRが重要です。 |
| 方今向後の | 分館（室）の蔵書見直しを適宜実施し、古い資料を入れ替え、また利用状況を的確に把握し、適切な資料管理を行います。また、利用者モニタリング結果に基づき、利用者のニーズを捉えた資料収集を進めます。 また、電子書籍についても、魅力ある資料収集を進めるとともに、講座等を活用し電子図書館活用促進を図ります。 |
| 対する評価に | 市民の生涯学習を支え、知る権利を保障する社会教育施設として、資料の収集や提供サービスを適切に実施しました。電子図書館サービスについては、引き続き利用者のニーズを捉えたタイトルを収集するとともに、継続的にPRを実施する必要があります。 |

| | | |
|-----|--------------------|----|
| 事業名 | 子どもの読書活動支援センター運営事業 | 69 |
|-----|--------------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-----------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進 | 担当 | 図書館 |
| 施策 | 施策4 図書館運営の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | あげお子ども読書プランに基づき、家庭・地域・学校と図書館の連携を図り、子供の読書に関する情報の収集・提供、講師派遣、講演会・講座の開催、読書ボランティアの育成、子供向け読書イベントの開催・学校支援など、子供の読書活動を推進します。 |
| 主な対象(数) | 市内の家庭・学校・地域 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 1,813 千円 | 1,878 千円 | 1,922 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|-----------------------------------|----------|----------|----------|-------|
| 「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット」利用学校数(延べ) | 15校 | 30校 | 40校 | |

●当該事業の評価

| | |
|-------------------------|---|
| 成果 | 令和4年度に作成した「スイミー」「ごんぎつね」「せんねんまんねん」に加え、令和5年度、「古典の世界」「プラタナスの木」「たぬきの系車」の関連本を各6セット作成。各セットの利用希望校から抽選で30校に利用してもらい、あわせて図書館にも展示しました。 |
| 課題 | 学校の授業単元をキーワードとして、児童が読んで楽しく、興味や関心を広げ、個性や能力を伸ばす本を選定したが、令和6年度は教科書改訂があるため、新しい教科書に対応できるセットの選定が必要となります。また、学校からの希望に沿って配本しており、学校への配送の手配などが複雑化しています。 |
| 方今 向後 性の | 利用校のアンケート結果から、「満足」との声が多かったため、令和6年度は低学年、高学年、3年生用に各6セット作成し継続して実施します。また、各学校に対し地域ごとに本のセットを割り当てることで、配送の負担を軽減します。 |
| 目標・ 施策に 対する 評価 | 子どもの読書活動支援センターは、家庭・学校・地域の連携課題に応じた取り組みを実施しています。「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット」事業は、子供たちの興味に繋がるよう、授業とそれぞれの本をつなげる連想マップを作成し、学校に配布するなどの工夫をしています。 本市の状況にあわせた事業展開により、学校との連携強化に繋がり、生涯にわたる学びの推進に大きく寄与しているものと考えます。 |

| | | |
|-----|-------------|----|
| 事業名 | 視聴覚ライブラリー事業 | 70 |
|-----|-------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-----------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進 | 担当 | 図書館 |
| 施策 | 施策4 図書館運営の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 子どもや大人向けの映画会を開催します。視聴覚資料や教材を収集するとともに、視聴覚活動や映画会を行う市民団体に視聴覚教材・教具の貸出を行い、活動を支援します。 |
| 主な対象(数) | 市民全般 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 354 千円 | 351 千円 | 344 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|---------------|----------|----------|----------|--------------------|
| 視聴覚教材・教具利用団体数 | 25団体 | 31団体 | 31団体 | 視聴覚活動や映画会を行う市民団体支援 |

●当該事業の評価

| | |
|--------------|---|
| 成果 | プロジェクターやスクリーン等視聴覚教材の等の総貸出点数は、71点でした。また、映画会について、子ども向け・一般向けともに従来通り再開しました。映画会開催実績 子ども向け：3回、一般向け：2回 |
| 課題 | 機材の劣化や部品供給の問題により、貸出可能な教具・教材が減少するなど、多数の団体を対象にした事業展開は難しくなりつつあります。今後は、必要な団体が必要とする時期に利用できるよう、よりニーズを見極めて教材・教具の購入を行うなど、サービス展開を考える必要があります。 |
| 方向性の今後の | ニーズの高い視聴覚資料の収集に努めるとともに、既存の機材やコンテンツを生かした取り組みを継続していきます。 |
| 目標・施策に対する評価に | 映画会の開催や団体貸出を通じて、多くの利用者及び団体の視聴覚活動を支援することにより、生涯にわたる学びの推進に寄与していると考えます。 |

| | | |
|-----|-----------|----|
| 事業名 | ブックスタート事業 | 71 |
|-----|-----------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-----------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進 | 担当 | 図書館 |
| 施策 | 施策4 図書館運営の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 4か月児健康診査時に、赤ちゃんと保護者が絵本を通してゆっくりと向き合い、心触れ合うひとときを過ごすきっかけづくりとして、絵本の読み聞かせの実施と絵本の配布を行います。 |
| 主な対象(数) | 市内在住の4か月児とその保護者 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 2,086 千円 | 2,279 千円 | 2,914 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|--------------------|----------|----------|----------|-------------------------------------|
| ブックスタート実施人数(絵本配布数) | 1,473人 | 1,433人 | 1,433人 | 検診受診者に配布する絵本と赤ちゃん向け図書館イベント等のチラシの配布数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | 実施回数24回。4か月児健康診査対象者1455人に対し、1,433人に配布(配布率98%)という結果でした。なお、絵本の配布数は、2,866冊でした(1人につき2冊、双子・年子用も含む)。 コロナ禍により中止していた読み聞かせを、8月から再開しました。 |
| 課題 | 4か月児健康診査時に読み聞かせと配布を実施するという体制をとっていることから、受診者に漏れなく絵本を渡すことができるようにするため、健康増進課との連携をより緊密にしていく必要があります。 |
| 方今後の向性 | 子どもの読書のきっかけづくりとして有効であるため、今後も検診における読み聞かせを実施し、事業を継続していきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 絵本の配布や読み聞かせを通じて、保護者やボランティアを含めた家庭・地域への効果的な支援に繋がっています。 |

| | | |
|-----|-----------|----|
| 事業名 | セカンドブック事業 | 72 |
|-----|-----------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-----------------|----|-----|
| 目標 | 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進 | 担当 | 図書館 |
| 施策 | 施策4 図書館運営の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 市内小学1年生を対象に、絵本の読み聞かせと図書カード入れ付きの読書パスポートを配布し、家庭・学校・地域・図書館が連携して、読書好きな子供たちを育成します。 |
| 主な対象(数) | 市内在住の小学生 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 2,912 千円 | 44 千円 | 3,792 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|------------------|----------|----------|----------|----------------------------------|
| 読書パスポートコンクール参加校数 | 22校 | 22校 | 22校 | 学校の協力により、年間1回実施し、優秀者を表彰する。その参加校数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------------------|--|
| 成果 | 各小学校へ出向き、学校図書館支援員や読み聞かせボランティアの協力のもと、読書パスポートの説明と配布、絵本の読み聞かせを行いました。なお、読書パスポートの配布数は、1,761人でした。 また、市内全小学校（22校）で読書パスポートコンクールを開催し、受賞者に図書館より表彰状を送りました。 |
| 課題 | 読書パスポートの利用を如何に児童に伝えていくか、6年間継続して読書パスポートを利用してもらえるよう、やり方や学校との協力体制をよりスムーズに改善していく必要があります。 |
| 方今 向後 性の | 今後も各小学校へ出向き、新1年生への読書パスポートの説明と配布を続けていきます。また本への興味を高めるための機会ととらえ、読書パスポートを活用した児童イベントを企画していきます。 |
| 目標・ 施策に 対する 評価 | 子どもたちが自発的に読書に親しむ習慣を身につけることに繋がる事業であり、将来的な学習活動への支援になるものと考えます。 |

第三者評価者からの意見・提言

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

全体として、概ね適切に取り組まれ、一定の成果を示したと評価できる。ただし、第3期上尾市教育振興基本計画に位置づけられた「主な取組」の「情報メディアとの連携」や「評価指標」の「公民館講座アンケート回答者のうちの講座初参加者の割合」と「図書館のレファレンスサービス受付件数」が反映されていないことは課題である。

【施策1】いずれの事業も着実に取り組まれたと評価する。その上で、事業58は令和6年度の目標値が前年度実績値を大きく下回る数値になっており、再考を求めたい。事業60について、人権標語については「募集の方法」を含めて学校における人権教育との連携を期待したい。

【施策2】いずれも着実に取り組まれている。特に事業61は学習支援から学習支援者養成へと展開する社会教育の重要な役割を果たす事業として重要である。

【施策3】両事業ともに着実に取り組まれている。

【施策4】いずれの事業も着実に取り組まれている。特に現代的ニーズに対応する事業67が新たに取り組まれたことを高く評価する。

【目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進】は、高齢社会に対応するだけでない。

【施策1 学び合い、共に支える社会の実現】は重点目標であり、公民館講座の受講者増は、施策の成果が見えるにもかかわらず、6年度目標が低下しているのは何故か。学習意欲を削ぐことになるので、増加とはいかないまでも、同数を目標設定すべきである。

また生涯学習参加は、勤労者や若年層、特に若い女性の参加が難しいので、【施策2】にある生涯学習団体との連携なども考慮しながら、夜間や休日など開講するなど柔軟な施策を検討して欲しい。

【施策4 図書館運営の充実】は、生涯学習活動の入り口であり、利用の活性化がカギである。利用者や貸出数の減少の原因を追究するとともに、利用の盛んな他館の事例を調査して、可能な事例の導入を検討すべきである。公民館と連携した講座やビブリオバトルなど、若年層を取り込む企画もアピールすることができるだろう。なお、ITCを活用した上尾市史等発信事業は、ビジュアル化を中心とした構成を提案したい。

公民館講座は、幅広く参加できるような年齢、内容、他公民館との連携が大切。人権教育集会所の運営事業は、同和、拉致や人権問題等の指導者研修会等になる。成果があるが、事業のマンネリ化を避けたい。人権教育の推進に人権標語コンクールは成果である。人権作文も含め教育委員会、人権教育推進協議会、人権擁護委員会等との横断的な連携を深めて啓発、普及を進めたい。共生社会の実現を目指してほしい。

「上尾市まなびすと指導者バンク」の人材育成を活用したい。学校施設の開放は、市民の学びの場として大切。校庭、音楽室、家庭科室、理科室の活用等ある。施設管理の工夫は必要。児童生徒と一緒に学習も取り入れられるとよい。

聖学院大学との連携は、成果。他大学との連携もある。例えば、「川まちづくり」講座等。二十歳のつどいは、一生に一度の価値ある式、人生の意義を伝えるよい機会である。

図書館利用は地域の拠点、司書教諭の活用、視聴覚活用、映画上映も有効である。地域歴史資料のデジタル化を推進し、文化蓄積にもなっている。上尾子ども読書プランや赤ちゃんと保護者が向き合うブックスタート事業、セカンドブック事業もよい。

| | | |
|-----|---------|----|
| 事業名 | 美術展覧会事業 | 73 |
|-----|---------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------|----|-------|
| 目標 | 目標区 文化芸術の振興 | 担当 | 生涯学習課 |
| 施策 | 施策1 文化芸術の振興 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 広く市民の美術活動の普及を図り、豊かな人間性を養い、市民文化の向上に寄与することを目的として、上尾市美術展覧会を開催します。 |
| 主な対象(数) | 出品者は15歳以上で上尾市内に在住、在勤、在学、または上尾市内に事務所を持つ美術団体に所属する人。 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 1,421 千円 | 1,422 千円 | 1,800 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|--------|----------|----------|----------|--------------|
| 作品出品点数 | 366点 | 363点 | 360点 | 6部門の合計作品出品点数 |
| 入場者数 | 1,740人 | 1,758人 | 1,600人 | 2会場の合計入場者数 |

●当該事業の評価

| | |
|-----------------|--|
| 成果 | 第55回（令和5年度）は、出品点数は前回より3点減少しましたが、入場者数は前回より18人増加し、芸術活動の成果の発表の場と鑑賞の場を提供することができました。 |
| 課題 | 出品者の高齢化や新型コロナをきっかけに出品数が減少傾向にあり、新規の出品者（特に若い人）を増やしていく取り組みを検討する必要があります。 また、運営を担う美術家協会会員の高齢化で会場設営が困難になり、令和4年度実施から全て業者委託としましたが、設営費を出品料から支出しており、出品料のみでは賄いきれない状況となっています。 |
| 方向性の 今後の | 広く市民に公募する展覧会は市内で唯一であり、作品の発表の機会を提供し、市民の芸術活動を支援するため、今後も継続して実施していきます。 |
| 目標・施策に 対する評価 | 市民の文化芸術の活動成果の発表や鑑賞する機会を提供することができました。 |

| | | |
|-----|---------|----|
| 事業名 | 市民音楽祭事業 | 74 |
|-----|---------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------|----|-------|
| 目標 | 目標区 文化芸術の振興 | 担当 | 生涯学習課 |
| 施策 | 施策1 文化芸術の振興 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 合唱祭、邦楽祭、吹奏楽・器楽祭の3部門で開催します。実行委員会形式で実施し、市内音楽活動団体の発表の場とするとともに、参加団体間の交流を図ります。 また、広く市民に音楽鑑賞の場を提供します。 |
| 主な対象(数) | 上尾市内に在住・在勤・在学の人で構成された団体 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 529 千円 | 756 千円 | 1,169 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|-------|----------|----------|----------|-------------|
| 参加団体数 | 38団体 | 43団体 | 45団体 | 3部門の合計参加団体数 |
| 入場者数 | 1,853人 | 2,313人 | 2,350人 | 3部門の合計入場者数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | 合唱祭と吹奏楽・器楽祭は上尾市文化センター、邦楽祭は上尾市コミュニティセンターで開催しました。各音楽祭実行委員会を機に参加団体同士の交流が行われる等、それぞれの活動の活性化につながり、合唱祭、吹奏楽・器楽祭については令和4年度に開催できなかった合同演奏も実施できました。 |
| 課題 | 新型コロナウイルスの影響で、以前に比べて参加団体数が3部門ともに減少しました。感染拡大以前の団体数には達していませんが、令和4年度と比較して増加しているため、引き続き参加団体数を増やしていく取り組みを検討していく必要があります。 |
| 方向性の今後の | 市民の音楽グループの活動発表の場として定着しているため、今後も継続して実施していきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | それぞれの部門で事業を実施することができ、市民の文化芸術の活動成果の発表や鑑賞の場を提供することができました。 |

| | | |
|-----|----------|----|
| 事業名 | 文化芸術振興事業 | 75 |
|-----|----------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | |
|----|-------------|
| 目標 | 目標区 文化芸術の振興 |
| 施策 | 施策1 文化芸術の振興 |

| | |
|----|-------|
| 担当 | 生涯学習課 |
|----|-------|

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 文化活動の支援及び育成を目的として、上尾市文化団体連合会への補助や文化芸術基金の管理を行います。 |
| 主な対象(数) | 上尾市文化団体連合会 |

●事業費の推移

| 年度金額 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|------|----------|----------|------------|
| | 751 千円 | 754 千円 | 752 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------------------|---|
| 成果 | 令和5年度においては上尾市文化団体連合会の事業である文化芸術祭が開催されるなど、事業が計画どおりに実施され、上尾市社会教育団体補助金を交付しました。また、上尾市文化芸術振興基金の管理を行いました。 |
| 課題 | 上尾市文化団体連合会は、会員の高齢化や会員数の減少などにより、加盟団体が退会し、それに伴い協賛団体による事業費が減少するなど、課題を抱えています。今後は、県の補助金等の活用について積極的に情報提供を行う他、後進の育成についても支援を行っていく必要があります。 |
| 方今 向後 性の | 今後も、市民が気軽に芸術鑑賞を楽しみ、また参加できる場を提供するため、上尾市文化団体連合会の活動をはじめ、市民の文化芸術活動の支援に取り組んでいきます。 |
| 目標・ 施策に 対する 評価 | 「上尾市文化芸術祭」が開催され、日頃の研鑽の成果を発表することができました。 また、文化団体連合会加盟団体の自主的な活動が活性化するよう、発表会や大会などの支援を行いました。 |

| | | |
|-----|----------------------|----|
| 事業名 | 「上尾の摘田・畑作用具」展示施設整備事業 | 76 |
|-----|----------------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------|----|-------|
| 目標 | 目標区 文化芸術の振興 | 担当 | 生涯学習課 |
| 施策 | 施策2 文化財の保護 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 国指定重要有形民俗文化財「上尾の摘田・畑作用具」をはじめとした上尾の歴史・文化を広く市民に紹介するため、自然学習館の一部をリニューアルして文化財を展示します。 |
| 主な対象(数) | 自然学習館周辺の遺跡と出土遺物、国指定重要有形民俗文化財「上尾の摘田・畑作用具」、市内無形民俗文化財の映像記録 |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|----------|-----------|------------|
| 金額 | 0 千円 | 21,469 千円 | 0 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------------------|---|
| 成果 | 自然学習館の一部を改修し、「上尾の歴史概観」として大石地区の遺跡と出土遺物の展示、「上尾の摘田・畑作用具」、無形民俗文化財の映像記録を知ることのできるコーナーを設置することができました。 |
| 課題 | 展示・紹介しているのは一部の文化財であるため、ケース内の展示替えや空きスペースを活用した展示を行うなど、工夫しながら様々な文化財を紹介していく必要があります。 |
| 方今 向後 性の | 展示内容を定期的に更新して「上尾の摘田・畑作用具」をはじめとする様々な文化財を紹介し、広く市民が文化財を通して上尾の歴史や文化への理解を深めていただくよう努めます。 |
| 目標・ 施策に 対する 評価 | 実物資料や映像記録閲覧コーナーを設置し、常設で上尾の歴史や文化を紹介する展示施設が出来たことにより、「ふるさと上尾」への理解を深めることが出来る機会をつくることが出来ました。 |

| | | |
|-----|--------------------|----|
| 事業名 | 「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業 | 77 |
|-----|--------------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------|----|-------|
| 目標 | 目標区 文化芸術の振興 | 担当 | 生涯学習課 |
| 施策 | 施策2 文化財の保護 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 令和3年3月に国指定重要有形民俗文化財となった「上尾の摘田・畑作用具」について、その保存のため適切な管理を行うとともに、市民への公開や啓発を行うことで、文化財の普及を図ります。 |
| 主な対象(数) | 摘田(405点)・畑作用具(345点) 合計750点 |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|----------|----------|------------|
| 金額 | 170 千円 | 884 千円 | 490 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 文化財保存の取組として、資料の点検や清掃を行うことで、資料の保管環境の改善に取り組みました。市ギャラリーや自然学習館で文化財展を実施し、普及啓発に取り組んでいます。また、「上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会」を開催し、今後の文化財の保存と活用の方向性について検討を行い、方針について投信を受けました。その他、脆弱な資料1点を修繕したほか、資料室の環境調査を受入れました。 |
| 課題 | 上尾の摘田・畑作用具(全750点)を保管している「上尾市文化財資料室」は、文化財の保管環境としては課題があり将来的な保存のあり方を検討し、早急に保存計画を作成する必要があります。なお、現在の資料室の環境を維持するためには、従来同様に専門員が清掃・点検作業をする必要があります。 また、文化財を公開する機会が限られているため、市民へ周知・情報発信していく方法を工夫する必要があります。 |
| 方向性の今後の | 文化財資料室内の環境を改善しながら、適切に文化財の管理を継続しつつ、将来にわたる保存・活用について検討していきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 個々の文化財資料に対する点検や清掃を実施し、文化財の保存に向けた取り組みを継続的に行っています。劣化の進行が危ぶまれる文化財の保存処理を実施しました。 また、上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会では、当該文化財の保存と活用を進める上で必要となる事項を審議し、保存・活用方法の方針について答申を受けました。 |

| | | |
|-----|------------|----|
| 事業名 | 文化財調査・保存事業 | 78 |
|-----|------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------|----|-------|
| 目標 | 目標区 文化芸術の振興 | 担当 | 生涯学習課 |
| 施策 | 施策2 文化財の保護 | | |

●事業の概要

| | | | |
|---------|--|------------|--|
| 主な目的・内容 | 市文化財保護条例に基づき、市内に所在する文化財のうち重要なものを市指定文化財等として指定し、その保存及び活用を図ります。また、これらの文化財を次世代へ継承するため、文化財の修理や維持管理に必要な経費を補助するとともに、無形民俗文化財保持団体を対象とした交付金を交付します。 | | |
| 主な対象(数) | 国指定重要文化財 1件 | 県指定文化財 5件 | |
| | 市指定文化財 84件 | 市登録文化財 39件 | |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 736 千円 | 1,440 千円 | 1,845 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度目標 | 指標の説明 |
|-------|---------|---------|---------|-----------------------|
| 文化財件数 | 123件 | 123件 | 123件 | 市指定文化財及び市登録文化財の件数(累計) |

●当該事業の評価

| | |
|-----------------|---|
| 成果 | 指定・登録文化財の保存のため3件の文化財修理に対し補助事業を実施し、県・市指定無形民俗文化財6団体に対し活動支援のため交付金を交付しました。その他、市指定文書の修繕、天然記念物の害虫防除、史跡保護のための伐採・剪定、文化財収蔵庫の害虫駆除を実施しました。 |
| 課題 | 会員の高齢化や新型コロナウイルス感染症等により、地域の伝統行事や民俗芸能を担う保存会等の活動が制限されている状況が続いており、無形民俗文化財の継承に影響が生じています。 |
| 方今後性の | 指定・登録文化財の維持管理に努めるとともに、文化財の調査・研究を継続的に実施し、指定・登録を進めます。また、文化財の保存と活用のため、文化財所有者や無形民俗文化財保持団体に対する支援を継続します。 |
| 目標・施策に 対する評価 | 文化財を将来にわたって保存・活用していくため、調査・研究を継続して進め、市にとって重要なものを市指定文化財として指定するとともに、文化財の維持管理に努めていきます。 |

| | | |
|-----|-----------|----|
| 事業名 | 埋蔵文化財調査事業 | 79 |
|-----|-----------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------|----|-------|
| 目標 | 目標区 文化芸術の振興 | 担当 | 生涯学習課 |
| 施策 | 施策2 文化財の保護 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 文化財保護法に基づき、埋蔵文化財を保護するため、範囲確認や記録保存の調査を実施します。埋蔵文化財包蔵地で土木工事等の計画がある場合、先立って保存すべき遺構・遺物の有無と、その範囲を確認するために試掘調査を実施する必要があり、保存すべき埋蔵文化財が確認された場合は、記録保存のために発掘調査を実施するとともに、調査報告書を刊行します。 |
| 主な対象(数) | 上尾市の埋蔵文化財包蔵地（遺跡） 248カ所 |

●事業費の推移

| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|----|----------|----------|------------|
| 金額 | 2,831 千円 | 2,442 千円 | 3,519 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | 文化財保護法第93条第1項の規定に基づく届出を77件受理しました。このうち試掘調査31件、工事立会25件を実施しました。残りの9件は翌年度に繰越し、12件は調査済みの計画地であったため届出を受理し副申しました。 また、平成10年代に公共施設建設に伴って発掘調査を実施した遺跡の出土遺物整理作業を実施しました。 |
| 課題 | 発掘調査が発生した際に対応できるように作業員を確保し調査体制を整備する必要があるとともに、試掘調査や整理作業を並行して実施できるような職員体制にする必要があります。 なお、整理作業が終了した遺物の保管場所に限りがあるため、効率的に保存する必要があります。 また、活用を視野に入れた保存方法についての検討も必要です。 |
| 方今後性の | 埋蔵文化財調査は文化財保護法に基づいて埋蔵文化財を保護するため行うもので、文化財保護法により市町村教育委員会が実施するものとされており、引き続き法令に則って実施していきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 文化財保護法及び関連例規に基づき、適正に手続きしています。また、報告書刊行に向けて整理作業を実施しています。 |

| | | |
|-----|-----------|----|
| 事業名 | 文化財保護啓発事業 | 80 |
|-----|-----------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------|----|-------|
| 目標 | 目標区 文化芸術の振興 | 担当 | 生涯学習課 |
| 施策 | 施策2 文化財の保護 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 多くの世代へ上尾の歴史や文化を周知し、文化財保護意識を醸成するため、「あげお歴史セミナー」や「上尾の文化財展」等の啓発事業を実施します。また、市内の無形民俗文化財の映像記録を公開しているホームページ「あげお文化遺産ガイド」、SNSの管理を行います。 |
| 主な対象(数) | 市民全般 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 1,592 千円 | 700 千円 | 717 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|----------|----------|----------|----------|------------------------|
| 啓発事業実施回数 | 16回 | 11回 | 12回 | 上尾歴史セミナーや展示、出前講座等の実施回数 |

●当該事業の評価

| | |
|-----------------|---|
| 成果 | あげお歴史セミナーを3回、「上尾の摘田・畑作用具」をテーマにした展示を3回を開催しました。 また、依頼に基づき、あげお市政出前講座等の文化財講座を11件実施しました。その他、市内の無形民俗文化財の映像を公開しているHP「あげお文化遺産ガイド」について、サーバ移行を行うなど継続的な運営を行っており、課X(旧:Twitter)では、徐々にフォロワー数を増やすことができています。 |
| 課題 | 多くの市民が上尾の歴史や文化などの価値を認識し、保護していく意識が持てるような取り組みが必要です。 |
| 方今後性の | 文化財を活用したセミナーや展示などの事業を継続的に実施することにより、歴史・文化への理解を深めるとともに文化財保護意識の高揚を図る啓発事業を進めていきます。また、自然学習館の展示施設を活用した取り組みも進めていきます。 |
| 目標・施策に 対する評価 | あげお歴史セミナーを通して、文化財の普及啓発につながる機会を提供することができました。また、出前講座の依頼件数も増加し、普及啓発事業を積極的に実施することができました。 |

| | | |
|-----|----------|----|
| 事業名 | 歴史資料調査事業 | 81 |
|-----|----------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------|----|-------|
| 目標 | 目標区 文化芸術の振興 | 担当 | 生涯学習課 |
| 施策 | 施策2 文化財の保護 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 市史編さん事業で収集した古文書や行政文書等の歴史資料について、保存及び活用を図るため、資料の分類・整理、目録の刊行等を行います。 また、新たに収集した歴史資料についても、整備を行います。 |
| 主な対象(数) | 約16万点 |

●事業費の推移

| | | | |
|------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 年度金額 | 令和4年度 決算 1,197 千円 | 令和5年度 決算 1,031 千円 | 令和6年度 当初予算 485 千円 |
|------|----------------------|----------------------|----------------------|

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|------|----------|----------|----------|-------------------|
| 目録点数 | 21点 | 21点 | 21点 | 刊行した歴史資料目録の点数(累計) |

●当該事業の評価

| | |
|-----------------|---|
| 成果 | 市史編さん事業で収集を行った歴史資料について、保存や活用を図るため、資料の分類や整理を行い、文書目録の整備を行っています。 令和5年度は、「八枝神社文書目録」を整備するとともに、既存の歴史資料及び新たに寄贈を受けた歴史資料の整理を実施しました。 |
| 課題 | 歴史的事実の記録である古文書や歴史的公文書等は、市民共有の知的財産であることから、適切な保存や活用の方策を検討する必要があります。 |
| 方今向後性の | 市が所有する歴史資料の整理を引き続き実施するとともに、新たに受け入れた資料の調査も継続して行っていきます。また、整理が済み、保管を行っている歴史資料についても、文化財として適切な保存・管理を行っていきます。 |
| 目標・施策に 対する評価 | 資料の分類や整理の成果である文書目録を整備することにより、歴史資料の保存及び活用につなげています。 |

| | | |
|-----|--------------------|----|
| 事業名 | 市制施行65周年記念民俗芸能公演事業 | 82 |
|-----|--------------------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|-------------|----|-------|
| 目標 | 目標区 文化芸術の振興 | 担当 | 生涯学習課 |
| 施策 | 施策2 文化財の保護 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 市制施行65周年を記念し、無形民俗文化財の公開事業として民俗芸能公演を実施します。 |
| 主な対象(数) | 市内指定無形民俗文化財のうち活動中の6団体 |

●事業費の推移

| 年度金額 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
|------|----------|----------|------------|
| | 0 千円 | 171 千円 | 0 千円 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------------------|--|
| 成果 | 4団体計75人が演者として参加し、300人を超える来場者がありました。会場で実施したアンケートでは191人からの回答があり、8割以上が「良い内容であった」と回答がありました。出演団体へのアンケートでは、「コロナ禍を越えて4年ぶりの公演ができた」「多くの方に見ていただき、保存会の励みになる」等の意見があったが、「他の出演団体と交流できると良かった」という意見がありました。 |
| 課題 | 会員の高齢化や新型コロナウイルス感染症等により、地域の伝統行事や民俗芸能を担う保存会によっては活動が制限されている状況が続いており、無形民俗文化財の継承に影響が生じています。 |
| 方今 向後 性の | 無形文化財を継承していくため、周年事業として実施を検討していきます。 |
| 目標・ 施策に 対する 評価 | 周年事業で5年ぶりの開催となりました。普段目に触れることの少ない地域の伝統行事や民俗芸能を、多くの市民に見ていただき、文化財保護についての理解や関心を深める機会となりました。 |

第三者評価者からの意見・提言

目標IX 文化芸術の振興

全体として、概ね適切に取り組みられたものと評価できる。ただし、自己評価の視点・方法に問題が見られる。

【施策1】文化芸術活動は市民の自己実現や教養の向上等において重要であり、各事業ともそれらに貢献する取り組みとなっている。事業73について、コロナウイルス感染症の影響は根深く残っていることは理解するが、第3期上尾市教育振興基本計画に示された評価指標に比して大幅に遅れを取っており、より一層の努力が必要である。そのなかで、令和6年度目標値が基本計画の基準値はもとより前年度実績よりも低く設定されていることは大きな問題である。

【施策2】文化財の保護は、地域のアイデンティティ形成等において重要であり、各事業ともそれらに貢献する取り組みとなっている。事業80・81について、「当該事業の評価」の「課題」の記載内容が、単に事業の必要性を示すにとどまっている。自己評価においては、当該年度における事業実施を経てなお残されたり、気が付いたりしたような課題を示す必要がある。

【目標IX 文化芸術の振興】「上尾市民憲章」の「教育・文化を高め・・・」にも関わらず施策全体が平準化され、魅力が乏しい。唯一「市制施行65周年記念民俗芸能公演事業」が特筆される文化事業であるが、単年度授業のため継続性がない。多くの自治体でも課題の民俗文化財の後継者養成を、この事業を起爆剤として本来は考えるべきであった。

また、上尾市では唯一の国指定有形民俗文化財である「上尾の摘田・畑作用具」を冠した展示施設整備事業は、「類似資料」の展示となっており、指定文化財が展示できないのは、文化財保護の普及啓発には十分ではないのが残念である。中山道沿線の宿場であった自治体で博物館等の文化財展示施設を持たないのは、上尾市が唯一である。「武蔵野の美しい自然と豊かな歴史と伝統にはぐくまれた郷土に誇りと責任を持ち」、「ふるさとを大切にし・・・」「未来をひらく上尾をつくります」と「上尾市憲章」に謳いながら、これを具現化する施策が盛り込まれていないことは、市及び教育委員会の責任であると考えられる。未来の上尾市を支える子どもたちのためにも、事業化の検討を提案したい。

美術展のお知らせの在り方、関係者の高齢化課題、出品者数等課題がある。上尾市文化芸術祭も関連する。今後、中・高校生の参加を促し上尾市が文化芸術面で充実することを期待したい。市民音楽祭、合唱、邦楽、吹奏楽・器楽のより一層の発展を期待する。一度参加するとよさが分かる。

摘田・畑作用具の保存活用は改善され、セミナーがあり成果がある。上尾市文化財の指定・保護「八枝神社文書目録」が整備されたのは成果。また、今年度デジタル公開された資料もあり素晴らしい。しかし、市内に博物館が一つ欲しい。各公民館に分散化されていると全体像が見えにくい。また、庚申塔の撤去や文化財の破棄も見られる。文化財の保護、保管について一考を要したい。私有地にある文化財もあり、保護に課題がある。上尾の歴史資料について、何を市民に発信するか。縄文・弥生遺跡、鎌倉・戦国時代、領家と荘園、鎌倉街道、岩槻との関係、北条氏と徳川氏、西尾氏の跡、菅谷北城、荒川の舟運、畔吉の舟運等全体を俯瞰できる施設、場が欲しい。市制65周年記念民俗芸能公演は成果である。

| | | |
|-----|----------------|----|
| 事業名 | 屋外スポーツ施設管理運営事業 | 83 |
|-----|----------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | |
|----|------------------------|
| 目標 | 目標X 健康で活気に満ちたスポーツ活動の推進 |
| 施策 | 施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実 |

| | |
|----|---------|
| 担当 | スポーツ振興課 |
|----|---------|

●事業の概要

| | |
|---------|---|
| 主な目的・内容 | 平方スポーツ広場、平方野球場等の屋外スポーツ施設の全般的な整備や管理運営を行い、安心・安全に利用できる環境整備を図ります。また、多様な市民ニーズに対応するとともに、生涯にわたりスポーツに親しめるよう、効率的な管理運営など、スポーツを継続的に行うための環境づくりを図っていきます。 |
| 主な対象(数) | 平方スポーツ広場、平方野球場、平塚ゲートボール場 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|-----------|-----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 23,809 千円 | 17,453 千円 | 18,267 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|---------------|----------|----------|----------|-------------------------------------|
| 屋外スポーツ施設の利用者数 | 121,962人 | 133,277人 | 175,000人 | 平方スポーツ広場、平方野球場、平塚サッカー場を利用した人の数(単年度) |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | 屋外スポーツ施設における各施設のグラウンド整備や除草等を行い、良好な環境で利用できるよう管理運営を行いました。また、修繕や備品等の交換、補填などを行い、安心・安全に利用できるよう環境整備を図りました。 |
| 課題 | 各施設整備において、経年劣化の進行が見受けられることから、計画的な改修整備を行う必要があります。現状は、無人管理となっていることから、より安全な管理体制の検討が必要となっています。 |
| 方今向後の性 | 多様な市民ニーズに対応するとともに、市民の誰もがスポーツ親しみやすく、安全・安心に利用できるよう必要な修繕、整備と効率的な管理運営に向けた環境整備を図っていきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 市民の身近なスポーツ活動の場として、グラウンド整備や除草作業等の環境整備と必要な修繕等による維持管理を図り利便性の向上を図ることができました。 |

| | | |
|-----|---------------------|----|
| 事業名 | 市民体育館・平塚サッカー場管理運営事業 | 84 |
|-----|---------------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | |
|----|------------------------|
| 目標 | 目標X 健康で活気に満ちたスポーツ活動の推進 |
| 施策 | 施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実 |

| | |
|----|---------|
| 担当 | スポーツ振興課 |
|----|---------|

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 多様化する市民ニーズに効果的に対応するため、指定管理制度により、市民体育館及び平塚サッカー場の管理運営を継続し、施設の安全管理と利用者へのサービス向上を図っていきます。 |
| 主な対象(数) | スポーツ・レクリエーション利用者 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|-----------|-----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 80,041 千円 | 65,806 千円 | 67,570 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|-----------|----------|----------|----------|--------------------|
| 市民体育館利用者数 | 262,196人 | 298,336人 | 300,000人 | 市民体育館を利用する人の数(単年度) |

●当該事業の評価

| | |
|-------------------------|---|
| 成果 | 新型コロナウイルス感染症対策による利用制限などの緩和もあり、利用者数の増加が図られ、市民のスポーツ・レクリエーションの活動の推進を図ることができました。 |
| 課題 | 施設の老朽化による修繕費用や光熱水費等の増加による管理運営費への圧迫が懸念されているなか、安定した管理運営が望まれます。また、利用者の安全と利便性向上に向け各設備の更新が急務となっているため、計画的な改修等が必要です。 |
| 方今 向後 性の | 指定管理者制度を継続し、民間事業者の運営による活力を活かし、市民のスポーツ活動、健康づくりをサポートする拠点施設として安全管理と利用者へのサービス向上を図ります。 |
| 目標・ 施策に 対する 評価 | 令和5年度から指定管理者制度の新たな指定管理者による管理運営がスタートし、利用者の安全安心とサービス向上により、利用の促進が一定程度図ることができました。 |

| | | |
|-----|------------------|----|
| 事業名 | 学校施設開放(スポーツ振興)事業 | 85 |
|-----|------------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | |
|----|------------------------|
| 目標 | 目標X 健康で活気に満ちたスポーツ活動の推進 |
| 施策 | 施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実 |

| | |
|----|---------|
| 担当 | スポーツ振興課 |
|----|---------|

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 学校施設（体育館、校庭）の開放のために、修繕、備品の交換、補充を行い、安全に快適な施設利用の推進を図る。計画的に社会体育トイレ修繕を行っている。 |
| 主な対象(数) | 市内在住・在勤・在学の学校施設開放（校庭・体育館）利用団体及び利用者（小学校22校・中学校11校） |

●事業費の推移

| | | | |
|----|-----------|-----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 22,496 千円 | 20,568 千円 | 22,935 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度目標 | 指標の説明 |
|--------------|----------|----------|----------|-------------|
| 学校施設開放の利用団体数 | 422団体 | 435団体 | 440団体 | 学校開放利用団体名簿 |
| 学校施設開放の利用者数 | 276,856人 | 295,971人 | 300,000人 | 学校開放月例利用報告書 |

●当該事業の評価

| | |
|--------|---|
| 成果 | 市内在住、在勤、在学者に対し、身近な施設である学校施設（校庭・体育館等）を開放することにより、スポーツ・レクリエーションの振興を図りました。学校施設開放の老朽化した施設の修繕及び備品の交換・補充などを行うとともに、計画的に進めている、社会体育トイレの洋式トイレ化について、上平小、中央小、上平北小の改修を行い、利用環境の充実を図りました。 |
| 課題 | 多くの市民に利用いただいている一方で、学校周辺の住民からは、校庭の防球対策、利用者が発生する騒音等に関する苦情が寄せられています。市民の身近なスポーツ活動の場として近隣住民の理解、住宅環境との共存などが課題となっています。 |
| 方今向後の性 | 市民が安全・安心にスポーツに親しむことができる場として、学校開放施設の有効利用を推進します。また、老朽化した社会体育トイレの改修や防球ネットの設置等による利用環境の充実を図ってまいります。 |
| 対する評価に | 誰もがスポーツに親しめる環境の充実に向け、学校の社会体育施設の修繕、改修工事を計画的に進めることができました。 また、身近なスポーツ活動の拠点として多くの市民に利用いただいています。 |

| | | |
|-----|----------------|----|
| 事業名 | スポーツ大会・教室等開催事業 | 86 |
|-----|----------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | | | |
|----|------------------------|----|---------|
| 目標 | 目標X 健康で活気に満ちたスポーツ活動の推進 | 担当 | スポーツ振興課 |
| 施策 | 施策2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実 | | |

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 市民への生涯スポーツ・レクリエーション普及、振興を図るため、各種スポーツ大会及び教室等の事業メニューを提供し、市民がスポーツ活動とスポーツを通じた健康づくり、体力増進への取り組みを推進することを目的としています。 |
| 主な対象(数) | 各スポーツ大会、教室等の参加者 |

●事業費の推移

| | | | |
|------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|
| 年度金額 | 令和4年度 決算 41,459 千円 | 令和5年度 決算 23,376 千円 | 令和6年度 当初予算 26,258 千円 |
|------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|---------------------|----------|----------|----------|--------------------|
| スポーツ・レクリエーション事業参加者数 | 15,064人 | 15,821人 | 18,500人 | 各種スポーツ大会・教室に参加した人数 |

●当該事業の評価

| | |
|-----------------|---|
| 成果 | 令和4年の「スポーツ健康都市宣言」以来、スポーツを通じた健康増進や競技性にとらわれず気軽にできるスポーツの体験等を通し、スポーツ親しむ機会の提供を行うことができました。 また、市民体育祭、上尾シティハーフマラソン、市民駅伝競走大会等のイベントにおいては、前年度を上回る参加を得ることができました。 |
| 課題 | 多様化する市民ニーズへの対応が求められており、時代に合わせたスポーツ機会の提供が必要となっています。ライフステージに対応し、市民の誰もがスポーツに親しめる環境の充実に向けた施策が必要となっています。 また、近年、スポーツボランティアの人手不足も懸念されることから公募活用についても検討が必要と考えております。 |
| 方向性の | 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実を図るため、多様なニーズに即した各種スポーツ大会や教室等を開催してまいります。 |
| 目標・施策に 対する評価 | 各種スポーツ大会及びスポーツ教室等を開催し、市民のスポーツ活動の推進、スポーツを通じた健康増進に向けた意識醸成等を行うことができました。 |

| | | |
|-----|----------|----|
| 事業名 | スポーツ交流事業 | 87 |
|-----|----------|----|

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | |
|----|------------------------|
| 目標 | 目標X 健康で活気に満ちたスポーツ活動の推進 |
| 施策 | 施策2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実 |

| | |
|----|---------|
| 担当 | スポーツ振興課 |
|----|---------|

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図るため、他市とのスポーツ交流を通してスポーツ機会の提供を推進し、相互の競技力の向上、健康増進を図っていきます。 |
| 主な対象(数) | スポーツ交流に参加する人 |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 328 千円 | 461 千円 | 1,137 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | 令和6年度 目標 | 指標の説明 |
|---------------|----------|----------|----------|--------------|
| スポーツ交流事業の参加者数 | 44人 | 46人 | 64人 | 交流事業に参加した人の数 |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|---|
| 成果 | 駅伝競走大会を通じ、福島県本宮市とのスポーツ交流を図り、相互の競技力向上とスポーツを通じた地域交流を深めることができました。 |
| 課題 | スポーツ交流を広げていくにあたり、新たな交流団体や効果的な相互間の交流となるよう検討が必要となります。 |
| 今後の方向性 | 幅広い年代の人たちに対し、スポーツ交流の機会を提供し、交流を通じた相互間の競技力強化や地域交流を通じた活性化に向けた事業を行なってまいります。 |
| 目標・施策に対する評価 | 他市等とのスポーツ交流を通じて、相互のスポーツ競技力の向上と健康増進を図り、スポーツを通じた地域交流の促進を図ることができました。 |

| | | |
|-----|------------|----|
| 事業名 | スポーツ活動推進事業 | 88 |
|-----|------------|----|

重点事業

●上尾市教育振興基本計画の体系

| | |
|----|-------------------------|
| 目標 | 目標X 健康で活気に満ちたスポーツ活動の推進 |
| 施策 | 施策3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進 |

| | |
|----|---------|
| 担当 | スポーツ振興課 |
|----|---------|

●事業の概要

| | |
|---------|--|
| 主な目的・内容 | 地域スポーツの推進を担うスポーツ推進委員等の研修や講習会を実施し、市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を目的としたスポーツ推進委員連絡協議会の活動を支援し、スポーツ活動の推進を図ります。 |
| 主な対象(数) | スポーツ推進委員自主事業（スポーツ推進委員数50人、定員50人） |

●事業費の推移

| | | | |
|----|----------|----------|------------|
| 年度 | 令和4年度 決算 | 令和5年度 決算 | 令和6年度 当初予算 |
| 金額 | 3,786 千円 | 5,248 千円 | 5,290 千円 |

●評価指標

| 指標名 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度目標 | 指標の説明 |
|-----------------------|---------|---------|---------|-----------------------|
| スポーツ推進委員の各種研修会等への参加者数 | 266人 | 322人 | 330人 | 国・県・市の研修会に参加した人の数（延べ） |

●当該事業の評価

| | |
|-------------|--|
| 成果 | スポーツ推進委員連絡協議会では、令和3年度から開始した、高齢者を対象とした健康増進事業「スポレク広場」を拡大して開催し、市民のスポーツを通じた健康づくりの推進を図りました。また、ユニバーサルスポーツの普及、推進を図るため、研修会を実施し委員相互の資質向上を図りました。 |
| 課題 | スポーツ推進委員は、任期の2年毎にスポーツ協会の加盟団体から推薦を受け、委嘱をしていますが、加盟団体において若年層の新たな担い手がおらず、スポーツ推進委員の高齢化が進んでいることや、経験の浅い委員の育成を図っていくことが課題となっています。 |
| 方向性の今後の | 市民のスポーツ・レクリエーション活動が安全で楽しく行われるためには、地域スポーツリーダーとなり得る者が不可欠であり、スポーツ推進委員の育成と資質向上に向けた施策が重要となります。地域スポーツの推進に向け、女性や若年層から中年層の人が力を発揮しやすい環境づくりを図っていきます。 |
| 目標・施策に対する評価 | 地域スポーツを支えるスポーツ推進委員の更なる資質向上を図るために、国や県の研修への参加や自主研修など実施に関する支援を行いました。 また、新たな事業企画を実施し、幅広い世代の人に対するスポーツ活動の推進を図りました。 |

第三者評価者からの意見・提言

目標X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進

全体として、概ね適切に取り組まれたと評価できる。ただし、自己評価の視点・方法に多々問題が見られる。

【施策1】事業83について、評価指標が2年続けて目標値を大幅に下回っているが、その点の検証がなされないまま、令和6年度も再び同じ目標値を設定している。再検討を求めたい。事業85について、3年続けて「近隣住民の理解」が課題とされているが、それにどのように対応しているかが不明確である。容易に解決できないとしても、検討の経過を示すことが必要である。

【施策2】事業86について、事業83への指摘と同様に評価指標が2年続けて目標値を大幅に下回っているが、その点の検証がなされておらず問題である。事業87も同様の問題があり、加えて当該事業の評価の記述内容が昨年度と同一であり、誠実に自己評価が行われたのか疑念が残る。

【施策3】事業88について、3年連続で「若年層の新たな担い手」が課題とされている。事業85への指摘と同様に、検討の経過を示すことが必要である。

【目標X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進】は、「上尾市スポーツ健康宣言都市」を標榜する施策が盛り込まれている。市民参加といういわば生涯学習にも寄与している。スポーツ参加の環境整備は十分であるが、これまでスポーツに参加していない、参加できなかった人たちへのアプローチの取組みを検討する必要がある。今年度はオリンピックやパラリンピックの開催があり、スポーツ機運が醸成されている時期でもあり、この機会を利用して、今年度途中からでも施策が生み出せないものだろうか。

また、上尾水上公園が廃止され、また上尾市健康わくわくランドも休止中である。今夏の猛暑の際に、プールの利用は不可欠である。「学校施設開放（スポーツ振興）事業」では、体育館と校庭の開放が対象となっているに過ぎない。監視員の配置など課題はあるであろうが、プールの開放も柔軟な対応がとれるよう、教育委員会と各小中学校と図って、目標が達成されることを求めたい。

平方スポーツ広場、市民体育館は、スポーツ活動、健康づくりの拠点として成果がある。有料事業が増えた。有効活用のための最低水準の料金にしたい。また、サークルへの新規参加が、固定的な雰囲気もある。開かれた場にしたい。

シティハーフマラソンや各種スポーツ大会は充実がされてよい。更に高齢者参加可能なイベントとして、駅からハイキングや地区ウォーキング等もアピールして健康推進の場としたい。青少年育成会の各地区の歴史探索やクリーン作戦との連携も効果である。

アッピー体操は、健康維持増進に有効であるが、体制が変わった。希望者が、全員参加できる体制が欲しい。男性の参加が少ない。スポーツ活動の活性化のために今後、学校、公民館、集会所、公園、空き地等の場所を活用したラジオ体操も有効である。健康のため路上散歩する人は大勢いる。市民は、健康管理意識が高く、素晴らしい。今後、若手層のスポーツリーダーの養成を強化し活性化したい。

教育委員会委員の活動状況

教育委員会 会議

(1) 令和5年度 教育委員会会議の開催状況

| 定例会・臨時会 | 開催日時 | | 場 所 | 出席 委員数 |
|-------------|---------------|-------------|----------------|-----------|
| 令和5年 4月定例会 | 令和5年4月20日(木) | 9:30~10:37 | 上尾市役所 教育委員室 | 6人 |
| 令和5年 5月定例会 | 令和5年5月25日(木) | 9:30~11:00 | 上尾市役所 教育委員室 | 6人 |
| 令和5年 6月定例会 | 令和5年6月22日(木) | 9:00~9:45 | 上尾市役所 教育委員室 | 6人 |
| 令和5年 7月定例会 | 令和5年7月21日(金) | 9:00~9:50 | 上尾市役所 教育委員室 | 6人 |
| 令和5年 第2回臨時会 | 令和5年8月3日(木) | 9:30~15:08 | 上尾市役所 教育委員室 | 5人 |
| 令和5年 8月定例会 | 令和5年8月22日(火) | 9:00~9:45 | 上尾市役所 教育委員室 | 6人 |
| 令和5年 9月定例会 | 令和5年9月28日(木) | 9:00~10:35 | 上尾市役所 教育委員室 | 6人 |
| 令和5年 第3回臨時会 | 令和5年10月10日(火) | 17:00~17:15 | 上尾市役所 教育委員室 | 6人 |
| 令和5年 10月定例会 | 令和5年10月25日(水) | 9:00~9:53 | 上尾市役所 教育委員室 | 6人 |
| 令和5年 11月定例会 | 令和5年11月22日(水) | 14:30~15:23 | 上尾市役所 教育委員室 | 6人 |
| 令和5年 12月定例会 | 令和5年12月22日(金) | 9:00~10:04 | 上尾市役所 教育委員室 | 6人 |
| 令和6年 1月定例会 | 令和6年1月25日(木) | 9:30~11:00 | 上尾市役所 教育委員室 | 6人 |
| 令和6年 第1回臨時会 | 令和6年2月7日(水) | 9:00~10:05 | 上尾市役所 教育委員室 | 6人 |
| 令和6年 2月定例会 | 令和6年2月22日(木) | 13:30~15:30 | 上尾市役所 教育委員室 | 6人 |
| 令和6年 3月定例会 | 令和6年3月22日(金) | 13:00~14:45 | 上尾市役所 教育委員室 | 6人 |

(2) 令和5年度 教育委員会議決案件

| 議案番号 | 議案名 | 採決結果 | 議決番号 | 議決年月日 |
|--------|---|--------------|------------|---------------|
| 議案第20号 | 上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について | 全員一致 原案可決 | 議決第 20号 | 令和5年 4月20日 |
| 議案第21号 | 上尾市幼児教育推進協議会委員の委嘱又は任命について | 全員一致 原案可決 | 議決第 21号 | |
| 議案第22号 | 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会委員の委嘱又は任命について | 全員一致 原案可決 | 議決第 22号 | |
| 議案第23号 | 上尾市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について | 全員一致 原案可決 | 議決第 23号 | |
| 議案第24号 | 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について | 全員一致 原案可決 | 議決第 24号 | 令和5年 5月25日 |
| 議案第25号 | 上尾市幼児教育推進協議会委員の委嘱について | 全員一致 原案可決 | 議決第 25号 | |
| 議案第26号 | 上尾市学校給食運営委員会委員の任命について | 全員一致 原案可決 | 議決第 26号 | |
| 議案第27号 | 令和5年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について | 全員一致 原案可決 | 議決第 27号 | |
| 議案第28号 | 上尾市社会教育委員の任命について | 全員一致 原案可決 | 議決第 28号 | 令和5年 6月22日 |
| 議案第29号 | 上尾市公民館運営審議会委員の任命について | 全員一致 原案可決 | 議決第 29号 | |
| 議案第30号 | 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について | 全員一致 原案可決 | 議決第 30号 | |
| 議案第31号 | 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について | 全員一致 原案可決 | 議決第 31号 | |
| 議案第32号 | 上尾市図書館協議会委員の任命について | 全員一致 原案可決 | 議決第 32号 | |
| 議案第33号 | 上尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について | 全員一致 原案可決 | 議決第 33号 | |
| 議案第34号 | 上尾市不登校対策推進委員会委員の委嘱又は任命について | 全員一致 原案可決 | 議決第 34号 | |
| 議案第35号 | 上尾市学校給食実施規則の一部を改正する規則の制定について | 全員一致 原案可決 | 議決第 35号 | 令和5年 7月21日 |
| 議案第36号 | 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について | 全員一致 原案可決 | 議決第 36号 | |
| 議案第37号 | 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について | 全員一致 原案可決 | 議決第 37号 | 令和5年 8月3日 |
| 議案第38号 | 令和4年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について | 全員一致 原案可決 | 議決第 38号 | 令和5年 8月22日 |
| 議案第39号 | 令和6年度当初教職員人事異動方針について | 全員一致 原案可決 | 議決第 39号 | 令和5年 9月28日 |

| 議案番号 | 議案名 | 採決結果 | 議決番号 | 議決年月日 |
|--------|---|--------------|------------|----------------|
| 議案第40号 | 県費負担教職員の任免その他の進退に係る内申について | 全員一致 原案可決 | 議決第 40号 | 令和5年 10月10日 |
| 議案第41号 | 上尾市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について | 全員一致 原案可決 | 議決第 41号 | 令和5年 10月25日 |
| 議案第42号 | 財産の取得に係る意見の申出について | 全員一致 原案可決 | 議決第 42号 | |
| 議案第43号 | 令和6年度当初給食調理員人事異動方針について | 全員一致 原案可決 | 議決第 43号 | 令和5年 11月22日 |
| 議案第44号 | 令和5年度教育に関する事務の管理および執行の状況について | 全員一致 原案可決 | 議決第 44号 | |
| 議案第45号 | 令和5年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について | 全員一致 原案可決 | 議決第 45号 | |
| 議案第46号 | 上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について | 全員一致 原案可決 | 議決第 46号 | 令和5年 12月22日 |
| 議案第47号 | 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について | 全員一致 原案可決 | 議決第 47号 | |
| 議案第1号 | 上尾市学校給食実施規則の一部を改正する規則の制定について | 全員一致 原案可決 | 議決第 1号 | 令和6年 1月25日 |
| 議案第2号 | 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について | 全員一致 原案可決 | 議決第 2号 | |
| 議案第3号 | 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について | 全員一致 原案可決 | 議決第 3号 | |
| 議案第4号 | 令和5年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について | 全員一致 原案可決 | 議決第 4号 | 令和6年 2月7日 |
| 議案第5号 | 令和6年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について | 全員一致 原案可決 | 議決第 5号 | |
| 議案第6号 | 上尾市立平方北小学校再編検討協議会条例の制定に係る意見の申出について | 全員一致 原案可決 | 議決第 6号 | |
| 議案第7号 | 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の制定に係る意見の申出について | 全員一致 原案可決 | 議決第 7号 | |
| 議案第8号 | 上尾市民体育館条例及び上尾市平塚サッカー場条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について | 全員一致 原案可決 | 議決第 8号 | |
| 議案第9号 | 財産の取得に係る意見の申出について | 全員一致 原案可決 | 議決第 9号 | |
| 議案第10号 | 財産の取得に係る意見の申出について | 全員一致 原案可決 | 議決第 10号 | |
| 議案第11号 | 令和6年度上尾市立小・中学校教育指導基本方針の策定について | 全員一致 原案可決 | 議決第 11号 | |
| 議案第12号 | 令和6年度当初教職員人事異動に係る内申について | 全員一致 原案可決 | 議決第 12号 | |

| 議案番号 | 議案名 | 採決結果 | 議決番号 | 議決年月日 |
|--------|---|--------------|--------|---------------|
| 議案第13号 | 上尾市民体育館管理規則及び上尾市平塚サッカー場管理規則の一部を改正する規則の制定について | 全員一致 原案可決 | 議決第13号 | 令和6年 3月22日 |
| 議案第14号 | 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の制定について | 全員一致 原案可決 | 議決第14号 | |
| 議案第15号 | 上尾市学校給食実施規則の一部を改正する規則の制定について | 全員一致 原案可決 | 議決第15号 | |
| 議案第16号 | 上尾市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について | 全員一致 原案可決 | 議決第16号 | |
| 議案第17号 | 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について | 全員一致 原案可決 | 議決第17号 | |
| 議案第18号 | 上尾市文化財保護審議会委員の委嘱について | 全員一致 原案可決 | 議決第18号 | |
| 議案第19号 | 上尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について | 全員一致 原案可決 | 議決第19号 | |
| 議案第20号 | 上尾市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について | 全員一致 原案可決 | 議決第20号 | |
| 議案第21号 | 上尾市学校運営協議会委員の任命について | 全員一致 原案可決 | 議決第21号 | |
| 議案第22号 | 令和6年度上尾市教育行政重点施策の策定について | 全員一致 原案可決 | 議決第22号 | |
| 議案第23号 | 上尾市学校施設更新計画実施計画の策定について | 全員一致 原案可決 | 議決第23号 | |
| 議案第24号 | 上尾市人権教育推進プラン基本計画の改定について | 全員一致 原案可決 | 議決第24号 | |
| 議案第25号 | 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和6年度当初人事異動について | 全員一致 原案可決 | 議決第25号 | |

令和5年度教育委員会委員の主な活動

| 月 日 | 件 名 | 場 所 |
|----------|--------------------------|--------------------------|
| 令和5年4月3日 | 令和5年度新採用・転入教職員等着任式 | 上尾小学校 |
| 4月10日 | 市立小・中学校入学式 | 各小・中学校 |
| 4月20日 | 教育委員会4月定例会 | 上尾市役所 |
| 4月27日 | 上尾・桶川・伊奈教育委員会連絡協議会総会 | 桶川東公民館 |
| 5月8日 | 埼玉県南部地区教育委員会連合会定期総会 | オンライン |
| 5月16日 | 埼玉縣市町村教育委員会連合会総会（13：30～） | 羽生市産業文化ホール |
| 5月25日 | 教育委員会5月定例会 | 上尾市役所 |
| 5月26日 | 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 | 加須文化・学習センター 「パストラル加須」 |
| 6月6日 | 民間スイミングスクールを活用した水泳授業視察 | スウィン大教スイミング スクール大宮東 |
| 6月7日 | 民間スイミングスクールを活用した水泳授業視察 | コナミスポーツ北上尾 |
| 6月22日 | 教育委員会6月定例会 | 上尾市役所 |
| 7月12日 | 埼玉縣市町村教育委員会教育委員研究協議会 | 埼玉会館 |
| 7月21日 | 教育委員会7月定例会 | 上尾市役所 |
| 7月28日 | 中学校吹奏楽演奏会 | 文化センター |
| 8月3日 | 教育委員会第2回臨時会 | 上尾市役所 |
| 8月4日 | 埼玉県コミュニティ・スクールフォーラム | オンライン |
| 8月22日 | 教育委員会8月定例会 | 上尾市役所 |
| 8月27日 | あげおdeからだ元気フェスタ | 市民体育館 |
| 9月7日 | 市町村教育委員研究協議会 | オンライン |
| 9月28日 | 教育委員会9月定例会 | 上尾市役所 |
| 10月8日 | 市民体育祭 | 上尾運動公園 |
| 10月17日 | 委嘱学習指導研究発表会 | 東町小学校 |
| 10月25日 | 教育委員会10月定例会／総合教育会議 | 上尾市役所 |
| | 委嘱学習指導研究発表会 | 上尾小学校、南中学校 |
| 10月31日 | 委嘱学習指導研究発表会 | 富士見小学校、太平中学校 |
| 11月9日 | 委嘱学習指導研究発表会 | 鴨川小学校、瓦葺中学校 |
| 11月19日 | 上尾シティハーフマラソン大会 | 上尾運動公園 |
| 11月21日 | 上尾市小・中学校音楽会 | 上尾市文化センター |
| 11月22日 | 教育委員会11月定例会 | 上尾市役所 |
| 11月28日 | 委嘱学習指導研究発表会 | 大谷小学校、大石南小学校 |
| 12月22日 | 教育委員会12月定例会 | 上尾市役所 |
| 12月24日 | 上尾市自然学習館展示室内覧会 | 自然学習館 |
| 12月26日 | 上尾市いじめ防止子供サミット | 富士見小学校 |

| 月 日 | 件 名 | 場 所 |
|----------|--------------------|-------------|
| 令和6年1月7日 | 上尾市二十歳のつどい | 上尾市文化センター |
| 1月24日 | 委嘱学習指導研究発表会 | 中央小学校、瓦葺小学校 |
| 1月25日 | 教育委員会1月定例会 | 上尾市役所 |
| 2月7日 | 教育委員会第1回臨時会／総合教育会議 | 上尾市役所 |
| 2月11日 | 上尾市民駅伝競走大会 | 上尾運動公園 |
| 2月22日 | 教育委員会2月定例会 | 上尾市役所 |
| 3月15日 | 中学校卒業証書授与式 | 各中学校 |
| 3月22日 | 小学校卒業証書授与式 | 各小学校 |
| | 教育委員会3月定例会 | 上尾市役所 |